# 平成 29 年度 復興人材の確保及び運用に関する調査 報告書

平成 30 年 6 月



# 目次

はじめに	Σ	1
第1章	被災市町村における人材確保の現状	9
1節	被災市町村における人材確保の現状と推移	
2 節	今後の人材確保の方向性	
3節	被災市町村における人材確保対策の全体像	
第2章	調査方法	16
1節	調査の目的	16
2 節	調査対象の選定	16
3 節	調査方法及び実施期間	17
4 節	調査項目	17
第3章	被災市町村の取組	21
1節	被災市町村による人材確保の取組状況と課題	21
2 節	任期付職員の募集情報に係る情報発信の工夫	22
3 節	任期満了予定者等の情報を市町村間で共有する仕組みづくり	24
4 節	任期付職員に対する帰省に係る経費の支給	25
5節	任期付職員の給与の取扱い	26
6 節	その他	28
第4章	被災 3 県の取組	32
1節	被災3県による人的支援の取組状況	32
2 節	各県の取組	35
第5章	任期付職員の採用・派遣を行っている被災3県以外の自治体の取組	39
1節	被災3県以外の自治体による人的支援の取組状況	39
2 節	各自治体の取組	39
おわりし	۲	44
<b>会</b> 去容4	51.	16

/	被災市町村で活躍っ	する職員からのメッセージ
	①岩手県釜石市	石井重成さん14
	②宮城県女川町	坂本卓也さん19
	③宮城県女川町	丹野宏美さん30
	④福島県楢葉町	菅井俊貴さん38
(	⑤福島県富岡町	工藤奈織美さん42

#### はじめに

東日本大震災の被災自治体では、復興に関連した業務を進めるに当たり、マンパワーの 確保が課題となっている。これまで、被災自治体においては、全国の自治体からの職員派 遣、任期付職員の採用、復興庁の市町村応援職員の活用等により、復興業務に従事する職 員の確保に取り組んできたところである。

発災から 7 年が経過する中、岩手県・宮城県においては住宅再建・復興まちづくり事業を中心とした復旧・復興事業が引き続きピークの状況にあり、福島県においても、避難指示区域の解除に伴い復旧・復興事業が行われている。加えて、産業・生業の再生や、被災住民の住環境の変化による健康問題やメンタル面での不安等、復興のステージに応じた新たな課題に対応していく必要性も生じている。このような背景から、平成 32 年度末の復興期間終了に向けて被災自治体が復興の取組を着実に進め、さらに加速させていく上で、引き続き人材確保が大きな課題となっている。しかしながら、各自治体が厳しい行財政状況にあることに加え、平成 28 年の熊本地震や平成 29 年の九州北部豪雨等、他の地域でも大規模な自然災害が発生していることなどから、全国の自治体から東日本大震災の被災自治体に派遣される職員の数は減少傾向にある。また、地方公共団体の任期付職員は法律により任期の上限が 5 年と定められており、発災後比較的早い時期に採用された任期付職員が任期満了時期を迎えている。平成 30 年 3 月 1 日現在、岩手県、宮城県、福島県内の被災市町村において 2,715 人のマンパワーが必要とされており、このうち全国の自治体からの職員派遣や任期付職員の採用などにより 2,512 人が確保されているが、203 人が不足している状況である。

復興庁では平成28年度に、被災自治体や復興局において勤務する任期の定めのある職員を対象としてアンケート調査を実施した。その結果、回答者のうち7割以上が任期終了後も就業することを希望し、さらにそのうちの半数以上が自治体での就業を希望していることがわかった。このことから、被災自治体における人材確保策に取り組むにあたっては、新たな人材を確保することはもとより、これまで復興業務に携わってきた任期付職員等のうち希望する方が、任期満了後も引き続き被災自治体において働くことが有効な方策のひとつであると期待されているところである。

このような状況を踏まえ本調査では、被災市町村、被災 3 県及び任期付職員の採用・派遣を行っている被災 3 県以外の自治体を対象にヒアリング調査を行い、復興業務に携わる人材の確保に向けた取組状況等を把握した。その上で、新たな人材の確保に向けた方策に加え、今いる人材のうち希望する者が引き続き被災自治体で活躍できるようにするための方策の検討を行った。

# 第1章 被災市町村における人材確保の現状

#### 1節 被災市町村における人材確保の現状と推移

岩手県、宮城県、福島県の被災市町村においては、復興業務に従事する職員の確保が課題となっており、全国の自治体からの職員派遣(自治法派遣)、任期付職員の採用などさまざまなスキームを活用し、その確保に取り組んでいる(詳細は第1章3節を参照)。

岩手県、宮城県、福島県においては、毎月、県内各市町村の応援職員の必要数、確保数、不足数を公表している。1 これによれば、平成 30 年 3 月 1 日時点で、3 県内の市町村において 2,715 人が必要とされており、このうち 2,512 人が各スキームにより確保され、203 人が不足している状況である。

3 県全体での必要数、確保数及び充足率の推移は図表 1 に示すとおりである。必要数の推移を見ると、震災発生から 8 年目を迎える現在も、被災市町村における応援職員の需要は依然として高い水準で推移していることが伺える。確保数の内訳をスキーム別に見ると、全国の自治体からの職員派遣が平成 27 年度をピークに減少する一方で、被災市町村による任期付職員の採用が年々増加している。これらのことから、全国の自治体からの職員派遣の減少を、被災市町村独自の任期付職員採用で補っていることが伺える。また、復興庁においても、市町村応援職員を駐在させる取組により、被災市町村の人材確保を支援している。

 $<sup>^1</sup>$  岩手県「被災市町村の行政機能回復や復興を支援するための応援職員の確保について」 http://www.pref.iwate.jp/seisaku/shichouson/shinsai/007120.html 宮城県「平成 29 年度沿岸 14 市町職員不足状況」

宮城県「平成 29 年度沿岸 14 市町職員不足状況」 http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sichouson/gyou2-gyou9.html 福島県「東日本大震災に関連し必要とされる職員の状況(各市町村ごとの状況)」 https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/ps-zintekishien.html

(N) 3,000 100.0% 2,658 2,753 2,697 2,715 2,507 2,512 2,471 2,466 2,382 2,500 2,300 189 106 161 290 175 95.0% 169 279 103 199 2,000 135 91.4% 92.5% 547 37691.7% 430 821 1,500 90.0% 99.8% 89.6% 1,000 1,578 1,594 1,510 1,509 85.0% 1,298 500 0 80.0% H25年度 H26年度 H27年度 H28年度 H29年度 ●● 必要数 ●● 自治法派遣 ●● 市町村任期付職員 ●● 復興庁スキーム ●● その他 ● 充足率

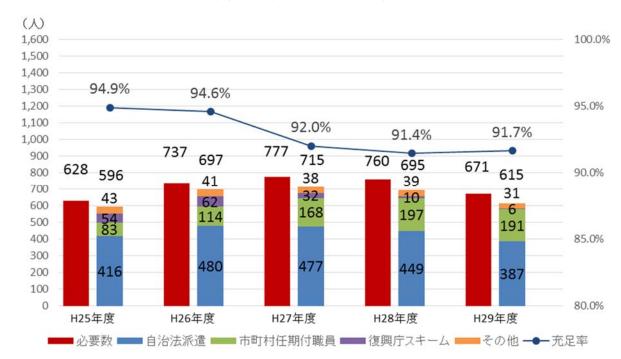
図表 1 必要数、確保数及び充足率の推移(3県)

出所:岩手県、宮城県、福島県資料より作成。各年度3月1日時点。

同様の推移を3県別で示したものが図表2から図表4までである。

岩手県及び宮城県においては、平成 27 年度をピークに必要数が徐々に減少しているが、引き続き多くの人材を必要としている。確保数の内訳を見ると、両県ともに、全国の自治体からの職員派遣が平成 26 年度をピークに減少する一方で、市町村が採用する任期付職員の割合が年々増加している。

福島県においては、平成29年度に必要数が増加している。確保数の内訳を見ると、全国の自治体からの職員派遣が平成27年度をピークに減少する一方で、市町村が採用する任期付職員の割合が年々増加している。加えて、その他2が増加しており、復興業務を行うため、任期の定めのない職員(正規職員)を積極的に採用していることが伺える。



図表 2 必要数、確保数及び充足率の推移(岩手県)

出所:岩手県資料より作成。各年度3月1日時点。

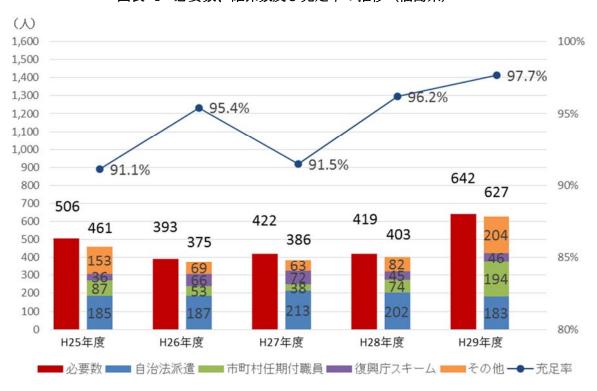
5

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 福島県の「その他」について、平成 30 年 3 月 1 日時点の内訳は、再任用職員 47 人、任期の定めのない職員 120 人、国職員派遣等 37 人である。

(N) 1,600 1,554 1,528 100% 1,518 1,370 1,368 1,500 1,402 1,373 1,310 1,270 1,400 1,243 60 68 65 55 1,300 65 51 83 71 1,200 95% 51 45 1,100 341 391 263 206 1,000 436 900 90.6% 90% 90.5% 90.1% 800 700 88.2% 600 500 91185.7% 904 858 400 85% 300 200 100 0 80% H25年度 H26年度 H27年度 H28年度 H29年度 ●●● 必要数 ●●● 自治法派遣 ●●● 市町村任期付職員 ●●● 復興庁スキーム ●●● その他 ●● 充足率

図表 3 必要数、確保数及び充足率の推移(宮城県)

出所:宮城県資料より作成。各年度3月1日時点。

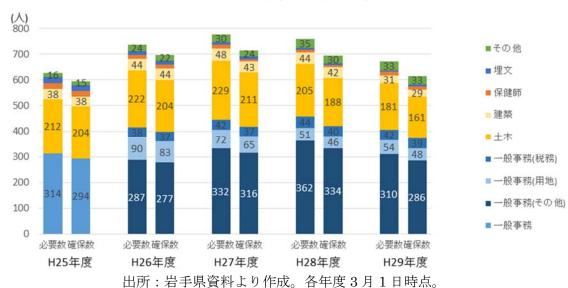


図表 4 必要数、確保数及び充足率の推移(福島県)

出所:福島県資料より作成。各年度3月1日時点。

また、被災市町村が必要としている職種は、一般事務、土木、建築、電気、機械、農業土木、保健師、看護師、埋蔵文化財等、多岐にわたっている。これは、復興のステージの進展に応じて新たな課題が生じており、住宅再建、復興まちづくりに加え、被災者支援や産業・生業の再生など、被災市町村が対応するべき業務が多岐にわたっていることを反映したものと考えられる。

職種別の必要数及び確保数の推移を3県別で示したものが図表 5から図表 7までである。 岩手県においては、「土木」・「建築」等の技術系の職種について、必要数・確保数ともに 平成 27 年度をピークに徐々に減少しているが、引き続き多くの需要があることが伺える。 また、「一般事務 (その他)」、「その他」3について、各年度の必要数・確保数に占める割合 が増加傾向にある。これらのことから、復興のステージの進展に伴い、ハード事業に加え て、被災者支援などのソフト面の業務への対応が求められていることが伺える。

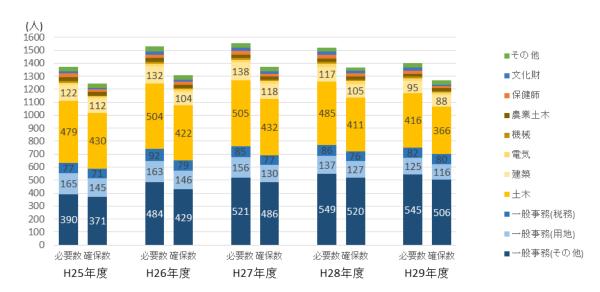


図表 5 職種別の必要数、確保数の推移(岩手県)

7

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup> 「その他」について、平成30年3月1日時点の内訳は、保育士、看護師、司書、介護支援専門員、司法書士等である。

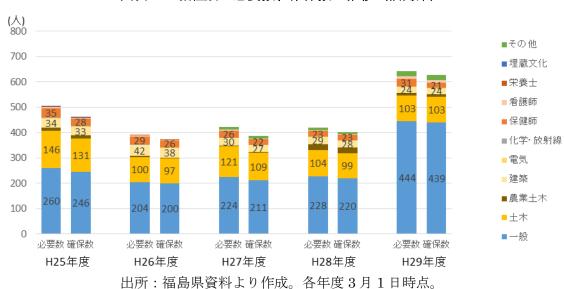
宮城県においては、「土木」・「建築」等の技術系の職種について、必要数・確保数ともに 平成 27 年度をピークに徐々に減少しているが、引き続き多くの需要があることが伺える。 また、「一般事務 (その他)」について、必要数・確保数ともに平成 28 年度まで年々増加し、 平成 29 年度についてもほぼ前年度並みとなっている。また、各年度の必要数・確保数に占 める割合も年々増加している。これらのことから、復興のステージの進展に伴い、ハード 事業に加えて、被災者支援などのソフト面の業務への対応が求められていることが伺える。



図表 6 職種別の必要数、確保数の推移(宮城県)

出所:宮城県資料より作成。各年度3月1日時点。

福島県においては、「土木」・「建築」等の技術系の職種について、必要数・確保数ともにほぼ横ばいで推移するとともに、「一般」について、必要数・確保数ともに平成27年度以降増加している。また、他の2県と比較して、各年度の必要数に占める「保健師」・「看護師」の割合が高い水準で推移していることが特徴的である(平成30年3月1日時点の必要数全体に占める「保健師」・「看護師」の割合は、岩手県2.7%、宮城県3.2%、福島県6.4%である4)。



図表 7 職種別の必要数、確保数の推移(福島県)

<sup>4</sup> 宮城県のみ、必要数全体に占める「保健師」の割合である。

#### 2節 今後の人材確保の方向性

上述の被災市町村における状況の変化を踏まえ、今後の人材確保の方向性として、以下 の2つの取組がさらに重要となる。

#### (1) 被災市町村による任期付職員の採用

全国の自治体からの職員派遣は、図表 1 のとおり減少傾向にある。この背景には、平成 28 年の熊本地震や平成 29 年の九州北部豪雨等、他の地域で大規模な自然災害が発生しており、それらの災害に対しても全国の自治体から職員派遣が行われていることがあると考えられる。

被災市町村では、独自に任期付職員を採用することで、全国の自治体からの職員派遣の減少を補っており、今後も任期付職員を確保することが人材確保に向けた取組として重要になる。

#### (2) 任期を満了する任期付職員等の活用

一方で、地方公共団体の任期付職員の任期は最大 5 年であることから、発災後比較的早い時期に採用された任期付職員は既に任期満了を迎えており、今後も任期を満了する職員が出てくる見込みである。復興庁の市町村応援職員についても、任期は最大 3 会計年度である。

復興庁では平成 28 年度に、被災自治体や復興局において勤務する任期の定めのある職員を対象としてアンケート調査を実施した。その結果、回答者のうち 7 割以上が任期終了後も就業することを希望し、さらにそのうちの半数以上が自治体での就業を希望していることがわかった。

被災市町村としても、現場の状況に精通している任期付職員等に任期満了後も引き続き留まってほしいと考えており、現に 5 年の任期を満了する任期付職員を能力の実証を経て再度任期付職員として採用している市町村もある。

したがって、任期を満了する任期付職員等のうち希望する者が、任期満了後も引き続き 被災市町村で活躍できるよう環境整備を行うことも、被災市町村の人材確保に向けた有効 な方策であると考えられる。

# 3節 被災市町村における人材確保対策の全体像

被災市町村においては、全国の自治体からの職員派遣、任期付職員の採用、復興庁の市 町村応援職員の活用等、さまざまな方法で復興業務に従事する職員の確保に取り組んでい る。ここでは、被災市町村における人材確保対策の全体像を紹介する。図表 8 は、被災地 での人材確保対策を示したものである。

図表 8 被災地での人材確保対策

復興庁

商工会、NPO法人 等

被災地での人材確保対策



出所:復興庁「復興の取組と関連諸制度(平成30年3月9日)| p.30より転載5

【派遣(NPO等)】

このうち、被災市町村における人材確保対策は、(1)全国の自治体からの職員派遣(図表 8 中の「職員派遣」に該当)、(2)被災市町村が自ら採用する任期付職員(図表 8 中の「被災 自治体における任期付職員の採用」のうち、被災 3 県が採用する任期付職員を除く)が主 なものとなっている。このほかに、(3)復興庁において国家公務員の非常勤職員を採用して 被災市町村に駐在させる取組(図表 8 中の「国家公務員の非常勤として採用」に該当)な どがあり、被災市町村においてはこれらを活用してマンパワーを確保している。

http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-1/20180309\_torikumitokanre nshoseido.pdf

各人材確保対策の詳細は以下のとおりである。

#### (1) 全国の自治体からの職員派遣(自治法派遣)

自治体間の姉妹都市提携や災害時相互応援協定に基づくもののほか、各省庁、全国市長会及び全国町村会の協力により、全国の自治体から被災市町村に職員が派遣されている。地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 252 条の 17 の規定に基づき派遣されるもので、自治法派遣と呼ばれている。これにより派遣される職員には、正規職員だけでなく、任期付職員や再任用職員も含まれる。平成 29 年 10 月 1 日時点で、1,319 人が被災市町村に派遣されている。6

また、地方自治法により派遣される任期付職員については、岩手県、宮城県、福島県が採用してそれぞれ県内被災市町村に派遣するものと、3 県以外の自治体が被災地に派遣することを前提として採用し被災市町村に派遣するものに大別される。前述の自治法派遣の人数 1,319 人のうち、3 県が採用して各県内被災市町村に派遣する任期付職員は 236 人7、3 県以外の自治体が採用して被災市町村に派遣する任期付職員は 184 人8である。

#### (2) 被災市町村による任期付職員の採用

復興に関する業務量の増加が一時的なものであることを踏まえ、被災市町村においては、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律(平成 14 年法律第 48 号)に定める任用根拠のうち、主に第 4 条の規定に基づき任期付職員を採用し、必要な人材を確保している。同法第 6 条の規定により、任期の上限は 5 年(同法第 4 条又は第 5 条の規定により採用される職員については、条例で定める場合)である。

平成 29 年 10 月 1 日時点で、被災市町村において 893 人の任期付職員が採用されている9

#### (3) 復興庁市町村応援職員の取組(復興庁スキーム)

被災市町村におけるマンパワー確保のため、復興庁では平成25年1月から、一般公募により国家公務員の非常勤職員を採用し、市町村応援職員として被災市町村に駐在させ、復

6 総務省「平成 29 年度における東日本大震災による被災地方公共団体への地方公務員の派遣状況調査結果の概要(平成 29 年 10 月 1 日時点)」

http://www.soumu.go.jp/main content/000537484.pdf

このほか、456人が被災3県に派遣されている。

7 総務省「平成 29 年度における東日本大震災に係る任期付職員の在職状況調査結果の概要 (平成 29 年 10 月 1 日時点)」http://www.soumu.go.jp/main\_content/000537485.pdf

<sup>8</sup> 総務省「平成 29 年度における東日本大震災による被災地方公共団体への地方公務員の派遣状況調査」による。

<sup>9</sup> 総務省「平成 29 年度における東日本大震災に係る任期付職員の在職状況調査結果の概要 (平成 29 年 10 月 1 日時点)」http://www.soumu.go.jp/main\_content/000537485.pdf このほか、被災 3 県が採用し県の機関に配置している任期付職員は 595 人、被災 3 県が採用し各県内市町村に派遣する任期付職員は 236 人である。

興業務を直接支援する取組を行っている。募集に当たり年齢制限はなく、期間業務職員制度に係る人事院規則等の規定により、任期は最大で3会計年度である。

市町村応援職員の募集は復興庁のホームページ<sup>10</sup>等で年間を通じて行っており、被災地支援の志を持つ民間企業出身者や公務員 OB 等、さまざまな経歴を有する方が募集に応じている。このほか、平成 25 年 1 月に復興庁・独立行政法人国際協力機構(JICA)・公益社団法人青年海外協力協会(JOCA)の三者が東日本大震災復興支援に係る連携協定を締結し、JICA ボランティア経験者に対して市町村応援職員への応募の呼びかけを行っている。<sup>11</sup>また、被災市町村の用地取得事務の支援については、登記、戸籍、その他法律に関する知識に精通している司法書士が権利者調査等を担うことが期待されていることから、日本司法書士会連合会を通じて司法書士に対する採用案内の周知を行っている。<sup>12</sup>

復興庁では、応募者の経験・専門性・勤務地・勤務時期等の希望と被災市町村のニーズ を踏まえて随時マッチングを行っており、市町村応援職員の迅速かつ柔軟な採用に努めて いる。

平成30年3月1日時点で、106人の市町村応援職員が被災市町村に駐在している。13

#### (4) その他

このほか、総務省において、被災市町村での勤務を希望する全国の市区町村の OB 職員の情報をとりまとめ、被災市町村に提供する仕組みや、民間企業の従業員を当該企業に在籍したまま被災自治体が受け入れられる仕組みを整備するなど、さまざまな人材確保スキームが整備されている。

本報告書では、主に上記(1)、(2)、(3)により被災市町村において復興業務に従事する職員を総称して「応援職員」と呼ぶ。

<sup>10</sup> 復興庁「平成 30 年度復興庁市町村応援職員募集[受付期間 平成 30 年 10 月 31 日まで]」 http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat9/sub-cat9-3/20171219092156.html

<sup>11</sup> 青年海外協力協会「復興庁・JOCA・JICA との三者連携事業による復興支援員の募集」 http://www.joca.or.jp/activites/disaster/tohokuearthquake/re0124.html

<sup>&</sup>lt;sup>12</sup> 日本司法書士会連合会「復興庁市町村応援職員(司法書士業務)の採用案内」 http://www.shiho-shoshi.or.jp/member/info/45023/

<sup>13</sup> 復興庁「復興の取組と関連諸制度(平成30年3月9日)」

 $http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-1/20180309\_torikumitokanrenshoseido.pdf$ 

# 被災市町村で活躍する職員からのメッセージ①

#### 岩手県釜石市 石井重成さん



岩手県釜石市総務企画部 オープンシティ推進室室長 石井 重成さん

年齢:31歳 出身地:愛知県

※市町村任期付職員→市町村任期付職員(再採用)

#### ●経歴●

平成21年

民間コンサルティング会社

に入社

平成24年

釜石市任期付職員として

勤務

平成29年

釜石市任期付職員として

再採用

#### 震災後、たまたま三陸に足を運んだことがきっかけで被 災地で働くことを決意

東京で会社員をしていた平成24年夏、気仙沼市に足を運んだことが私の人生を変えました。被災地支援に特別の関心があったわけではなく、たまたま友人を訪ねて行ったのですが、目の前の光景と人の強さに触れ、「復興に関わりたい」と強く感じたことを覚えています。東北で働くことを決め、当時の職場の上司に辞意を伝えました。

間もなくして、復興支援に取り組む非営利団体と出会い、活動拠点のあった釜石の市役所を紹介して頂いたことをきっかけに、任期付職員として入庁しました。6年目を迎えた私の釜石生活の始まりです。

# 「自分にできること」を模索し続け、任期満了後も引き続き釜石市役所で勤務

入庁後は復興推進本部事務局に配属され、連日の住民説明会での会場設営や郵便物の封入作業、エクセル作業など、まずは目の前にある課題に取り組みました。震災後に釜石市役所へ参画した最初の民間人ということもあってか、当初は"東京から来た、横文字の多い変なやつ"ということで「アジェンダくん」と呼ばれていました笑。

自分で事業を推進できるようになったのは3年目くらいからでしょうか。復興とは何かという、解のない問いに向き合い、情報発信・資金調達・事業構想を短いスパンでぐるぐる回すという仕事のスタイルが形成されていきました。首都圏を中心とする多様な企業との官民パートナーシップは、こうしたトライアルの過程から生まれています。

現在は地方創生戦略の全般を担当していますが、まず試してみる(上手くいったら大きくする、ダメだったら謝る)という姿勢は変わりません。釜石には変化をしなやかに受容するオープンさがあり、チャレンジさせてくれる環境に感謝しています。5年の任期満了後も、改めて任期付職員として採用して頂き、復興まちづくりに取り組んでいます。

# <u>01. 釜石市の地方創生の取組の中心でご活躍されていますが、工夫されていること・お仕事のやりがいは何ですか?</u>

地方創生で意識しているのは「嘘っぽい事業はしない」ことです。ミレニアム世代に上辺のプロモーションは通用しません。高校生向けのキャリア教育や移住・起業支援プログラム、体験型観光キャンペーンや国際交流・インバウンドといったソフト事業を運営していますが、「自分の大切な友人や家族に、本気でこのサービスを勧めたいと思えるか」という肌感を大切にする。私自身が移住者ですし、都市部のビジネスパーソンに釜石への移住機会や、被災地と関わり方を提供してきた実体験がその根底にあります。

とはいえ、新しい取り組みには賛成ばかりではありません。関係者の合意を得て、物事を前に進めていくための 手法も探求しましたし笑(巻き込みたいキーパーソンに外部からの視察受入れへ同席してもらう等)、課長職になっ てからは、議会への説明責任を自分で負えるため調整を進めやすくなりました。

私がモチベーションを感じられるのは、共感する仲間が増えたと実感できた時と、事業のコンテクストや意義を言語化できた時ですね。

#### Q2. 今後の目標や展望を教えてください。

「いつまで釜石にいるの?」と聞かれることがありますが、私はこの質問にはあまり意味がないと思っています。 人生100年時代、能力を発揮すべき組織・会社は時代とともに変遷していくでしょうし、もっとシンプルに、自分の役割や居場所を感じられるところに身を置けばいい。ここにいる意味を更新し続けられるかどうかは、自分の努力と成果によって定義されるということです。

東日本大震災は多くの日本人の生き方を変えました。東北に生まれた多様なオーナーシップを一過性のものとせず、個人一人ひとりの挑戦する気持ちと行動が地域社会の可能性を拓いていく、こうした「21世紀の公共」を実現するための理念と制度を形にしていくことが私の目標です。

#### これから被災地で働く方へメッセージ

「和して同ぜず」という言葉があります。移住者として働く上で、地域と信頼関係を築いていくことは重要です。ただ、必ずしも地元の人たちとまったく同じである必要はありません。外部人材と地域が相互に刺激し合い、未来の可能性を探求していく過程にこそ被災地で働くやりがいがあります。

釜石では「オープンシティ」を合言葉に、人と人のつながりによる新しいまちづくりに取り組み、地域内外の人が様々な場面で活躍しています。人生のオーナーシップを自分で持ち、存在意義を自ら更新し続けられる人にこそ、東北で挑戦して頂きたいと思っています。

※平成30年3月作成

#### 第2章 調査方法

#### 1節 調査の目的

被災市町村における人材確保スキームのうち、特に任期付職員に注目し、被災市町村<sup>14</sup>、被災 3 県<sup>15</sup>、任期付職員の採用・派遣を行っている被災 3 県以外の自治体<sup>16</sup>における人材確保に向けた取組状況等を把握する。これにより、新たな人材の確保に向けた方策に加え、任期を満了する職員のうち希望する者が引き続き被災市町村で活躍できるようにするための方策を検討することを目的とする。

#### 2節 調査対象の選定

被災市町村、被災 3 県、任期付職員の採用・派遣を行っている被災 3 県以外の自治体の それぞれについて、以下のとおり調査対象とする自治体を選定した。

#### 被災市町村

岩手県内の市町村、宮城県内の市町村、福島県内の市町村のうち、過去に応援職員が在籍したことのある 53 市町村(岩手県:10 市町村、宮城県:15 市町村、福島県:28 市町村) を調査対象候補とした。そのうち、平成 29 年 4 月 1 日時点で応援職員が在籍している 37 市町村(福島県については浜通りの市町村及び川俣町)に対し本調査への協力を依頼し、協力の得られた 35 市町村を調査対象として選定した(図表 9 参照)。

図表 9 調査対象(被災市町村)

県	市町村
岩手県	宮古市、大船渡市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、野田村
宮城県	石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、多賀城市、岩沼市、東松島市、亘理町、
	山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、女川町、南三陸町
福島県	いわき市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双
	葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村

#### 被災3県

岩手県、宮城県、福島県を対象とした。

<sup>14</sup> 独自に任期付職員を採用している。

<sup>15</sup> 任期付職員を採用し、県内の被災市町村に派遣している。

<sup>16</sup> 任期付職員を採用し、被災自治体に派遣している。

#### 任期付職員の採用・派遣を行っている被災3県以外の自治体

被災3県以外の自治体(都道府県及び政令指定都市に限る)のうち、平成29年4月1日時点で5人以上の任期付職員を採用し被災自治体へ派遣している7自治体を調査対象候補とした。その上で、各自治体に本調査への協力を依頼し、協力の得られた東京都、神奈川県、京都府、兵庫県、大阪府堺市の5自治体を調査対象として選定した。

#### 3節 調査方法及び実施期間

調査対象自治体に対し、往訪によるヒアリングを行った。ただし、往訪日時の調整がつかなかった宮城県岩沼市、大阪府堺市に対しては、電話によるヒアリングを行った。実施期間は図表 10 に示すとおりである。

調査対象 実施期間 備考 被災市町村 平成 29 年 11 月 21 日 (火)~ 宮城県岩沼市は電話 平成 29 年 12 月 22 日 (金) によるヒアリング 被災3県 平成30年1月25日(木)~ 平成30年2月6日(火) 任期付職員の採用・派遣を行っ 平成30年2月1日(水)~ 大阪府堺市は電話に ている被災3県以外の自治体 平成30年3月5日(月) よるヒアリング

図表 10 実施期間

#### 4節 調査項目

調査項目は図表 11 から図表 13 までのとおりである。ヒアリング当日に使用した調査票は、参考資料 1-1 から参考資料 1-3 までを参照。

因次 II 朔重读自(放火川町村)		
項目		内容
任期付職員について	<b>\$</b>	任期付職員の経歴について
	<b>\$</b>	採用について
	<b>\$</b>	給与・勤務条件等について
	<b>\$</b>	任期の更新について
人材確保に向けた取組	<b>\$</b>	任期付職員の任期満了後の動向について
について	<b>\$</b>	最大任期の満了を迎える任期付職員への対応について
	<b>\$</b>	新規人材の確保に向けた取組
応援職員全体について	<b>\$</b>	働きやすさのための工夫について

図表 11 調査項目(被災市町村)

項目	内容	
その他	<b>\$</b>	平成32年度末を見据えた組織や定員の見直しについて
	<b>\$</b>	復興庁スキームに対する評価・期待
	<b>\$</b>	事務負担軽減のための外部機関等の活用状況

図表 12 調査項目(被災3県)

項目		内容
任期付職員について	<b>\$</b>	任期付職員の経歴について
	<b>\$</b>	採用について
	<b>\$</b>	給与・勤務条件等について
	<b>\$</b>	任期の更新について
	<b>\$</b>	配属先・派遣先市町村の決定について
	<b>\$</b>	採用職種・採用予定人数の決定について
人材確保に向けた取組	<b>\$</b>	任期付職員の任期満了後の動向について
について	<b>\$</b>	最大任期の満了を迎える任期付職員への対応について
	<b>\$</b>	県全体としての人材確保について
	<b>\$</b>	新規人材の確保に向けた取組
応援職員全体について	<b>\$</b>	働きやすさのための工夫について
その他	<b>\$</b>	平成32年度末を見据えた組織や定員の見直しについて
	<b>\$</b>	復興庁スキームに対する評価・期待
	<b>\$</b>	事務負担軽減のための外部機関等の活用状況

図表 13 調査項目(任期付職員の採用・派遣を行っている被災3県以外の自治体)

項目		内容
任期付職員について	<b>\$</b>	任期付職員の採用・派遣状況について
	<b>\$</b>	任期付職員の経歴について
	<b>\$</b>	採用について
	<b>\$</b>	給与・勤務条件等について
	<b>\$</b>	任期の更新について
人材確保に向けた取組	<b>\$</b>	任期付職員の任期満了後の動向について
について	<b>\$</b>	最大任期の満了を迎える任期付職員への対応について
	<b>\$</b>	新規人材の確保に向けた取組
その他	<b>\$</b>	任期付職員をフォローするための取組

# 被災市町村で活躍する職員からのメッセージ②

# 宮城県女川町 坂本卓也さん



宮城県女川町 総務課秘書広報係 坂本 卓也 さん

年齢: 36歳 出身地: 大阪府

※復興庁スキーム → 市町村任期付職員 →他自治体任期付職員

#### 経歴

平成17年 通信社へ入社

平成22年 青年海外協力隊としてモ

ロッコへ派遣

平成25年 復興庁市町村応援職員と

して女川町に駐在

平成28年 女川町任期付職員として

勤務

平成29年 兵庫県任期付職員として

女川町に派遣

#### 「 被災地に対して何か出来ることがあるのでは」 との想いから復興庁市町村応援職員に応募

東日本大震災が起こったとき、坂本さんは青年海外協力隊としてモロッコに派遣されていました。モロッコでは、卓球の経験を活かして地域のクラブチームやナショナルチームのコーチを務めたりと、日々忙しく活動していましたが、震災のニュースを聞いてからは「同じ日本人が大変な思いをしている時に、自分はモロッコにいていいのか」「被災地に対して何かできることはないか」と考えるようになりました。

帰国後、青年海外協力隊のOBを対象に、復興庁が応援職員 を募集しているのを見て、すぐに応募を決めました。大阪府 出身で、東北地方には縁がなかったので、派遣先が女川町に 決まったときは、「女川町ってどこにあるんだろう?」とい う状態でした。

#### 通信社で勤務した経験を活かし、広報係として活躍

応援職員として女川町に赴任し、広報係に任じられました。 主な仕事は次の4つです。

- ◆ 町民向け広報誌「広報おながわ」の編集・発行・配達
- ◆ 主に町内で行われるイベント・行事の写真撮影
- ◆ 町のHPやTwitterの更新・管理業務
- ◆ 報道対応・情報発信全般

これらの仕事をひとりでこなしています。以前、通信社で 勤務していた経験が、非常に活きているそうです。

町の広報を行うにあたって意識しているのは、新聞やニュースで女川町を取り上げてもらえるようなチャンスを常に探すことです。例えば以前、2m46cmの巨大なイカが女川港で発見されたことがありました。ネタとしては面白いですが、こちらから発信しなければ報道されることもありません。新聞各社やテレビ局へ電話をかけ、某局では当日のトップニュースとして取り上げてもらいました。

Q&A

#### Q1. 広報担当としてとても活き活きと働いていらっしゃるようです。お仕事のやりがいは何ですか?

取材や撮影を通して常に最前線で復興に関われるというのは、広報担当の大きな魅力です。例えば2015年の3月に、町の復興の象徴として女川駅が完成した時は、係長と2人で報道各社への対応を行いました。3月21日の完成当日、全国の報道関係60社140人が女川町へ集結したことは忘れられません。被災地の中で最も早く再建されたシンボル的な建物だったので思い入れも強く、女川駅についてのニュースが全国で放送されていることに興奮しました。赴任当初は何もなかった町が日々復興に向けて変化していく様子はとても感慨深いですし、その過程に自分が少しでも貢献できていれば嬉しいです。

これまで、町で4年以上にわたって広報を担当し、大小合わせて年間100~150 の行事・イベントの撮影に携わりました。地域のイベントにはほぼ全て出席してきたので、多くの町民と顔見知りです。時間が合えば一緒に食事に行くような近い距離で町民と接することが出来るのも、今の仕事の魅力の一つです。町のことを良く知っているからこそ、面白いニュースをすぐにキャッチし、広報誌に載せたり、報道機関にアピールしたりすることが出来ますね。



「広報おながわ」は月に1 度発行される町の広報誌。 地元のイベントの様子等 が写真つきで紹介される。

#### Q2. 復興庁市町村応援職員(女川町駐在)→女川町任期付職員→兵庫県任期付職員(女川町派遣)と、 長期にわたり 女川町に勤務していらっしゃいます。町で長く働こうと思った理由は何ですか?

復興庁の応援職員として女川町に赴任した当初は、任期が終わったら別の仕事をしようと考えていました。しかし、もう少し町が復興するのを見ていたいという想いがあったことと、非常に働きやすい環境であったことから、町の任期付職員として残ることを決めました。女川町はコンパクトな町同様、役場内でも町長や副町長との距離が近く、地元職員も温かく迎え入れてくれています。役場の中に人のつながりが出来たことで、「もう少し残ろう」という気持ちが強くなりました。

女川町での勤務も今年で6年度目を迎えます。震災2年目以降の町の復興の流れをよく知っているからこそ、広報という仕事で益々活躍できているという実感があります。年を重ねるにつれて、町民のみなさんや役場、地元の報道機関との関係が深くなり、より広報の仕事がしやすくなりました。

#### Q3. プライベート の過ごし方について、教えてください。

業後や休日は山登りや海釣りを楽しむほか、ボランティアで石巻の小中学生のクラブチームを相手に卓球を教えています。得意なことで地域の子供たちの成長に貢献できるのは嬉しいですし、自分としても良いリフレッシュになっています。

業務上、イベントの記録や写真撮影で土日のどちらかは出勤になることが多いため、休日は町を離れて、 自分の時間をしっかり持つことを意識し、オンとオフを切り換えています。

#### これから被災地で働く方へメッセージ

外部から被災地へ飛び込むのは少し勇気が要るかもしれません。どれだけ親しくなっても実際に被災した方の気持ちを理解するのはとても難しいですが、それでも、町民みなさんや役場職員との繋がりを大切に、そして寄り添いながら仕事に取り組むことで、自分なりのやりがいと、町にいる意味を見つけていけるはずです。これから被災地で活躍されるみなさんを、応援しています!

※平成30年3月作成

#### 第3章 被災市町村の取組

### 1節 被災市町村による人材確保の取組状況と課題

岩手県、宮城県、福島県の被災市町村においては、全国の自治体からの職員派遣、任期付職員の採用などさまざまな人材確保スキームを活用し、復興業務に従事する職員を確保している。しかしながら、全国の自治体からの派遣職員数は年々減少傾向にある。引き続きマンパワーを必要とする被災市町村では、任期付職員の採用に力を入れることで必要な人材を確保しているが、発災後比較的早い時期に任期付職員の採用を開始した市町村では、既に5年の最大任期を満了する任期付職員が出てきており、今後も任期を満了する任期付職員が出てくる見込みである。

被災市町村においては、新たに任期付職員を採用するとともに、任期満了を迎える任期付職員等のうち引き続き勤務を希望する者を継続して確保している。具体的には、5年の任期を満了する任期付職員を能力の実証を経て再度任期付職員として採用したり、採用試験を経て正規職員として採用したりしている。このほか、被災3県や被災3県以外の自治体で採用され被災市町村に派遣されている任期付職員や、被災市町村に駐在している復興庁の市町村応援職員を、任期満了後に市町村の任期付職員や正規職員として採用するなどしている。また、給与・勤務条件等を工夫したり、働きやすさに向けた取組に力を入れたりするなどして、任期付職員の待遇面の工夫に取り組む市町村も多くある。

このように、被災市町村では人材確保に向けてさまざまな取組を行っているが、ヒアリングを通じて主に次のような課題が浮かび上がった。すなわち、①任期付職員の募集情報に係る情報発信の工夫、②任期満了予定者等の情報を市町村間で共有する仕組みづくり、③任期付職員に対する帰省に係る経費の支給、④任期付職員の給与の取扱いである。次節以降、これらの課題と取組の方向性について詳述する。

# 2 節 任期付職員の募集情報に係る情報発信の工夫 課題

新たに任期付職員を採用するに当たり、市町村ではホームページや広報誌などを活用して募集情報を周知している。しかしながら、特に土木職などの技術職や保健師などの専門職については、募集を行っても十分な応募が得られず、人材確保が難しいとする市町村が多い。応募者を獲得するためには募集情報を広く周知することが重要であると捉えられているものの、市町村単独での情報発信には限界があるとして、国や県に対して情報発信に協力を求める意見が多く聞かれた。具体的には、復興庁のホームページ等への募集情報の掲載や、3県市町村合同採用説明会の実施及びそれに付随する広報に、大きな期待が寄せられている。

#### 取組の方向性①:復興庁ホームページ等を通じた情報発信

復興庁では、ホームページ上に各自治体における任期付職員等の募集情報をまとめたページ<sup>17</sup>を設け、情報発信に取り組んでいる。ヒアリングでは、現に復興庁のホームページを見て応募・採用に至ったケースも確認された。現状では、各自治体ホームページへのリンクを掲載しているが、例えば採用職種、採用予定人数、職務内容、採用スケジュールなどを一覧化して掲載するなど、任期付職員への応募を検討している方がより情報を得やすくなるよう、さらなる改善の余地があると考える。

#### 取組の方向性②:岩手県・宮城県・福島県被災市町村職員合同採用説明会

全国から広く任期付職員を募集するための取組として、平成29年度に被災3県の共催により、岩手県・宮城県・福島県被災市町村職員合同採用説明会が初めて開催された。18説明会は東京及び名古屋の2会場で開催され、被災3県から12市町村(岩手県1町、宮城県4市町、福島県7市町村)が参加した。説明会の開催は各県のホームページや公共交通機関へのポスター掲出等により広く周知され、東京会場、名古屋会場ともに多くの来場者があった。

参加市町村からは、市町村単独で採用活動を行う場合よりも周知効果が高いことや、土 木職等確保が難しい職種について広く県外からの応募を得られること等を評価する声が聞かれた。

県からも、3県市町村合同採用説明会には非常に手ごたえを感じているとの声があり、今

http://www.reconstruction.go.jp/topics/post\_109.html

<sup>17</sup>復興庁「被災地で働く任期付職員等の採用募集」

<sup>18</sup> 平成 28 年度までは、宮城県及び福島県がそれぞれ市町村任期付職員の合同採用説明会を開催していた。宮城県においては、平成 28 年度は沿岸 5 市町(石巻市、塩竈市、気仙沼市、山元町、女川町)が参加し、全国 4 会場(仙台、東京、名古屋、大阪)で説明会を開催した。福島県においては、平成 28 年度は全国 3 会場(郡山、東京、名古屋)で説明会を開催した。

後も引き続き開催されることが期待される。

#### 市町村の取組事例

# ホームページ・SNSにおける情報発信の工夫【福島県川内村】

川内村では、独自の情報発信に力を入れている。村のホームページや Facebook 等の SNS に任期付職員の採用情報を掲載するに当たり、インターネット検索でヒットしやすいように複数のタグ(検索キーワード)を設定したり、関連するページのリンクを多く添付したりすることで、被災地での勤務や福島県・地方での暮らしに興味のある人等、より多くの人の目に川内村の情報がとまるよう工夫している。小さな村であるため、任期付職員の募集を行うにあたっては、ホームページや SNS で情報発信を行い、なるべく多くの方に見てもらうことで、川内村に興味を持ってもらうことが重要であると考えている。

実際にインターネット検索がきっかけで川内村を知る人は多く、任期付職員の中には、インターネット検索で川内村がヒットしたことがきっかけで採用に至った事例もある。

検索結果に表示されやすいようにタグを設定すること等は、多少の知識があれば追加的な費用をかけずに取り組むことができるため、他の自治体においても比較的容易に導入することができるものと思われる。

# 3節 任期満了予定者等の情報を市町村間で共有する仕組みづくり 課題

一部の市町村から、他の市町村で任期満了を迎え、引き続き復興業務に携わる意向のある任期付職員について、情報提供を求める意見があった。ヒアリングでは、過去に近隣市町村からこのような情報提供を受けたことがきっかけで任期付職員の採用に至った事例も確認された。

#### 取組の方向性

例えば、岩手県では、平成28年に、任期満了又は任期途中で退職する市町村任期付職員の配置調整を行う仕組みを整備している。これまで活用された実績はないが、今後復興事業の進捗に伴い、このスキームの活用が期待されるところである。

# 県の取組事例

#### 任期満了等となる市町村任期付職員の配置調整スキーム【岩手県】

岩手県においては、平成28年9月に「任期満了等となる市町村採用任期付職員及び他自治体派遣職員の配置調整指針」を策定し、沿岸市町村に通知している。今後、市町村が採用する任期付職員が法定の上限である5年の任期を満了する事例が増えていく中で、市町村ごとに復興事業の進捗状況が異なることから、人材需要が落ち着いた市町村で勤務していた任期付職員を、引き続き人材を必要としている別の市町村に配置することを目的としている(※)。

任期付職員を任用している市町村においては、任期満了や任期途中で退職する市町村採用の任期付職員について、職員本人が引き続き他の自治体で勤務する意向があれば、岩手県に情報を提供する。岩手県は、県採用任期付職員も含めて、職員本人が勤務を希望する市町村に情報を提供し、情報提供を受けた市町村が受け入れの可否を検討する。

平成30年3月時点ではこのスキームが活用された実績はない。岩手県内の多くの 市町村で引き続き人材が不足しており、任期満了を迎える任期付職員には引き続き 市町村に留まってほしいと考えていること等がその背景にあると考えられる。

一方で、被災規模の大きい市町村を中心に、復興が進んでいる市町村で任期を満了する任期付職員の情報提供を希望する市町村があることから、今後復興事業の進捗に伴いこのスキームが活用されることが期待される。

(※) 指針には、他自治体等からの派遣職員の派遣先変更に係る調整についても定められている。

# 4 節 任期付職員に対する帰省に係る経費の支給 課題

一部の市町村では、市町村が採用する任期付職員のうち遠方から赴任する者に対し、市町村から生活の本拠地(市町村に赴任する直前の本人の居住地又は現在の家族の居住地)までの往復の旅行に要する経費を支給している。これは、遠方から赴任している任期付職員が、夏季休暇や年末年始の休暇等を地元に戻って家族と過ごすことにより、心身のリフレッシュを図ることを目的とするもので、メンタルヘルス対策の一環として行われているものである。しかしながら、ヒアリングを通して、市町村間で取組状況にばらつきがあることが把握された。

# 取組の方向性

例えば、岩手県宮古市では、平成26年度から、宮古市採用の任期付職員等を対象に、宮古市から生活の本拠地までの往復の旅行等に要する経費を補助する取組を行っている。今後、市町村採用の任期付職員を対象に帰省に係る経費の支給に取り組もうとする市町村におかれては、参考にされたい。

# 市町村の取組事例

#### 「派遣職員等リフレッシュ補助金」の交付【岩手県宮古市】

宮古市においては、平成 26 年度から、宮古市採用の任期付職員等の心の健康の保持増進を図ることを目的として、「派遣職員等リフレッシュ補助金」の交付に取り組んでいる。この制度は、①宮古市採用の任期付職員等のうち遠方から赴任する者を対象に、宮古市から生活の本拠地までの旅行に係る往復の経費を年2回まで補助するとともに、②これらの職員等の家族を対象に、生活の本拠地から宮古市までの旅行に係る往復の経費についても、年1回、1回当たり3人まで補助するものである。

制度の利用率は高く、職員からも好評である。

#### 5節 任期付職員の給与の取扱い

#### 課題

いずれの市町村においても、学歴や職務経験年数等に応じて任期付職員の給料月額を決定している。その際、正規職員の給料表を適用する市町村と、再任用職員の給料表を適用する市町村がある。

任期付職員制度については、平成 16 年 8 月 1 日付け総務省自治行政局公務員部長通知「地方公務員法及び地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律の一部を改正する法律の運用について」(総行公第 54 号)(以下「任期付運用通知」という。)に基づき運用がなされている。このうち、給与については、これまで「その任用が想定される職に適用すべき各給料表の職務の級ごとに、職務の評価を基本とした単一号給を設けることが適当である」とされていたことから、給料月額の決定に当たり、再任用職員の給料表19を適用する市町村も一部に存在するところである。一方で、任期付職員は任期の定めがある以外は正規職員と同様の業務に従事するという理由から、正規職員の給料表を適用する市町村もある。20

また、任期付職員を対象とする昇給制度についても、ある市町村とない市町村がある。 概ね、正規職員の給料表を適用する市町村には昇給制度があり、再任用職員の給料表を適 用する市町村には昇給制度がない。

#### 取組の方向性

平成30年3月に任期付運用通知が改正され、「初任給の決定、昇格、昇給等については、 常勤職員に適用される基準に準じて適切に運用すること」とされた<sup>21</sup>。これにより、「任期 付職員の給料表については、常勤職員に適用される給料表又はこれに準じるものによるこ ととし、昇給や降給については、常勤職員と同様に、昇給日に、評価終了日以前1年間に おけるその者の勤務成績に応じて適切に実施すること」とされた。

市町村におかれては、今後任期付職員の給料の取扱いに当たり、この通知を参考にされたい。

\_

<sup>19</sup> 再任用職員の給料表では、それぞれの級に単一の号給が設けられている。

<sup>20</sup> 任期付運用通知では、「ただし、公的な資格を有する者など一定の専門的な知識経験を有する人材の確保のため特に必要な事情が認められる場合については、任期付採用職員の給料表への号給の増設又は同種の業務に従事する常勤職員が用いる給料表の使用を条例に規定することにより、昇給や過去の経験を踏まえた号給の決定を行うことも否定されないものであること。」とされており、正規職員の給料表を適用することも認められている。 21 平成 30 年 3 月 27 日付け総務省自治行政局公務員部長通知「任期付職員の任用等について」(総行公務員第 44 号、総行給第 18 号)。参考資料 3 を参照。

#### 平成30年3月任期付運用通知改正 新旧対照表(抄)

#### 現行

- I 任用・勤務形態の多様化に係る改正
  - 第1 任期付採用の拡大
    - 5 勤務条件
    - (1)給与
    - イ 新たな任期付職員については、長期継続雇用を前提としない 期間の限られた任用であり、かつ、特定の業務に従事すること が想定されることから、その給料月額の決定に際して、能力の 伸長や経験の蓄積等の要素を考慮する必要性は低く、その任用 が想定される職に適用すべき各給料表の職務の級ごとに、職務 の評価を基本とした単一号給を設けることが適当であること。

ただし、公的な資格を有する者など一定の専門的な知識経験を有する人材の確保のため特に必要な事情が認められる場合については、任期付採用職員の給料表への号給の増設又は同種の業務に従事する常勤職員が用いる給料表の使用を条例に規定することにより、昇給や過去の経験を踏まえた号給の決定を行うことも否定されないものであること。

(略)



#### 改正後

- I 任用・勤務形態の多様化に係る改正
  - 第1 任期付採用の拡大
    - 5 勤務条件
    - (1) 給与
    - イ 新たな任期付職員については、相当の期間任用される職員を 就けるべき業務に従事する職というその性質にかんがみ、地方 自治法第204条に基づき給料及び手当の支給を可能としてい るところであり、初任給の決定、昇格、昇給等については、常 勤職員に適用される基準に準じて適切に運用すること。

.したがって、任期付職員の給料表については、常勤職員に適用される給料表又はこれに準じるものによることとし、昇給や降給については、常勤職員と同様に、昇給日に、評価終了日以前1年間におけるその者の勤務成績に応じて適切に実施すること。昇格や降格についても、仮に昇格等に関する基準に該当する場合には適切に実施すること。

(略)

#### 6節 その他

以下では、その他特筆すべき事項について述べる。

#### (1) 任期付職員から正規職員への登用促進

被災市町村では、任期満了を迎える任期付職員等のうち引き続き勤務を希望する者を継続して確保しているが、一部の市町村においては、任期付職員経験者を対象とした採用試験を行ったり、社会人経験者枠の受験資格を拡大して任期付職員経験者も受験できるようにするなど、任期付職員から正規職員への登用を促進している。例えば、岩手県大槌町や福島県南相馬市において、以下のような取組が行われているので、参考にされたい。

#### 市町村の取組事例

# 任期付職員を対象とした正規職員採用試験の実施【岩手県大槌町】

大槌町では、町の任期付職員として採用され4年以上勤務した者、及び他自治体の任期付職員として大槌町へ派遣され4年以上勤務した者を対象とし、採用試験により正規職員への任用を行っている。年齢制限は50歳以下となっており、これまでに2人がこの制度を活用して任期付職員から正規職員に転身している。

#### 市町村の取組事例

#### 正規職員採用における社会人経験者枠の受験資格の拡大【福島県南相馬市】

南相馬市では、平成27年度から、正規職員採用試験における社会人経験者枠を新設し、任期付職員経験者が正規職員となる機会を設けている。

また、平成28年度には社会人経験者枠の年齢要件を引き上げ(年齢上限を55歳まで引き上げた)、任期付職員経験者の高齢層の方も受験できるようにした。

応募時の職歴経験については、民間企業で直近5年間の連続した勤務経験がある方か、公務員として直近2年間の連続した勤務経験がある方を対象としている。(※民間と公務の経験の通算は現在していない。民間経験5年以上か公務経験2年以上のどちらかを満たしていないと受験できない。)

市町村にとっては、社会人経験者枠で採用する職員は、震災により著しく減少した中堅職員の確保に繋がっており、任期付職員として経験を積み、業務に精通した人材を即戦力として確保することができる。任期付職員にとっては、将来的に正規職員に転身する道があることによりモチベーションの向上につながることが考えられる。

#### (2) 復興庁スキームに対する評価・期待

被災市町村における人材確保スキームの一つに、復興庁による市町村応援職員の取組(復興庁スキーム)がある。復興庁スキームの特徴は、主に以下の4点である。一点目は、復興庁職員の身分で被災市町村の業務に従事するため、被災市町村の定数条例等に制約されず配置することが可能であること。二点目は、復興庁が国家公務員の非常勤職員として採用し、給与等の支給を行うため、被災市町村における予算措置等が不要であること。三点目は、これらのことから、被災市町村において年度途中に業務量が増大したり職員の不足が生じた場合でも、随時配置することが可能であること。四点目は、市町村応援職員の勤務管理等の庶務は復興庁が行うため、被災市町村の負担軽減に資することである。

市町村からは、年間を通じて幅広い経歴・職種等の人材の紹介があり、年度途中で不足人材を確保することができる点や、全国を対象に広く募集を行っているため、市町村単独では確保が困難な技術職や資格職を確保することができる点に期待の声が寄せられている。引き続き被災市町村の人材確保の一助となるよう、取組を進めていく。

#### (3) 事務負担軽減の取組

マンパワーの不足が続く中で、外部の専門機関を活用することによる事務負担の軽減に取り組む市町村も存在する。代表的なものとして、UR都市機構を活用した復興コンストラクション・マネジメント方式が挙げられる。被災市町村においては、震災後に復旧・復興事業が急増したことにより発注や監督を行う土木系等の職員の不足が復興を進める上での大きな課題となっており、調査・測量・設計・工事を一括して UR 都市機構に委託することで、発注者のマンパワー不足を補うものである。このほか、設計図書の作成や施工管理に建設コンサルタントを活用している市町村もある。

また、一部の窓口業務を民間委託するなど、業務の見直し・削減に取り組む市町村もあった。

#### (4) 災害派遣手当

被災市町村は、さまざまな採用スキームにより人材確保に取り組んでいるが、採用スキームにより給与・勤務条件に違いがある。なかでも災害派遣手当の支給の有無について言及する市町村が多くみられた。

災害派遣手当は、災害対策基本法(昭和 36 年法律第 223 号)第 32 条に基づくもので、 災害応急対策又は災害復旧のため派遣された職員に対して支給される手当である。東日本 大震災においては、被災 3 県以外の自治体が被災自治体に派遣する職員(被災 3 県以外の 自治体が採用・派遣する任期付職員を含む)に対して支給されているが、被災市町村が採 用する任期付職員については被災地での採用のため支給されない。同じ仕事に従事してい るにもかかわらず給与面で月 10 数万円の差が生じることが、一部の職員にとって不公平感 や不満感の一因となっていると、多くの市町村が言及していた。

## 被災市町村で活躍する職員からのメッセージ③

宮城県女川町 丹野宏美さん

#### 経歴

宮城県女川町 町民生活課 丹野 宏美 さん

年齢:31歳 出身地:宮城県 平成24年 青年海外協力隊としてモンゴルへ派遣

平成27年 復興庁市町村応援職員として女川町に駐在

平成30年 女川町任期付職員として勤務(予定)

※復興庁スキーム → 市町村任期付職員(予定)

#### 復興後役に立つ経験を積みたいとの想いから青年海外協力隊の長期派遣へ参加。 帰国後、協力隊での経験を活かして被災地に貢献したいと考え、復興庁市町村応援職員へ応募。

私は東日本大震災で被災しました。震災後すぐはハード面の復旧・復興が中心で、私ができることは何もないのではないかと思いました。そうであれば、復興後役に立つような経験を積み、皆とは違った側面から物事を見られるようになりたいと思い、震災翌年に長期派遣でモンゴルに行きました。「なぜこの時期に海外に行くのか」という人もいるかもしれないけれど、私は違うところで長所を伸ばし、短所を埋めて、日本を客観的に見られるようになりたい。また、当時、日本のみならず世界各国から応援・支援をいただいたので、世界の人たちに、「被災したけれど、こうして恩返しできるようになった、それぐらい日本は強いんだ」ということを伝える代表になる、という気持ちで協力隊に参加しました。

帰国後は、協力隊の経験を生かして、被災地に貢献したいという気持ちがありました。たまたま現地の企画調整員から復興庁応援職員の情報をもらい、応募したところ、女川町が要望されていることが、私のこれまでの経験にまさに合った内容で声を掛けてもらいました。

#### 協力隊での経験を活かし、町民のコミュニティ形成を支援する業務で活躍。

現在は、被災された方々が高台移転などで新たに生活する地域においてコミュニティの形成を支援する仕事をしています。女川町では、高台移転によって新しい地区をつくるに当たり、その地区に住むことになる方々を集めて、交流会を開いています。集会所の設計について話し合い、完成した集会所でイベントをするなどして、住民の間で自然と会話が生まれるようなきっかけづくりをしています。

最初は「コミュニティ形成」という言葉のあいまいさに悩みました。手探りで取り組む中で、「とにかく女川町の人に 会わないといけない」と思い、町民の方が集まる場になるべく足を運び、話をしました。海外だと言葉が通じません が、女川は自分の育った町にも近く、方言もほぼ同じなので、すぐに打ち解けることができました。

A&P

#### Q1. 海外での活動のご経験が豊富ですが、青年海外協力隊ではどのような活動をされたのですか?

中学2年生の時に初めて青年海外協力隊に参加したいと思い、以来、協力隊に参加したい一心で、日本語教師の資格を取得できる大学に入学し、資格を取得しました。

協力隊にはこれまで3回参加しました。1回目は、ブータンへの短期派遣で、小学生のバレーボールのウィンターキャンプのサポートなどを行いました。2回目も短期派遣でニジェールへ行き、子供たちへのバレーボール指導等を行いました。ずっと長期派遣に行きたいと思っており、3回目の派遣でモンゴルへ長期派遣され、小中学生へのバレーボール指導や、幼稚園での日本文化の紹介等の活動をしました。

#### Q2. 今のお仕事のやりがいは何ですか?

町民生活課は、コミュニティ形成支援のほかにも、多くの業務を所管しています。私自身も幅広い業務に携わる中で、いろいろな方と関係を築くことができました。そのつながりがさらに別の仕事につながることも多く、とてもやりがいを感じます。

# これから被災地で働く方へメッセージ

多くの方が、「被災地は復興に近づいており、自分が力を発揮するところはないだろう」と思っているかもしれません。しかし、時間が経過する中で、被災地ではハード面以外の課題が出てきています。特にコミュニティ形成等の支援は、人と人とのつながりが生きる仕事なので、協力隊OBが力を発揮できる分野ではないかと思います。被災地の復興に、自分の経験や知識を生かしたいという気持ちがあるのであれば、ぜひ力を発揮しに来てほしいと思います。

※平成30年3月作成

#### 第4章 被災3県の取組

### 1節 被災3県による人的支援の取組状況

岩手県、宮城県、福島県においては、復興業務に従事する任期付職員を採用し、県の機関に配置するとともに、県内の被災市町村に派遣している。

このうち、市町村派遣の県任期付職員数の推移を3県別に示したものが図表14から図表16までである。市町村派遣の県任期付職員は、平成30年3月1日時点で岩手県98人、宮城県73人、福島県38人であり、被災市町村における主要な人材確保スキームの一つとなっているが、年々減少傾向にある。いずれの県においても、翌年度の採用職種及び採用予定人数を決定するに当たり、被災市町村への照会を行っており、被災市町村が必要とする人数が減少していることもその一因であると考えられる。しかしながら、特に土木職などの技術職や保健師などの専門職については、応募が少なく、最終合格者数が採用予定人数に満たないこともあり、人材確保が難しい状況にある。

3 県においては、平成 27 年度から、東京都の協力を得て、例年 6 月頃に東京都庁で被災 3 県任期付職員採用試験合同説明会を開催するとともに、各県ホームページにとどまらず首 都圏の駅へのポスター掲出などさまざまな広報媒体を活用して情報発信を行うことで、広く全国から人材を確保するための取組を行っている。また、5 年の任期を満了する任期付職員を能力の実証を経て再度任期付職員として採用したり、任期付職員を対象とした正規職員採用選考を実施するなどして、任期満了を迎える任期付職員を継続して確保する取組を行っている。

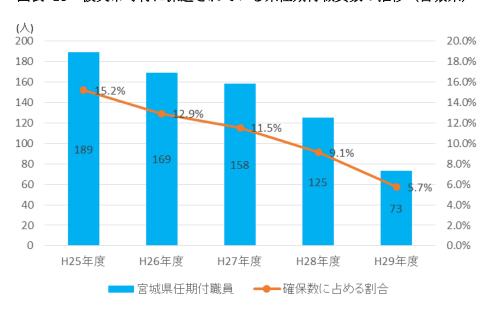
あわせて、3 県では、被災市町村で働く意欲のある県内自治体の退職予定者等を、被災市町村に紹介し受入れの調整を行う仕組み(いわゆる OB スキーム)をそれぞれ設けるなど、被災市町村における人材確保を支援する取組を行っている。

図表 14 被災市町村に派遣されている県任期付職員数の推移(岩手県)



出所:岩手県資料22より作成。各年度3月1日時点。

図表 15 被災市町村に派遣されている県任期付職員数の推移(宮城県)



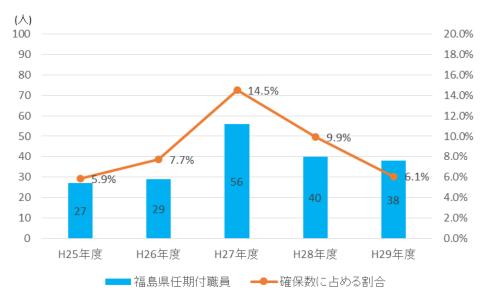
出所:宮城県資料23より作成。各年度3月1日時点。

http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sichouson/gyou2-gyou9.html

<sup>22</sup> 岩手県「被災市町村の行政機能回復や復興を支援するための応援職員の確保について」 http://www.pref.iwate.jp/seisaku/shichouson/shinsai/007120.html

<sup>23</sup> 宮城県「平成 29 年度沿岸 14 市町職員不足状況」

図表 16 被災市町村に派遣されている県任期付職員数の推移(福島県)



出所:福島県資料24より作成。各年度3月1日時点。

-

<sup>&</sup>lt;sup>24</sup> 福島県「東日本大震災に関連し必要とされる職員の状況(各市町村ごとの状況)」 https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/ps-zintekishien.html

#### 2節 各県の取組

本節では、被災3県の人材確保に向けた取組のうち、特徴的な事項について述べる。

#### (1) 岩手県

岩手県では、任期満了後も被災自治体で勤務する意向がある任期付職員が引き続き活躍できるよう、県任期付職員経験者を対象とした正規職員の選考考査を実施するとともに、 任期満了等となる市町村任期付職員の配置調整スキームを設けている。

また、全国の自治体に先立ち、まずは県及び県内市町村が一丸となって被災市町村へ継続的に職員を派遣することを目指すため、県内内陸市町村から被災市町村への職員派遣の目標値を設定し、派遣職員の確保にも取り組んでいる。

これらの取組について、以下に詳述する。

# 県任期付職員を対象とした正規職員採用選考の実施

岩手県においては、岩手県任期付職員として 4 年以上勤務した者を対象とし、選考により正規職員への任用を行っている。任期付職員 5 年目に選考を受けることとなり、採用年度の 4 月 1 日時点で 59 歳以下であれば受考できる。平成 29 年度の選考においては、一般事務職 7 人、総合土木職 4 人が合格している。

岩手県は、任期付職員経験者を対象に採用選考を実施する目的として、復興事業等に従事した任期付職員を即戦力として確保すること、用地や土木等の専門的知識及びノウハウを有している職員を確保すること、任期付職員としての5年間の勤務実績をもとに能力実証を行い優秀な職員を確保することの3点を挙げている。任期付職員として5年間経験を積んだ職員が引き続き正規職員として活躍することで、これらの目的が達成されているものと予想される。

任期付職員にとっても、将来的に正規職員に転身する道があることにより、モチベーションの向上につながることが考えられる。

#### 任期満了等となる市町村任期付職員の配置調整スキーム(再掲)

岩手県においては、平成28年9月に「任期満了等となる市町村採用任期付職員及び他自治体派遣職員の配置調整指針」を策定し、沿岸市町村に通知している。今後、市町村が採用する任期付職員が法定の上限である5年の任期を満了する事例が増えていく中で、市町村ごとに復興事業の進捗状況が異なることから、人材需要が落ち着いた市町村で勤務していた任期付職員を、引き続き人材を必要としている別の市町村に配置することを目的としている25。

任期付職員を任用している市町村においては、任期満了や任期途中で退職する市町村採

<sup>&</sup>lt;sup>25</sup> 指針には、他自治体等からの派遣職員の派遣先変更に係る調整についても定められている。

用の任期付職員について、職員本人が引き続き他の自治体で勤務する意向があれば、岩手県に情報を提供する。岩手県は、県採用任期付職員も含めて、職員本人が勤務を希望する市町村に情報を提供し、情報提供を受けた市町村が受け入れの可否を検討する。

平成30年3月時点ではこのスキームが活用された実績はない。岩手県内の多くの市町村で引き続き人材が不足しており、任期満了を迎える任期付職員には引き続き市町村に留まってほしいと考えていること等がその背景にあると考えられる。一方で、被災規模の大きい市町村を中心に、復興が進んでいる市町村で任期を満了する任期付職員の情報提供を希望する市町村があることから、今後復興事業の進捗に伴いこのスキームが活用されることが期待される。

なお、このスキームの活用実績はないものの、岩手県では、任期満了を迎える県任期付職員に任期満了後も引き続き県内に留まってもらうための取組を行っている。例えば、引き続き県内での勤務を希望する者に対して、県任期付職員の採用試験の案内を行っている(平成 29 年度末に任期満了を迎えた県任期付職員 53 人のうち、12 人が再度県任期付職員となった)。また、再度県任期付職員として採用した場合、派遣先市町村における復興事業の進捗状況に応じて、それまで派遣していた市町村から別の市町村に派遣先を変更するケースもある(平成 30 年度に再度県任期付職員となった 12 人のうち、4 人が派遣先変更となった)。

#### 県内内陸市町村からの職員派遣数に関する目標値の設定

岩手県においては、平成25年度以降、内陸市町村から被災市町村へ職員派遣を行うに当たり、前年度4月1日時点における各市町村の職員数の1%を派遣するという目標値を設定し、県内全市町村の担当者を集めた「被災市町村人財確保連絡会議」等で依頼している。 平成29年度の目標値は76人(東日本大震災津波と平成28年台風第10号災害を合わせた目標値)であるところ、市長会、町村会、内陸市町村の協力により、平成30年3月1日時点で76人(うち東日本大震災津波69人)が派遣されており、被災市町村における人材確保に寄与している。

この取組は、全国の自治体に先立ち、県及び県内市町村が一丸となって被災市町村へ継続的に職員を派遣することを目指すものである。被災市町村からは、派遣職員が減少する中で、県外自治体から引き続き派遣が得られるよう、まずは県内自治体からの派遣を一定数確保することを望む意見が聞かれ、県外自治体からの派遣職員の継続確保にも寄与することが期待される。

#### (2) 宮城県

宮城県では、他の自治体に先駆けて、平成24年5月に任期付職員の任用を開始した。県内市町へは、平成25年1月及び2月に126人の任期付職員を任用・派遣し、以後継続的に任用・派遣を行ってきた。ピーク時の平成26年11月には199人を派遣し、被災市町の復

興事業が加速化する中で、宮城県の取組は、被災市町における人材確保に大きく貢献した。 平成24年5月に任用した32人の任期付職員は既に最長5年の任期を満了しているが、 そのうち、改めて採用試験を受験し、再度県任期付職員として任用された職員もおり、行 政の仕事実務を理解している即戦力として、復興事業の推進に貢献している。

また、平成 27 年度からは、岩手県・宮城県・福島県の共催で、「被災 3 県任期付職員採用試験合同説明会」を東京都の協力を得て開催している。例年 6 月頃に東京都庁で開催される説明会では、3 県それぞれの復興状況を説明するとともに、募集する職種の業務内容の説明や個別相談を行い、採用試験の申込につなげる取組を行っている。

県内の被災市町の職員を確保する取組として、被災市町で働く意欲のある県内自治体の 退職予定者及び元職員の情報を取りまとめ、被災市町に情報提供することにより、採用を 支援している。なお、県内の内陸市町村には、職員派遣に係る一定の基準を示し、被災市 町への協力を要請している。また、震災の風化防止及び職員派遣の必要性への理解を深め ていただくことを目的に、平成27年度から被災自治体視察事業を継続して実施している。

#### (3) 福島県

福島県では、平成32年度までの時限的な措置として、条例に定める職員の定数を300人増員し、任期付職員や正規職員の採用をはじめ、派遣職員の受入れなど多様な方策により、必要な人員を確保している。任期付職員の採用は、平成24年度に100人規模で開始し、平成25年度には200人、以降250人を超える規模が続いている。

県内の被災市町村では、復旧・復興業務に対応する土木職や建築職に加え、被災者支援に対応する保健師が不足している。福島県では、県内外の3会場において被災市町村職員合同採用説明会を開催し26、全国から広く職員を募集するとともに、被災地で働くことを希望する県内の公務員 OB と被災市町村とのマッチングを行っている。特に保健師については確保が難しいことから、県内外で行われる就職ガイダンスに市町村とともに参加するなどして、被災市町村における保健師の採用を支援している。

-

<sup>&</sup>lt;sup>26</sup> 平成 29 年度は、福島県郡山市、東京、名古屋で開催。このうち、東京会場及び名古屋会場については、被災 3 県の共催による岩手県・宮城県・福島県被災市町村職員合同採用説明会として開催(詳細は第3章2節参照)。

# 被災市町村で活躍する職員からのメッセージ④

# 福島県楢葉町 菅井俊貴さん

# 福島県楢葉町 政策広報室 菅井俊貴 さん

年齢: 41歳 出身地: 愛知県

※復興庁スキーム → 市町村正規職員

#### ●経歴●

平成11年 建築会社へ入社

平成23年 青年海外協力隊としてタンザニアへ派遣

平成25年 復興庁市町村応援職員として楢葉町に駐在

平成28年 楢葉町正規職員として勤務

#### 「 復興の最前線で仕事をしたい」との想いから、復興庁市町村応援職員に応募

東日本大震災が起きる前、私は青年海外協力隊としての派遣に向けた訓練を福島県二本松市のJICA 訓練所で受けていました。平成23年3月11日、訓練課程を修了し折しも帰りの電車内で被災しました。一 時は訓練所に引き返して避難しましたが、紆余曲折を経て、東アフリカのタンザニアへ赴任することがで きました。

青年海外協力隊として2年間、タンザニアの職業訓練校にてコンピュータ技術に関する業務で活動しました。任期を満了して、帰国後に青年海外協力隊のOBを対象に復興庁が市町村応援職員の募集をしていることを聞き興味を持ちました。実際に震災を体験していたことと、福島復興局の方の熱心な勧誘がきっかけで、「震災・原発事故からの復興の最前線で仕事をしたい」と考えるようになり、復興庁市町村応援職員への応募を決めました。

#### 応援職員の任期終了後、楢葉町の職員へ転籍

復興庁市町村応援職員として楢葉町に着任し、総務課に配属となりました。主な仕事は選挙事務や、人事管理等の一般事務でした。元々応援職員としての任期は1年でしたが、2回任期を更新し、3年間応援職員として勤めました。

応援職員としての最終年に、町職員の方から「町の職員として町に残らないか」と声をかけていただき、 採用試験を受けることを決めました。

平成28年度から職員として改めて総務課へ配属となりました。平成29年度からは政策広報室に異動となり、庁舎内のネットワーク系の維持管理や広報誌に載せる写真の撮影等の業務を行っています。

Q&A

#### Q1. 総務課と政策広報室、二つの部署を経験されていますが、お仕事のやりがいは何ですか?

応援職員として着任して以来、「町を良くすることに貢献したい」という想いで、必要な仕事に着実に取り組んできました。自分に出来ることで、町にとって必要なことは何かを考え、マイペースに、しかし着実に仕事をこなしてきたと振り返っています。楢葉町が、子供たちが学び、遊び、のびのびと成長できるような町になっていくためのお手伝いが出来ていれば幸いです。

# <u>Q2. 復興庁市町村応援職員から楢葉町の正規職員に転籍し、長期にわたって楢葉町に勤務していらっ</u>しゃいます。町で長く働こうと思った理由は何ですか?

町の復興はまだまだ長い時間がかかり人手が必要とされていると感じたこと、これからも復興に関わっていきたいと考えていたことが大きいです。

町の職員となったからには、今後も楢葉町役場で勤務し続けるつもりです。町が良くなるために必要な 仕事を、今後もしっかりと担っていきたいと考えています。

#### これから被災地で働く方へメッセージ

あまり気負いせずに必要とされる業務や役割をしっかりと果たすことが大切だと思います。方言が聞き 取れないなど、小さな壁にぶつかることもありますが、すぐに慣れるので大丈夫です。応援しています。

※平成30年3月作成

# 第5章 任期付職員の採用・派遣を行っている被災3県以外の自治体の取組

#### 1節 被災3県以外の自治体による人的支援の取組状況

被災 3 県以外の自治体の中には、被災地派遣を前提に任期付職員を採用し、被災自治体 に派遣している自治体がある。

このような取組を始めた経緯は自治体ごとに異なるが、概ね被災地支援の一環として、 正規職員の派遣に加えて取り組み始めた自治体が多く、早い自治体では平成 24 年度中に最 初の採用・派遣を行っている。

今回ヒアリングを行った自治体のうち一部の自治体では、既に最大任期を満了した任期付職員がいるが、いずれの自治体も再度の採用は行っていない。したがって、任期を満了する任期付職員が引き続き被災自治体での勤務を希望する場合は、他の自治体の任期付職員となって被災自治体で活躍しているところである。

また、既に任期付職員の採用・派遣の取組を終了した自治体もあり、今後被災 3 県以外の自治体で採用され被災自治体に派遣される任期付職員の数は減少していくことが見込まれる。

#### 2節 各自治体の取組

本節では、ヒアリングを行った5自治体の取組について概説する。

#### (1) 東京都

東京都は、被災地支援の一環として率先して、平成 24 年 9 月に任期付職員を 47 人採用 した。それ以降は新たな採用を行っておらず、47 人の任期を更新することで対応した。

平成 29 年 8 月末で、当時在籍していた 18 人全てが 5 年間の任期満了を迎えた。このうち、派遣先市町村に残りたい希望がある者については、引き続き当該市町村で働けるようマッチング支援を行い、9 人が市町村の任期付職員として採用された。

東京都からの任期付職員派遣は当初予定していた 5 年間で終了し、今後は、正規職員の派遣や、被災自治体の任期付職員の採用を支援することにより、被災地支援を行っていく。

#### (2) 神奈川県

神奈川県は、平成 26 年度から本格的に任期付職員の採用・派遣を開始した。平成 29 年 4月1日時点で115人(一般土木 68人、一般事務 25人、建築 13人、電気 5人、機械 3人、保健師 1人)を被災自治体に派遣している。近年では、他のスキームにより被災自治体で勤務していた人が、任期満了を迎え、神奈川県任期付職員に応募・採用されるケースもある。

これまでに5年間の任期を満了した任期付職員はいないが、平成30年度に任期満了を迎える任期付職員がおり、引き続き被災自治体で勤務する意向がある場合の対応について検討する必要がある。

平成30年度も引き続き136人を派遣予定である。今後の支援については、被災地の状況や被災自治体からの要請等を踏まえ検討していく。

# (3) 京都府

京都府は、被災地支援を充実させることを目的として、平成26年4月に任期付職員の採用・派遣を開始した。平成26年度及び平成27年度は4人を派遣し、その後人の入れ替わりはあるが継続的に5人を派遣している。

これまでに 5 年間の任期を満了した任期付職員はいないが、今後任期満了者が出てくる際に、引き続き被災自治体で勤務する意向がある場合は、対応を検討する必要があると考えている。

平成30年度は引き続き5人程度を派遣予定。平成31年度以降の採用方針は未定である。

## (4) 兵庫県

兵庫県は、平成25年1月に任期付職員の採用を開始した。初年度は30人程度だったが、その後人数を増やし、3年目以降は約70人~80人規模となっている。平成29年4月1日時点で76人を派遣している。任期途中で退職する任期付職員の補充のために毎年募集を行っており、近年では、他のスキームにより被災自治体で勤務していた人が、任期満了を迎え、兵庫県任期付職員に応募・採用されるケースも増加している。

これまでに 5 年間の任期を満了した任期付職員がおり、そのうちの一部は、他自治体の 任期付職員として引き続き被災自治体で活躍している。兵庫県としては、再就職の支援等 は特に行っていない。

平成30年度以降の任期付職員の採用予定は未定である。今後については、復旧・復興業務の進捗状況、被災自治体からの派遣要請等を勘案し、できる限りの支援を継続していく。

# (5) 大阪府堺市

大阪府堺市は、指定都市市長会や被災自治体などからの依頼を受け、平成25年度から任期付職員の採用・派遣を行っている。平成29年4月1日時点で8人を派遣している。

任期は最長 3 年である。これまで任期を満了した職員は、定年退職した後にセカンドキャリアとして任期付職員になった人が多く、再就職に対するニーズがほぼなかったため、任期満了後の動向を把握することはしておらず、再就職の支援等は特に行っていない。今後、引き続き被災自治体で勤務する意向がある人がでてきた場合は、対応を検討する必要があると考えている。

平成30年度は事務職及び土木職を数名採用する予定である。平成31年度以降の採用は、

被災自治体の状況を勘案し判断する予定である。

# 被災市町村で活躍する職員からのメッセージ⑤

# 福島県富岡町 工藤奈織美さん

福島県富岡町 健康福祉課健康づくり係(保健師)

# 工藤 奈織美さん

年齢: 48歳 出身地: 青森県

※市町村任期付職員→市町村正規職員

## ●経歴●

平成11年 看護系大学で勤務

平成23年 いわき市でボランティア活動を実施

平成26年 富岡町任期付職員として勤務

平成29年 富岡町正規職員として勤務

# いわき市でのボランティア活動を通じて、浜通りの今後の復興に関わりたいと思い、 富岡町任期付職員に応募

東日本大震災の際、私は栃木県で看護系大学の教員をしていました。震災発生後に、福島県で活動する看護職のボランティアを探していることを聞き、平成23年5月から土日を使っていわき市でのボランティア活動を始めました。借上げ住宅等に避難している方のところに訪問して、健康状態を確認したり、被災体験をうかがったりしました。避難された方々の生活が落ち着いていく中で、「避難している方々の生活はこの先どうなっていくのだろう。全町避難を余儀なくされた浜通り地域はどのように復興していくのだろう。現場にもっと居合わせていたい。」と考えるようになり、浜通りで保健師を募集している自治体を探していたところ、ボランティア活動で知り合った方から、富岡町で任期付職員を募集しているという話を聞き、応募しました。

#### 避難解除に伴い本庁機能を郡山市から富岡町に戻すタイミングで 任期付職員から正規職員へ転籍

平成26年から3年間の任期付職員として富岡町で勤務を始めました。当時は町内全体に避難指示が発令されており、本庁機能が郡山市にあったため、郡山事務所で勤務しながら福島県内に避難している住民の家庭訪問や健康相談、検診などを行っていました。

平成29年4月の避難指示解除に伴い本庁機能が富岡町に戻ることになりました。その年はちょうど3年間の任期満了のタイミングだったこともあり、町の人事担当者から「正規職員として今後も町で働かないか」と声をかけて頂きました。

私も、以前から正規職員として浜通りの復興に携わりたいと考えていたため、採用試験を受けることを決めました。現在は正規職員として、避難されている住民や町に帰還した住民の訪問活動を行っています。

# Q&A

#### Q1. 富岡町で保健師として働かれている中で、お仕事のやりがいは何ですか?

訪問活動の中で、住民の皆さんと直接お話をする機会も多いです。避難指示解除に伴い町に帰還された方も、今も町外に避難されている方も、少しでも前を向いてもらえるように生活のケアをしていけたらと考えながら業務に携わっています。また町に帰還された方にお会いすると、町外で避難生活を送っていたときよりも柔らかい表情になったと感じることも多いです。富岡町で幸せな生活を送ってもらえるよう、町の保健師としてどのように関わっていくことができるかを今後一層考えていきたいです。

# <u>Q2. 町民全員が避難を余儀なくされた富岡町が、避難指示解除によりこれから少しずつ町内に戻る段階になりつつあるものと思います。今後の目標を教えてください。</u>

これから富岡町がどう復興していくのかはまだまだ未知数ですが、避難先から富岡町に帰還した住民の方々に「町に帰ってきてよかった」と思ってもらえるように健康面からサポートしていきたいと考えています。また、大学教員時代に取り組んでいた「健康なまちづくり」という側面からも、今の貴重な経験を記録に残したり、5年・10年先を見据えた取組を他の職員とともに行っていきたいです。そのためにも、震災直後から現在に至るまで住民のために第一線で懸命に働いている役場職員に対するケアに今後は注力できたらと考えています。

#### これから被災地で働く方へメッセージ

「被災地で復興を担うぞ!」という気持ちはもちろん大切ですが、その気持ちが強すぎると時に弊害となることもあると思います。気負いすぎずに自分ができることは何かを常に考えながら、町の職員の方々をサポートする形からまずは始めてみるとよいと思います。

※平成30年3月作成

# おわりに

岩手県、宮城県、福島県の被災市町村においては、全国の自治体からの職員派遣、任期付職員の採用などさまざまな人材確保スキームを活用し、復興業務に従事する職員を確保している。

しかしながら、全国の自治体からの派遣職員数は年々減少傾向にある。正規職員の派遣のみならず、復興業務に従事するため被災 3 県や被災 3 県以外の自治体で採用され被災市町村へ派遣される任期付職員についても減少傾向にある。引き続きマンパワーを必要とする被災市町村では、任期付職員の採用に力を入れることで人材を確保しているが、発災後比較的早い時期に任期付職員の採用を開始した市町村では、既に 5 年の最大任期を満了する任期付職員が出てきており、今後も任期を満了する任期付職員が出てくる見込みである。

被災市町村においては、新たに任期付職員を採用するとともに、5年の任期を満了する任期付職員を再度任期付職員として採用するなど、任期満了を迎える任期付職員等のうち引き続き勤務を希望する者を継続して確保している。また、給与・勤務条件等を工夫したり、働きやすさに向けた取組に力を入れたりするなどして、任期付職員の待遇面の工夫に取り組む市町村も多く見られた。

一方で、第3章で詳述したように、①任期付職員の募集情報に係る情報発信の工夫、② 任期満了予定者等の情報を市町村間で共有する仕組みづくり、③任期付職員に対する帰省 に係る経費の支給、④任期付職員の給与の取扱いなど、人材確保に向けた課題も浮かび上 がったところである。

復興庁としても、引き続き、さまざまな機会を通じて職員派遣の継続・協力を要請するとともに、情報発信をはじめとする任期付職員採用の支援や、復興庁市町村応援職員の採用などを通じて、被災自治体における人材確保に取り組んでいく。

震災から 8 年目を迎える中、被災自治体においては引き続き復興に向けたさまざまな業務が進められており、復興期間の終了に向けて復興の取組を着実に進め、さらに加速させていくためには、それを担う職員の確保がなお一層重要となっている。本調査が今後の人材確保の一助となれば幸いである。

# 参考資料

- ◆ 参考資料 1-1 ヒアリング調査票(被災市町村)
- ◆ 参考資料 1-2 ヒアリング調査票(被災3県)
- ◆ 参考資料 1-3 ヒアリング調査票(被災3県以外の自治体)
- ◆ 参考資料 2-1 ヒアリング結果概要(被災市町村)
- ◆ 参考資料 2-2 ヒアリング結果概要(被災 3 県)
- ◆ 参考資料 2-3 ヒアリング結果概要 (被災 3 県以外の自治体)
- ◆ 参考資料 3 平成 30 年 3 月 27 日付け総務省自治行政局公務員部長通知 「任期付職員の任用等について」(総行公第 44 号、総行給第 18 号)

復興庁「平成 29 年度 復興人材の確保及び運用に関する調査」

# 平成 29 年度 復興人材の確保及び運用に関する調査 市町村ヒアリングシート

#### ○お願い

- ヒアリング調査の実施にあたっては、貴自治体に復興庁職員と㈱日本総合研究所の調査員がお伺いし、このヒアリングシートに沿って貴自治体の「人材確保および運用等へのお取り組み状況」についてお伺いいたします。
- このヒアリングシートは、貴自治体にお伺いする際に回収させていただきますので、お手数ですが事前にご記入をお願いいたします。
- 直近の任期付職員の募集要項等参考となる資料につきましても、貴自治体にお伺いする際にご提供をお願いいたします。

## ○ヒアリングシートに関するお問い合わせ先

株式会社日本総合研究所 リサーチ・コンサルティング部門 復興人材調査チーム

担当:川添、田上、湯浅、麻柄、柿崎

Email: 200010-fukkochosa@ml.jri.co.jp \*弊社は、三井住友フィナンシャルグループの民間シンクタンクです。

#### I. 貴自治体採用の任期付職員について

- (1) 仟期付職員の経歴について
- ① 貴自治体採用の任期付職員の前職について教えてください。人数は平成29年4月1日に在籍していた人数をお伺いします。

		人数
A)	前職が、復興庁の市町村応援職員	1 3 3 5
B)	前職が、他自治体採用(被災3県内) の任期付職員	
C)	前職が、他自治体採用(被災3県外) の任期付職員	

#### ② ①A~Cに該当する方の着任前の居住地について教えてください。

※居住地は貴自治体に赴任する直前の住所でご判断ください。

		人数
A)	貴自治体が属している県	
B)	貴自治体が属している県外	

#### (2) 採用に関して(※直近に行われた採用についてお伺いします。)

1	募集情報の周知方法について、	当てはまるもの全てを教えてください。
-	**************************************	コ しはみる ひいエ しきおん しいにじいっ

- 1. 貴自治体のホームページ
- 貴自治体の SNS
- 3. 貴自治体が所属する県のホームページ、SNS
- 4. ハローワークへの求人登録
- 5. 新聞広告
- ポスター
- 7. 自治体発行の広報誌
- 8. 民間の求人サイト ( 具体的に: )
- 9. 民間の求人情報誌 ( 具体的に: )
- 10. その他 ( 具体的に:

# ② 採用説明会の開催状況について、当てはまるもの全てを教えてください。

- 1. 貴自治体内で開催した
- 2. 県内の別の場所で開催した
- 3. 県外で開催した
- 4. 民間人材会社等が企画する合同説明会に参加した
- 5. 開催していない

#### (3) 給与・勤務条件等について (※平成 29 年 4 月 1 日時点の給与・勤務条件等についてお伺いします。)

- ① 給与の決定方法を教えてください。また、給与月額を(モデルケースがあればそれとあわせて)教えてください。
- 1. 応募者の当該分野における経験年数で決定している
- 2. 応募者が保有する当該分野の資格で決定している
- 3. その他→ (具体的に:

#### ② 昇給制度はありますか。

- 1. 昇給制度はある
  - → 具体的に:
- 2. 昇給制度はない

1	各種手当について、支給される主なものを教えてください。 扶養手当	1
	通勤手当	
	住居手当	
	期末手当・勤勉手当	
	時間外勤務手当	
	退職手当	
	型報子⇒ その他→ ∫具体的(c:	1
··	CONB AMORE.	
	,	
4) ‡	採用予定者が赴任後の住居を確保していない場合、紹介や貸与はしていますか。	
_	遠方採用者のために住居を準備している	1
	地元の不動産業者を紹介している	
	住居手当を支給しているため、住居の確保については本人に任せている	
	特に何もしていない	
5.	その他→「具体的に:	)
	動務時間について教えてください。 原則、月曜日から金曜日までの午前○時○分から午後○時○分まで	J
		J
例) ⑥ <del>1</del>	原則、月曜日から金曜日までの午前○時○分から午後○時○分まで 各種休暇制度について、付与される主なものを教えてください。	J
例) ⑥ <del>〔</del> 1.	原則、月曜日から金曜日までの午前○時○分から午後○時○分まで 各種休暇制度について、付与される主なものを教えてください。 年次休暇	J
例) ⑥ <del>1</del> 1. 2.	原則、月曜日から金曜日までの午前〇時〇分から午後〇時〇分まで 各種休暇制度について、付与される主なものを教えてください。 年次休暇 夏季休暇	J
例) ⑥ <del>1</del> 1. 2.	原則、月曜日から金曜日までの午前○時○分から午後○時○分まで  各種休暇制度について、付与される主なものを教えてください。  年次休暇 夏季休暇 病気休暇	
例) ⑥ <del>1</del> 1. 2.	原則、月曜日から金曜日までの午前〇時〇分から午後〇時〇分まで 各種休暇制度について、付与される主なものを教えてください。 年次休暇 夏季休暇	
例) ⑥ <del>1</del> 1, 2, 3,	原則、月曜日から金曜日までの午前○時○分から午後○時○分まで  各種休暇制度について、付与される主なものを教えてください。  年次休暇 夏季休暇 病気休暇	

復興庁「平成 29 年度 復興人材の確保及び運用に関する調査」

# (4) 任期の更新について

採用時に定められた所定の任期を満了した職員のうち、どの程度の方の任期を更新していますか。

- ※平成28年4月1日~平成29年3月31日の間に所定の任期を満了した職員数を100%として、およその割合を教えてください。
  - 1. およそ80%以上の任期付職員
  - 2. およそ50%~80%未満の任期付職員
  - 3. およそ 20%~50%未満の任期付職員
  - 4. およそ20%未満の任期付職員
  - 5. 任期を更新した人はいない

- II. 人材確保に向けた取組について(※貴自治体採用の任期付職員についてお伺いします)
  - ◆◆◆◆◆以下は、任期満了を迎える任期付職員のうち、意欲・能力の高い職員に任期満了後も地域で活躍してもらうための方策・仕組みを検討すべく、先ずは実態をお聞かせいただくものです。 これについては状況に応じて様々な場合が想定されるかと存じますので、 訪問とアリングの際に様々な課題も含めてお聞かせください。◆◆◆◆◆◆
- (1) 既存人材の確保に向けた取組①(任期付職員の任期満了後の動向について) 任期付職員の任期満了後の動向について、これまでどのような事例がありましたか。当てはまる項目を選択の 上、主な事例についてその詳細を教えてください(わかる範囲で結構です)。
  - 1. 貴自治体の任期付職員として改めて採用
  - 2. 貴自治体の正規職員等として採用
  - 3. 復興庁で市町村応援職員として採用され貴自治体に駐在したり、貴自治体以外の自治体で任期付職 員として採用され貴自治体に派遣されるなどして、貴自治体で引き続き働いていた(いる)
  - 4. 貴自治体の公的団体に職を得た(観光協会や社会福祉協議会等)
  - 貴自治体の民間組織で業務に従事もしくは起業した(株式会社、NPO 法人、保育所、農業法人、その 他小規模商店等を含む)
- 6. その他 (具体的に: )
- ※引き続き被災自治体に留まりながら活躍している人材に関するモデルケースになりうるため、貴自治体と御本人の了解が得られれば、その方に対してヒアリングを実施したく存じます(別途時間を設けて、主に1.~3.に該当する方にお話を伺うことを想定しています)。
- (2) 既存人材の確保に向けた取組②(最大任期の満了を迎える任期付職員への対応について)
- ① 任期付職員のうち、今年度で任期満了を迎える任期付職員はいらっしゃいますか。
  - 1. 今年度で任期満了を迎える任期付職員はいる (→②へ)
- 2. 今年度で任期満了を迎える任期付職員はいない (→③へ)
- ② 今年度で任期満了を迎える任期付職員の人数と、そのうち任期満了後も((1)①1.~3.のような採用形態で)引き続き責自治体に残ってほしいと考える人数を教えてください。

		人数
A)	今年度で任期満了を迎える任期付職員の人数	人
	B) うち、引き続き自治体に残ってほしいと考える人数	人

復興庁「平成 29 年度 復興人材の確保及び適用に関する調査」

# ③ 任期満了後も貴自治体に残ってほしい職員を、組織としていつ頃判断していますか。当てはまる項目全てとその時期を教えてください。

		時期		
1.	その職員が所属している部署において判断する時期	任期満了の(	)ヶ月前	
2.	人事担当部署において判断する時期	任期満了の(	) ヶ月前	

(4)	任期満了後も貴自治体に残ってほしい職員に対し、	そのことを木またいつ頃伝えていますか
	TT分が周 1 後も見したからなりにはしい呼吸臭にかい。	ていたくで本人にいフ鳴かんしいよりかっ

1. 任期満了の(	)ヶ月前
2. 本人には伝えていない	A Company of the Comp

⑤ 任期満了後も貴自治体に残ってほしい職員に対し、どのようなアプローチを実施しますか。

(3)	11 物別 1 我 0 員 日 石 1 中に 3 フ くは 0 い 可能 具 に か り、 と じ よ フ な ア フ ロ ー ア を 夫 か じ ひ ま タ か 。	
例)	翌年度の任期付職員採用に係る募集要項を渡している	

# (3) 新規人材の確保に向けた取組

- ① 貴自治体におけるこれまでの任期付職員の採用について、評価をお聞かせください。
  - 1. これまでは十分に満足できる採用ができていた
  - 2. 一部の職種・年度を除けば概ね満足できる採用ができていた
    - →困難であった職種・年度とその理由 (例)保育士への応募が少なく、採用予定人数に満たなかった
  - 3. あまり満足のいく採用はできていない
    - →困難であった職種・年度とその理由
  - 4. その他
    - → 具体的に:

② 新たに任期付職員を採用するにあたって、復興庁に支援を希望することがあればご意見等をお聞かせください。

例)復興庁の HPや SNS 等で自治体の任期付職員の採用の情報発信をしてほしい

# III. 応援職員全体について

(1) 任期付職員に限らず応援職員が働きやすくなるように、組織全体として、あるいは職場単位で工夫していることはありますか。

例)	応援職員全体を対象とした懇親会の開催、研修の実施等

# IV.その他

(1) 平成32年度末を見据えた組織や定員の見直しについて、お聞かせください。

例)復興担当課を廃止し、都市計画の担当課に組み込んで今後は対応する(部署の統廃合)

(2) 復興庁スキーム(復興庁が採用した市町村応援職員が被災市町村に駐在し、市町村の復興業務を直接支援する取組)に対する評価や期待することを教えてください。

※復興庁では、毎月応募者と被災市町村とのマッチングを行うなど、市町村応援職員の迅速かつ柔軟な募集・ 採用に努めています。

(3) 事務負担軽減のために実施している外部の専門機関等の活用状況を教えてください。

例) 発注方式の工夫 (コンストラクション・マネジメント (CM) 方式の導入)

V. 自由意 (1) 復興	兄 W人材の採用・活用等に	こついて何かご意!	見等ございましたら	ら聞かせください。	
	◆ ◆ ◆ Ł アリング	調査は以上です	す。ご協力有難う	ございました。 ◆ ◆ ◆	•
	1, 1, 1, 1 <del>1</del> 11, 1				

復興庁「平成 29 年度 復興人材の確保及び運用に関する調査」

# 平成 29 年度 復興人材の確保及び運用に関する調査 3 県人事担当課・市町村担当課ヒアリングシート

#### ○お願い

- ヒアリング調査の実施にあたっては、貴県に復興庁職員と㈱日本総合研究所の調査員がお伺いし、このヒアリングシートに沿って貴県の「人材確保および運用等へのお取り組み状況」についてお伺いいたします。
- このヒアリングシートは、貴県にお伺いする際に回収させていただきますので、お手数ですが事前にご記入をお願いいたします。

# ○ヒアリングシートに関するお問い合わせ先

株式会社日本総合研究所 リサーチ・コンサルティング部門 復興人材調査チーム

担当:川添、田上、湯浅、麻柄、柿崎

〒141-0022 東京都品川区東五反田 2-18-1 Tel: 03-6833-9155 FAX: 03-6833-9480

Email: 200010-fukkochosa@ml.jri.co.jp \*弊社は、三井住友フィナンシャルグループの民間シンクタンクです。

#### I. 貴県採用の任期付職員について

貴県で採用された任期付職員について、**貴県の機関に配属**されている方、**貴県内の市町村に派遣**されている方に 分けてお伺いいたします。

#### (1) 任期付職員の経歴について

① 貴県採用の任期付職員の前職について教えてください。人数は平成29年4月1日に在籍していた人数をお伺いします。

		貴県の機関に配属 (人)	貴県内の市町村に派遣 (人)
A)	前職が、復興庁の市町村応援 職員		
B)	前職が、他自治体採用(被災 3県内)の任期付職員		
C)	前職が、他自治体採用(被災 3県外)の任期付職員		

#### ② ① A~ Cに該当する方の着任前の居住地について教えてください。

※居住地は貴県に赴任する直前の住所でご判断ください。

117	貴県の機関に配属(人)	貴県内の市町村に派遣(人)
A) 県内		
B) 県外		

# 復興庁「平成 29 年度 復興人材の確保及び運用に関する調査」

#### (2) 採用に関して(※直近に行われた採用についてお伺いします。)

① 募集情報の周知方法について、当てはまるもの全てを教えてください。

- ② 採用説明会の開催状況について、当てはまるもの全てを教えてください。
- 1. 県内で開催した

9. その他 ( 具体的に:

- 2. 県外で開催した
- 3. 民間人材会社等が企画する合同説明会に参加した
- 4. 開催していない

## (3) 給与・勤務条件等について (※平成 29 年4月1日時点の給与・勤務条件等についてお伺いします。)

① 給与の決定方法を教えてください。また、給与月額を(モデルケースがあればそれとあわせて)教えてください。

貴県の機関に配属	貴県内の市町村に派遣		
<ol> <li>応募者の当該分野における経験年数で決定している</li> <li>応募者が保有する当該分野の資格で決定している</li> <li>その他→「具体的に:</li> </ol>	<b>ক</b>		

# ② 昇給制度はありますか。

貴県の機関に配属	貴県内の市	5町村に派遣
<ol> <li>昇給制度はある         →</li></ol>	1. 昇給制度はある → [具体的に:	
2. 昇給制度はない	2. 昇給制度はない	

# 復興庁「平成 29 年度 復興人材の確保及び適用に関する調査」

# ③ 各種手当について、支給される主なものを教えてください。

	貴県の機関に配属	貴県内の市町村に派遣
1.	扶養手当	1. 扶養手当
2.	通勤手当	2. 通勤手当
3.	住居手当	3. 住居手当
4.	期末手当·勤勉手当	4. 期末手当·勤勉手当
5.	時間外勤務手当	5. 時間外勤務手当
6.	退職手当	6. 退職手当
7.	その他→ ∫具体的に:	7. その他→ (具体的に:
		JI L J

# ④ 採用予定者が赴任後の住居を確保していない場合、紹介や貸与はしていますか。

	貴県の機関に配属	貴県内の市町村に派遣	
1.	遠方採用者のために住居を準備している	1. 遠方採用者のために住居を準備している	
2.	地元の不動産業者を紹介している	2. 地元の不動産業者を紹介している	
3.	住居手当を支給しているため、住居の確保について	3. 住居手当を支給しているため、住居の確保について	
	は本人に任せている	は本人に任せている	
4.	特に何もしていない	4. 特に何もしていない	
5.	その他→ (具体的に:	5. その他→ (具体的に:	
	J	J	

# ⑤ 勤務時間について教えてください。

貴県の機関に配属	貴県内の市町村に派遣	
例)原則、月曜日から金曜日までの午前〇時〇分から	例)原則、月曜日から金曜日までの午前〇時〇分から	
午後〇時〇分まで	午後〇時〇分まで	

# ⑥ 各種休暇制度について、付与される主なものを教えてください。

	費県の機関に配属		貴県内の市町村に派遣	
1.	年次休暇		1. 年次休暇	
2.	夏季休暇		2. 夏季休暇	
3.	病気休暇		3. 病気休暇	
4.	その他→ 具体的に:	)	4. その他→ 具体的に:	)

復興庁 「平成	29 年度	復興人材の確保及	<b>小運用に関する調査」</b>
---------	-------	----------	-------------------

## (4) 任期の更新について

- ① 採用時に定められた所定の任期を終了した職員のうち、どの程度の方の任期を更新していますか。
- ※平成 28 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日の間に所定の任期を満了した職員数を 100%として、およその割合 を教えてください。
- 1. およそ80%以上の任期付職員
- 2. およそ 50%~80%未満の任期付職員
- 3. およそ 20%~50%未満の任期付職員
- 4. およそ 20%未満の任期付職員
- 5. 任期を更新した人はいない

(5	) [	记属:	<b>t.</b> 00	決定	EO	1	τ
	, -		0-2			v -	•

	採用した任期付職員を貴県の機関に配属するのか、または貴県内の市町村へ派遣するのかは、どの していますか。
()	貴県内の市町村に派遣する任期付職員について、派遣先の市町村はどのように決定していますか。

# (6) 採用職種・採用予定人数の決定について

① 翌年度の採用職種及び採用予定人数は、いつごろ、どのように決定していますか。

貴県の機関に配属	貴県内の市町村に派遣
A SECONDARIA CERCIPA	3-5-KL 3-5-1-3-1-3-1-3-1-3-1-3-1-3-1-3-1-3-1-3-

- II. 人材確保に向けた取組について(※貴県採用の任期付職員についてお伺します(Ⅱ(3)除く))
  - ◆◆◆◆◆◆以下は、任期満了を迎える任期付職員のうち、意欲・能力の高い職員に任期満了後も地域で活躍してもらうための方策・仕組みを検討すべく、先ずは実態をお聞かせいただくものです。 これについては状況に応じて様々な場合が想定されるかと存じますので、 訪問とアリングの際に様々な課題も含めてお聞かせください。◆◆◆◆◆◆
- (1) 既存人材の確保に向けた取組①(任期付職員の任期満了後の動向について) 任期付職員の任期満了後の動向について、これまでどのような事例がありましたか。当てはまる項目を選択の上、主な事例についてその詳細を教えてください(わかる範囲で結構です)。
  - 1. 貴県の機関に配属していた者を貴県の任期付職員として改めて採用し、貴県の機関に配属
  - 2. 貴県の機関に配属していた者を貴県の任期付職員として改めて採用し、貴県内の市町村に派遣
  - 3. 貴県内の市町村に派遣していた者を貴県の任期付職員として改めて採用し、貴県の機関に配属
  - 4. 貴県内の市町村に派遣していた者を貴県の任期付職員として改めて採用し、同一の市町村に再度派遣
  - 貴県内の市町村に派遣していた者を貴県の任期付職員として改めて採用し、別の市町村に派遣
  - 貴県の機関に配属していた者が別の採用スキーム(他の自治体の任期付採用、復興庁の市町村応援 職員等)で採用され、貴県内の市町村で業務に従事
  - 貴県内の市町村に派遣していた者が別の採用スキーム(他の自治体の任期付採用、復興庁の市町村 応援職員等)で採用され、同一の市町村で引き続き業務に従事
  - 8. 貴県内の市町村に派遣していた者が別の採用スキーム (他の自治体の任期付採用、復興庁の市町村 応援職員等)で採用され、別の市町村で業務に従事
  - 9. 貴県内の公的団体に職を得た(観光協会や社会福祉協議会等)
  - 貴県内の民間組織で業務に従事もしくは起業した(株式会社、NPO 法人、保育所、農業法人、その他 小規模商店等を含む)
  - 11. その他 (具体的に: )
- ※引き続き被災自治体に留まりながら活躍している人材に関するモデルケースになりうるため、貴県と御本人の了解が得られれば、その方に対してヒアリングを実施したく存じます(別途時間を設けて、主に1.~8.に該当する方にお話を伺うことを想定しています)。
  - (2) 既存人材の確保に向けた取組②(最大任期の満了を迎える任期付職員への対応について)
- ① 任期付職員のうち、今年度で任期満了を迎える任期付職員はいらっしゃいますか。
  - 1. 今年度で任期満了を迎える任期付職員はいる (→②へ)
  - 今年度で任期満了を迎える任期付職員はいない (→③へ)

#### 復興庁 「平成 29 年度 復興人材の確保及び運用に関する調査」

② 今年度で任期満了を迎える任期付職員の人数と、そのうち任期満了後も((1)1. ~8. のような採用 形態で)引き続き貴県に残ってほしいと考える人数を教えてください。(※貴県の機関に配属されている方、貴 県内の市町村に派遣されている方に分けてお答えください)

		貴県の機関に配属	貴県内の市町村に派遣
A)	今年度で任期満了を迎える任期付職員の人数	,	人
3,00	B) うち、引き続き貴県に残ってほしいと考える人数	人	7

③ 任期満了後も貴県に残ってほしい職員を、組織としていつ頃判断していますか。当てはまる項目全てとその時期を教えてください。 (※貴県の機関に配属するもの、貴県内の市町村に派遣するものに分けてお答えください) その際、派遣先の市町村とどのようなやり取りをしているかについても、あわせて教えてください。

		貴県の機関に	配属	貴県内の市町村	に派遣
1.	その職員が所属している部署または市町村において判 断する時期	任期満了の( ヶ月前	)	任期満了の( 月前	) ケ
2.	貴県の人事担当部署において判断する時期	任期満了の( ヶ月前	)	任期満了の( 月前	) ケ

【派遣先の市町村とのやり取りについて】	

④ 任期満了後も貴県に残ってほしい職員に対し、そのことを本人にいつ頃伝えていますか。

貴県の機関に配属	貴県内の市町村に派遣
1. 任期満了の()ヶ月前	1. 任期満了の() ヶ月前
2. 本人には伝えていない	2. 本人には伝えていない

⑤ 任期満了後も貴県に残ってほしい職員に対し、どのようなアプローチを実施しますか。

貴県の機関に配属	貴県内の市町村に派遣		

⑥ 任期満了を迎える職員に対し、任期満了後の希望を聞く機会を設けていますか。

貴県の機関に配属	貴県内の市町村に派遣
1. 任期満了の( )ヶ月前	1. 任期満了の() ヶ月前
2. 本人の希望は聞いていない	2. 本人の希望は聞いていない

#### 本人から「被災地に残りたい」という希望を受けた場合、どのようなフォローをしていますか。

貴県の機関に配属	貴県内の市町村に派遣	
2 C1112 Date of Harding	3-2711 3-27-17-31314-17-000	

#### (3) 既存人材の確保に向けた取組③ (貴県全体としての人材確保について)

貴県による採用に限らず、貴県内の<u>市町村が採用する任期付職員も含めて、貴県内の任期付職員全体</u>についてお 伺いします。

任期満了後も貴県内に残ることを希望する「意欲・能力の高い職員」に引き続き貴県内で活躍していただくために、どのような方策を検討されていますか。また、その際の課題はどのようなことですか。

1	(4)	禁地	Lttm	TOP/17	山北	t-ma
١	(4)	和規	A RAU	がはりまし	10167	/- UV XO

- ① 貴県におけるこれまでの任期付職員の採用について、評価をお聞かせください。
  - 1. これまでは十分に満足できる採用ができていた
  - 2. 一部の職種・年度を除けば概ね満足できる採用ができていた
    - →困難であった職種・年度とその理由 (例)保育士への応募が少なく、採用予定人数に満たなかった。
  - 3. あまり満足のいく採用はできていない
    - →困難であった職種・年度とその理由
  - 4. その他

→ 具体的に:

来年度以降の任期付職員の採用予定について、	現時点でどのように考えていますか。
新たに任期付職員を採用するにあたって、復興庁	Fに支援を希望することがあればご意見等をお聞かせくださ
引)復興庁の HPや SNS等で自治体の任期付明	職員の採用の情報発信をしてほしい

# III. 応援職員全体について

(1) 任期付職員に限らず応援職員が働きやすくなるように、組織全体として、あるいは職場単位で工夫していることはありますか。

例)	応援職員全体を対象とした懇親会の開催、研修の実施等

# IV.その他

(1) 平成32年度末を見据えた組織や定員の見直しについて、お聞かせください。

例)復興担当課を廃止し、都市計画の担当課に組み込んで今後は対応する(部署の統廃合)

(2) 復興庁スキーム(復興庁が採用した市町村応援職員が被災市町村に駐在し、市町村の復興業務を直接支援する取組)に対する評価や期待することを教えてください。

※復興庁では、毎月応募者と被災市町村とのマッチングを行うなど、市町村応援職員の迅速かつ柔軟な募集・ 採用に努めています。

(3) 事務負担軽減のために実施している外部の専門機関等の活用状況を教えてください。

例) 発注方式の工夫 (コンストラクション・マネジメント (CM) 方式の導入)

		復興庁「平	成 29 年度 復興人材の確保及び運用	に関する調査
/. 自由意見			251011211	
(1) 復興人	材の採用・活用等について何か	で意見等ございましたら	お聞かせください。	
	◆◆◆ヒアリング調査は以	上です。ご協力有難	ございました。 ◆ ◆ ◆	

復興庁「平成 29 年度 復興人材の確保及び運用に関する調査」

# 平成 29 年度 復興人材の確保及び運用に関する調査 被災地派遣を前提とした任期付職員を採用している自治体ヒアリングシート

#### ○お願い

- ヒアリング調査の実施にあたっては、貴自治体に復興庁職員と㈱日本総合研究所の調査員がお伺いし、このヒアリングシートに沿って貴自治体の「人材確保および運用等へのお取り組み状況」についてお伺いいたします。
- このヒアリングシートは、貴自治体にお伺いする際に回収させていただきますので、お手数ですが事前にご記入をお願いいたします。
- 直近の任期付職員の募集要項等参考となる資料につきましても、貴自治体にお伺いする際にご提供をお願いいたします。
- 以下の項目は全て責自治体が採用し、東日本大震災の被災地(岩手県、宮城県、福島県及び各県内市町村)へ派遣している任期付職員に関する質問になります。(責自治体、または岩手県・宮城県・福島県(以下、被災3県という)以外の県に派遣して勤務している任期付職員は、この調査の対象外です。)

## ○ヒアリングシートに関するお問い合わせ先

株式会社日本総合研究所 リサーチ・コンサルティング部門 復興人材調査チーム

担当:川添、田上、湯浅、麻柄、柿崎

〒141-0022 東京都品川区東五反田 2-18-1 Tel: 03-6833-9155 FAX: 03-6833-9480

Email: 200010-fukkochosa@ml.jri.co.jp \*弊社は、三井住友フィナンシャルグループの民間シンクタンクです。

# I. 貴自治体で採用し被災地へ派遣している任期付職員について

- (1) 仟期付職員の採用・派遣状況について
- ① 貴自治体で採用し被災地へ派遣している任期付職員について、平成 29 年4月1日時点の採用・派遣状況を 教えてください。
- ※派遣状況をまとめた資料を御提供いただくことで、回答にかえていただいて結構です。

派遣先	人数
例: △△市	0 人
	人
	人
	人
	人
	人
	人

#### (2) 任期付職員の経歴について

# ① 任期付職員の前職について教えてください。人数は平成29年4月1日に在籍していた人数をお伺いします。

	THE RESERVE OF THE PROPERTY OF THE PERSON OF	人数
A)	前職が、復興庁の市町村応援職員	
B)	前職が、他自治体採用(被災3県内) の任期付職員	
C)	前職が、他自治体採用(被災3県外) の任期付職員	

# ② ①A~Cに該当する方の採用前の居住地について教えてください。

※居住地は派遣先自治体に赴任する直前の住所でご判断ください。

		人数
A)	被災3県	
B)	被災 3 県以外	

# (3) 採用に関して(※直近に行われた採用についてお伺いします。)

① 募集情報の周知方法について、当てはまるもの全てを教えてください。

1.	貴自治体のホームページ		
2.	貴自治体のSNS		
3.	ハローワークへの求人登録		
4.	新聞広告		
5.	ポスター		
6.	自治体発行の広報誌		
7.	民間の求人サイト ( 具体的に:	)	
8.	民間の求人情報誌 ( 具体的に:	)	
9.	その他 ( 具体的に:	)	

#### ② 採用説明会の開催状況について、当てはまるもの全てを教えてください。

- 1. 被災3県で開催した
- 2. 貴自治体で開催した
- 3. その他の自治体で開催した
- 4. 民間人材会社等が企画する合同説明会に参加した
- 5. 開催していない

海南市	「平成 29 年度	推開人	林の確保及が	運用に関え	大調査!

#### (4) 給与・勤務条件等について (※平成29年4月1日時点の給与・勤務条件等についてお伺いします。)

1	給与の決定方法を教えてください。	また、給与日額を	(モデルケースがあればそれとあわせて)	教えてください。
	THE TOTAL PLANT OF THE CONTRACT OF THE CONTRAC	OVER THE TANKE		TAYL CALLEY'S

- 1. 応募者の学歴で決定している
- 2. 応募者の当該分野における経験年数で決定している
- 3. 応募者が保有する当該分野の資格で決定している
- 4. その他→ 具体的に:

# ② 昇給制度はありますか。

- 1. 昇給制度はある
  - → 具体的に:
- 2. 昇給制度はない

# ③ 各種手当等について、支給される主なものを教えてください。

- 1. 扶養手当
- 2. 通勤手当
- 3. 住居手当
- 4. 期末手当·勤勉手当
- 5. 時間外勤務手当
- 6. 退職手当
- 7. 帰省旅費 (業務報告に係るもの)
- 8. 帰省旅費(任用前の居住地への往復の旅行等に係るもの)
- 9. その他→ 具体的に:

## ④ 採用予定者が赴任後の住居を確保していない場合、紹介や貸与はしていますか。

- 1. 遠方採用者のために住居を準備している
- 2. 地元の不動産業者を紹介している
- 3. 住居手当を支給しているため、住居の確保については本人に任せている
- 4. 特に何もしていない
- 5. 派遣先自治体において住居を準備している
- 6. その他→ 具体的に:

3

维斯内	「巫戒 20 任度	海南人材の確保	及び運用に関する調査
100011	1 中職 ムラ 年間	10世帯を入へ4つリノリ軍士を	以い場所に関する問題!

	か務時間について教えてください。
例)	京則、月曜日から金曜日までの午前○時○分から午後○時○分まで
6	を種体限制度について、付与される主なものを教えてください。
<ul><li>6</li><li>1.</li></ul>	5種休暇制度について、付与される主なものを教えてください。 年次休暇
-	
1.	<b>丰次休暇</b>

Ī	採用予定者について、派遣先自治体はどのように決定していますか。

# (5) 任期の更新について

- ① 採用時に定められた所定の任期を満了した職員のうち、どの程度の方の任期を更新していますか。
- ※平成 28 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日の間に所定の任期を満了した職員数を 100%として、およその割 合を教えてください。
- 1. およそ80%以上の任期付職員
- 2. およそ 50%~80%未満の任期付職員
- 3. およそ 20%~50%未満の任期付職員
- 4. およそ 20%未満の任期付職員
- 5. 任期を更新した人はいない

### II. 人材確保に向けた取組について

- ◆◆◆◆◆以下は、任期満了を迎える任期付職員のうち、意欲・能力の高い職員に任期満了後も被災地で活躍してもらうための方策・仕組みを検討すべく、先ずは実態をお聞かせいただくものです。 これについては状況に応じて様々な場合が想定されるかと存じますので、 訪問とアリングの際に様々な課題も含めてお聞かせください。◆◆◆◆◆◆
- (1) 既存人材の確保に向けた取組①(任期付職員の任期満了後の動向について) 任期付職員の任期満了後の動向について、これまでどのような事例がありましたか。当てはまる項目を選択の 上、主な事例についてその詳細を教えてください(わかる範囲で結構です)。
- 1. 貴自治体の任期付職員として改めて採用し、同一の自治体に派遣
- 2. 貴自治体の任期付職員として改めて採用し、別の自治体に派遣
- 別の採用スキーム(他の自治体の任期付採用、復興庁の市町村応援職員等)で採用され、同一の自 治体で引き続き業務に従事
- 別の採用スキーム(他の自治体の任期付採用、復興庁の市町村応援職員等)で採用され、別の自治体で業務に従事
- 5. 派遣先同一の自治体で正職員等にて採用
- 6. 派遣先とは別の被災3県の自治体に正職員等にて採用
- 7. 派遣先同一の自治体の公的団体に職を得た(観光協会や社会福祉協議会等)
- 8. 派遣先同一の民間組織で業務に従事もしくは起業した (株式会社、NPO 法人、保育所、農業法人、 その他小規模商店等を含む)
- 9. その他 (具体的に:
- ※引き続き被災自治体に留まりながら活躍している人材に関するモデルケースになりうるため、貴自治体と御本人の了解が得られれば、その方に対してヒアリングを実施したく存じます(別途時間を設けて、主に1,  $\sim$ 6. に該当する方にお話を伺うことを想定しています。)
- (2) 既存人材の確保に向けた取組②(最大任期の満了を迎える任期付職員への対応について)
- ① 任期満了を迎える職員に対し、任期満了後の希望を聞く機会を設けていますか。
- 1. 任期満了の() ヶ月前
- 2. 本人の希望は聞いていない
- ② 本人から「被災地に残りたい」という希望を受けた場合、どのようなフォローをしていますか。
- 例)被災3県市町村の任期付職員の募集・採用情報を周知している

Administration	French no de	-	**************************************	OWNERS - THE RES	
連貫丁	1平成 29 年	张 健康人	・村の健康など	運用に関する調査	

- ③ 任期付職員のうち、今年度で任期満了を迎える任期付職員はいらっしゃいますか。
  - 1. 今年度で任期満了を迎える任期付職員はいる (→④へ)
  - 今年度で任期満了を迎える任期付職員はいない (→(3)へ)
- ④ 今年度で任期満了を迎える任期付職員の人数と、そのうち任期満了後も引き続き被災自治体で働きたいという希望を持っている職員の数を教えてください。(※把握されている範囲で結構です)

		人数
A)	今年度で任期満了を迎える任期付職員の人数	人
- 13	B) うち、引き続き被災自治体で働きたいという希望を持っている人数	人

- (3) 新規人材の確保に向けた取組
- ① 貴自治体におけるこれまでの任期付職員の採用について、評価をお聞かせください。

2	翌年度の採用職種、採用予定人数及び派遣先自治体は、いつごろ、どのように決定していますか。	

③ 来年度以降の任期付職員の採用予定について、現時点でどのように考えていますか。							

<ul><li>新たに任期付職員を採用するに</li><li>例) 復興庁の HPや SNS 等で自治</li></ul>	 	

	その他
(1)	被災自治体に派遣する任期付職員をフォローするために取り組まれていることがあれば教えてくだ
例)	派遣前の研修の実施等
IV.自	由意見
IV. É	由意見 復興人材の採用・活用等について何かご意見等ございましたらお聞かせください。

## 参考資料 2-1 ヒアリング結果概要(被災市町村)

## ■岩手県宮古市

ヒアリング実施日:平成29年11月28日(火)

人口1		55,150 人	職員数2	628 人(5	ち一般行政部門		
				468 人)			
職員	全体	必要数 68、確保数 65、不足数 3					
確保	充足人数	スキーム別:自治法派遣 42、市町村付	壬期付職員 22、	復興庁 0、そ	の他 1		
状況3	内訳	職種別:一般事務 31、土木 29、建築 4、保健師 0、埋蔵文化財 0、その他 1					
被害	人的被害	死者 475、行方不明者 94、負傷者 33	復興交付金	交付額	62,591 百万円		
状況4	家屋被害	家屋倒壊 4,005 棟	進捗状況5	契約済額	54,148 百万円		
	任期付職員	について					
		○ 民間企業出身者(公募により確保	)、市町村 OB(	岩手県の県内	可 OB スキームに		
	人物像	より確保)等が多い。復興庁市町	村応援職員だっ	た者もいる。			
		○ 任期付職員の出身地は、県内・県外が半々程度。					
		○ 公募の場合は、HP、SNS、広報記	<b>志等を通じて募集</b>	情報を周知り	した上で、試験を		
	極田	実施している。県内 OB スキームを通じて紹介を受けた市町村 OB については、					
	採用	個別の選考を行い、採用している。					
		○ 採用説明会は開催していない。					
۲		○ 給与は、事務系職員は学歴と経験:	年数、技術系職員	はそれに加え	えて保有資格を考		
ア	給与·勤務	慮して決定している。正規職員と同様、勤務成績に基づき、毎年1月1日に昇給					
IJ	条件等	がある。					
ン	<b>Ж</b> П <del>ग</del>	○ 各種手当、各種休暇制度も、正規	職員と同様。住居	景については、	住居手当を支給		
グ		している。					
結	任期	○ 採用時に定める任期は基本的に2	年間で、採用から	5最大5年ま	で延長可能。5~		
果	17.701	8割程度が任期を更新している。					
概	人材確保	○ 平成 24 年度に初めて任期付職員	を採用。これまで	に5年間の信	<del>丘</del> 期を満了した任		
要	に向けた	期付職員がおり、改めて任期付職	員として採用し	た事例あり。			
	取組						
	応援職員全体について						
		○ 平成 26 年度から、遠方から赴任	している派遣職員	員及び任期付	職員等を対象に、		
	働きやす	「派遣職員等リフレッシュ補助金					
	さの工夫	持増進を図ることを目的として、			, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
		2回)に加え、家族が宮古市を訪					
		は派遣職員と任期付職員の処遇差	を埋めるために	設けた制度で	`ある。 		
	現状の課題	及び今後の方針					

<sup>1</sup> 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(平成29年1月1日現在)

 $<sup>^{2}</sup>$  総務省「平成 29 年地方公共団体定員管理調査」(平成 29 年 4 月 1 日現在)

 $<sup>^3</sup>$  岩手県「平成 29 年度 被災市町村人材確保状況(東日本大震災津波関係)」(平成 29 年 4 月 1 日現在)

<sup>4</sup> 岩手県「東北地方太平洋沖地震に係る人的被害・建物被害状況一覧」(平成 29年2月28日現在)

<sup>5</sup> 岩手県「平成28年度復興交付金事業計画の進捗状況」(平成29年3月末時点)

現状	の	課
題及	び	今
後のス	方釒	†

- 正規職員を含め、技術系職員(土木職)の確保が課題である。
- 現在、市の震災復興計画の最終年度である平成 31 年度末における事業量の見込みと、来年度完成する新庁舎への移転に向けて、各部局の業務量や職員数を精査しているところ。
- 今後は、派遣職員と任期付職員の減員を検討していく必要がある。

## ■岩手県大船渡市

ヒアリング実施日: 平成 29 年 11 月 29 日 (水)

人口6		37,	891 人	職員数7	400人(う	ち一般行政部門		
					265 人)			
職員	全体	必	要数 68、確保数 68、不足数 0					
確保	充足人数	スキ	スキーム別:自治法派遣 55、市町村任期付職員 12、復興庁 0、その他 1					
状況 <sup>8</sup>	内訳	職和	職種別:一般事務37、土木21、建築3、保健師3、埋蔵文化財3、その他1					
被害	人的被害	死	者 421、行方不明者 79、負傷者不明	復興交付金	交付額	64,757 百万円		
状況 <sup>9</sup>	家屋被害	家原	家屋倒壊 3,938 棟 <b>進捗状況</b> <sup>10</sup> 契約済額 50,578 百万					
	任期付職員について							
		0	ほとんどの任期付職員が、市内の民	間企業出身者や	P自治体 OB	である。また、車		
	人物像	通勤が可能な範囲に居住していた者が大半であり、遠方からの応募・採用者は一						
		部の専門職に限られる。30~40代の若い世代が多い。						
		0	任期付職員の募集情報は、市 HP や	ハローワーク~	への求人登録	で周知している。		
		0	○ 学芸員を募集した際は、学芸員専門の採用情報サイトに募集情報を登録した。					
	採用	$\circ$	○ 任期付職員を募集するか否かは、次年度の事業の状況や派遣職員の受入状況を					
			勘案した上で、年末から年明けにかけて判断している。					
		○ 採用説明会は開催していない。						
۲	給与·勤務 条件等	$\circ$	給与や各種手当は基本的に正規職員	と同様である。				
ア		0	給与は学歴と経験年数で決定してい	る。正規職員と	一同様、勤務原	<b>戈績に基づき、毎</b>		
IJ	XIII		年1月1日に昇給がある。住居につ	いては、地元の	の不動産業者	を紹介している。		
ン	   任期	0	採用時に定める任期は基本的に3年	間であり、その	後2年間まっ	で延長可能 (最大		
グ	17.701	任期5年)。5~8割程度が任期を更新している。						
結	人材確保	0	平成 25、28、29 年度に任期付職員を	を採用。その後	のキャリアと	して、市の正規		
果	に向けた		職員になった者や、市内の民間企業	に就職した者は	もいる。			
概	取組	0	市としては、優秀な人材に、官民間を	が市内の様々	な分野で正規	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
要	- 100112		してほしいと考えている。現在は市	内の景気が良く	く、正規雇用	の求人も多い。		
	応援職員全体について							
		0	庁内に産業医が常駐する保健室を設	置し、職員が	所属長や人事	担当者を介さず		
	働きやす		面談できる仕組みを整えている。ま	た、保健師に	メールで直接	を相談ができるほ!		
	さの工夫		か、時間外勤務が80時間を超えた耶	戦員に対する面	i談を実施して	ている。		
		0	派遣職員との待遇差を解消する目的	で、遠方から起	上任しているお	<b>岩手県・大船渡市</b>		
		の任期付職員に対して、帰省旅費を年4回まで支給している。						
	現状の課題	及び	今後の方針					
	現状の課	0	一般事務職には十分な応募があるが					
	題及び今		自治体からの引き合いも強く、正規	職員も含めて原	芯募が少ない	状況である。		

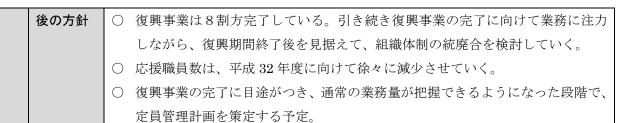
<sup>6</sup> 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(平成29年1月1日現在)

 $<sup>^{7}</sup>$  総務省「平成 29 年地方公共団体定員管理調査」(平成 29 年 4 月 1 日現在)

<sup>8</sup> 岩手県「平成 29 年度 被災市町村人材確保状況(東日本大震災津波関係)」(平成 29 年 4 月 1 日現在)

<sup>9</sup> 岩手県「東北地方太平洋沖地震に係る人的被害・建物被害状況一覧」(平成 29 年 2 月 28 日現在)

<sup>10</sup> 岩手県「平成 28 年度復興交付金事業計画の進捗状況」(平成 29 年 3 月末時点)



# ■岩手県陸前高田市

ヒアリング実施日: 平成29年12月19日(火)

人口11		19,871 人	職員数12	292 人(う	ち一般行政部門			
				196 人)				
職員	全体	必要数 160、確保数 146、不足数 14						
確保	確保人数	スキーム別:自治法派遣97、市町村任	朝付職員 46、往	复興庁 2、その	の他 1			
状況 <sup>13</sup>	内訳	職種別:一般事務 97、土木 28、建築 4	、保健師 3、埋	!蔵文化財 2、	その他 12			
被害	人的被害	死者 1,602、行方不明者 203、負傷者不	復興交付金	交付額	150,983 百万円			
状況14		明	進捗状況15					
	家屋被害	家屋倒壊 4,046 棟 契約済額 112,53						
	任期付職員	について						
		○ 市で採用している任期付職員のほと	んどが民間企	業出身者であ	る。復興庁市町			
	人物像	村応援職員だった者や自治体 OB も	いる。					
	<b>八元</b>	○ 市内や近隣自治体からの応募・採用	が多く、遠方が	らの応募・技	採用は一部の専門			
		職に集中する傾向が見受けられる。						
		○ 任期付職員の募集情報は、市 HP、	SNS、ハローワ	一ク、新聞点	に告により周知し			
	採用	ている。復興庁 HP にもリンクを掲載している。						
		○ 司書を募集した際、司書独自のネットワークを活用したことで、全国から応募が						
۲		あった。						
ア		○ 採用説明会は開催していない。						
IJ		○ 給与は学歴と経験年数で決定し、定	期昇給日は、	4月1日とな	っている。			
ン	給与·勤務	<ul><li>○ 各種手当、勤務時間、休暇制度は正</li></ul>		-				
グ	条件等	○ 住居については、市内にアパートが		とめ、確保が糞	<b>単しい場合は仮設</b>			
結		住宅の目的外利用について、情報提	<u> </u>					
果		○ 現在、任期は基本的に1年間として応募し、概ね3年を目安に延長することもあ						
概		るが、制度上は5年まで可能である。当初の任期を1年間としているのは、職員						
要	任期	として十分な資質・能力があるかを見極めるためである。本人にとっても行政の						
		仕事が合うかどうかを見極める期間			29 年度に採用さ			
		れた者のうち、5~8割程度が任期を更新している。						
	人材確保	○ 平成 25 年度から任期付職員を採用						
	に向けた	任期付職員はいないが、任期途中で						
	取組	例がある。また、県の任期付職員が	、市の止規職員	<b>員になった事</b>	例もある。			
	応援職員全	 	1 ( ) pt \ -	Les Service ( -				
	働きやす	○ 他の自治体で任期付職員として採用						
	さの工夫	て、健康増進補助金として、陸前高日						
		補助している。休暇をとることで心	身のリフレッシ	/ュを図るこ	とが目的である。			

<sup>11</sup> 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(平成29年1月1日現在)

 $<sup>^{12}</sup>$  総務省「平成 29 年地方公共団体定員管理調査」(平成 29 年 4 月 1 日現在)

 $<sup>^{13}</sup>$  岩手県「平成  $^{29}$  年度 被災市町村人材確保状況(東日本大震災津波関係)」(平成  $^{29}$  年  $^{4}$  月  $^{1}$  日現在)

<sup>14</sup> 岩手県「東北地方太平洋沖地震に係る人的被害・建物被害状況一覧」(平成 29年2月28日現在)

<sup>15</sup> 岩手県「平成 28 年度復興交付金事業計画の進捗状況」(平成 29 年 3 月末時点)

# 現状の課題及び今後の方針

現状の課 題及び今 後の方針

- 土木職の確保が困難である。
- 陸前高田市は被災規模が大きいことに加え、震災で職員 111 名 (うち正規職員 68 名) が亡くなり、職員確保において他の自治体よりも厳しい状況にある。今後、任期満了を迎える県の任期付職員等を、市の任期付職員として採用することも考えている。

## ■岩手県釜石市

ヒアリング実施日:平成29年12月4日(月)

人口16		35,	.272 人	職員数17	433 人(う	ち一般行政部門		
					327 人)			
職員	全体	必	要数 133、確保数 122、不足数 11					
確保	充足人数	ス:	スキーム別:自治法派遣 68、市町村任期付職員 34、復興庁 0、その他 20					
状況 <sup>18</sup>	内訳	職和	職種別:一般事務87、土木22、建築6、保健師2、埋蔵文化財0、その他5					
被害	人的被害	死	者 993、行方不明者 152、負傷者不明	復興交付金	交付額	118,431 百万円		
状況19	家屋被害	家人	<b>屋倒壊 3,656 棟</b>	進捗状況20	契約済額	87,422 百万円		
	任期付職員	につ	いて					
	○ ほとんどが民間企業出身者である。復興庁市町村応援職員、他自治体任期付					治体任期付職員		
	人物像		だった者もいる。					
		0	○ 出身地は市内と市外が半々程度である。市外の大半が遠方からの赴任者である。					
		0	毎年4月上旬にその年度の募集要項	を公表し、通句	平で募集して	いる。		
	採用	0	○ 任期付職員の募集情報は、市 HP、広報誌、地元紙(釜石新聞)への掲載により					
			周知している。採用説明会は開催し	知している。採用説明会は開催していない。				
○ 給与や各種手当は基本的に正規職員と同様である。								
	給与·勤務	8 ○ 給与は学歴と経験年数で決定している。正規職員と同様、毎年1月1月						
۲	条件等		ある。住居については、市内に賃貸物	<b>勿件が少ないた</b>	め、仮設住宅	<b>Eに入居してもら</b>		
ア		っている。その場合、光熱水費のみ自己負担である。						
IJ	任期	○ 採用時に定める任期は基本的に3年間であり、その後2年間まで延長可				で延長可能 (最大		
ン	17.40]		任期5年)。半数程度が任期を更新し	している。				
グ		0	平成 24年 11月に初めて任期付職員	を採用した。				
結		0	これまでに5年の任期を満了した任	:期付職員がお	り、改めて任	上期付職員として		
果			採用した事例あり。また、任期途中で	で採用試験を受	けて市の正規	<b>見職員になった事</b>		
概	人材確保		例もある。					
要	に向けた	0			- 1, 1,			
	取組		や、平成31年のラグビーワールドカップの開催などにより、釜石市で働くこと					
			をキャリアアップの一つの手段と捉	えて遠方から	赴任してくる	者が多い。当初		
			の任期(3年間)満了後は自身のキュ	ャリアプランを	歩む職員が多	多く、任期を更新		
		して引き続き自治体に留まる職員の割合は他の自治体と比べて少ない印象。						
	応援職員全	体に	ついて					
		0	メンタルヘルス対策として、産業医の	と面談できる日	を週1回設に	けているほか、希		
	働きやす		望者に対して外部の精神科医による	るカウンセリングを年6回程度実施。				
	さの工夫	0	遠方から赴任している岩手県・釜石市	†の任期付職員	を対象に、帰	骨省旅費を年2回		
			まで支給している。最大5日間は年	次休暇を使用	せずに帰省す	<sup>-</sup> ることができる		

<sup>16</sup> 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(平成29年1月1日現在)

<sup>17</sup> 総務省「平成29年地方公共団体定員管理調査」(平成29年4月1日現在)

 $<sup>^{18}</sup>$  岩手県「平成  $^{29}$  年度 被災市町村人材確保状況(東日本大震災津波関係)」(平成  $^{29}$  年  $^{4}$  月  $^{1}$  日現在)

<sup>19</sup> 岩手県「東北地方太平洋沖地震に係る人的被害・建物被害状況一覧」(平成 29年2月28日現在)

<sup>20</sup> 岩手県「平成 28 年度復興交付金事業計画の進捗状況」(平成 29 年 3 月末時点)

	制度である。				
現状の課題及び今後の方針					
	) 今年度は土木職の確保が困難な状況である。				
現状の課	) 今後、復興事業の進捗に合わせて、復興関連部署の統廃合を行う予定である。				
題及び今	) 定員については、平成 32 年度までは現在の人員数を確保しつつ、平成 33 年度				
後の方針	以降徐々に削減していく方向で見直す予定。来年度以降職員派遣を取りやめる				
	自治体もあるため、任期付職員を採用することで人員を確保していく。				

## ■岩手県大槌町

ヒアリング実施日:平成29年12月4日(月)

人口21		12,298 人	職員数22	164 人(う	ち一般行政部門	
				137 人)		
職員	全体	必要数 132、確保数 124、不足数 8				
確保	充足人数	スキーム別:自治法派遣 89、市町村任	期付職員 35、往	复興庁 0、その	の他 0	
状況23	内訳	職種別:一般事務 75、土木 33、建築 7	、保健師 1、埋	l蔵文化財 2、	その他 6	
被害	人的被害	死者 854、行方不明者 423、負傷者不明	復興交付金	交付額	106,971 百万円	
状況24	家屋被害	家屋倒壊 4,167 棟	進捗状況25	契約済額	78,733 百万円	
	任期付職員	について				
		○ ほとんどが民間企業出身者である。	復興庁市町村応	「援職員、他自	治体任期付職員	
	人物像	だった者もいる。				
	人物像	○ 任期付職員の3分の1が県外出身者	であり、遠方か	いら赴任する	者も多い。 平均年	
		齢は40歳代後半である。				
		○ 平成 24 年度以降、毎年任期付職員	採用を実施して	いる。4月1	日採用に向けた	
		募集と、年度途中で欠員が出た際に行う欠員募集を行っている。				
	採用	○ 任期付職員の募集情報は、町 HP やハローワークの求人登録で周知している。				
		○ 司書を募集した際は、日本図書館協会 HP に募集情報を掲載し、採用に至った。				
۲		○ 採用説明会は開催していない。				
ア		○ 給与や各種手当は基本的に正規職員	しと同様である。			
IJ	給与·勤務	○ 給与は学歴と経験年数で決定してV	る。正規職員と	: 同様、毎年1	月1日に昇給が	
ン	条件等	ある。住居については、仮設住宅か	、町が契約して	いる民間アバ	ペートのいずれか	
グ		に入居してもらっている。				
結	任期	○ 採用時に定める任期は基本的に3年	間であり、その	後2年間まっ	で延長可能 (最大	
果	17.29]	任期5年)。8割以上が任期を更新	している。			
概		○ これまでに5年間の任期を満了した	と任期付職員が	おり、改めて	任期付職員とし	
要	人材確保	て採用した事例あり。				
	に向けた	○ 大槌町では、町で任期付職員として	4年以上勤務し	た者(5年目	の任期に到達し	
	取組	ている者) を対象に、正規職員採用	試験を行ってお	らり、この制度	を活用して実際	
		に採用に至った者もいる。				
	応援職員全	• •				
	働きやす	○ 全課参加のバレーボール大会を実施	面すること等に	より、応援職	員が職場に馴染	
		みやすい環境を整えている。				
	さの工夫	○ 遠方から赴任している任期付職員(	採用された自治	台体を問わない	ハ)を対象に、現	
		在の居住地と赴任する直前の居住は				
		支給している。家族が大槌町を訪∤	る際の旅費も	年2回まで支	給している。	

<sup>21</sup> 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(平成29年1月1日現在)

 $<sup>^{22}</sup>$  総務省「平成 29 年地方公共団体定員管理調査」(平成 29 年 4 月 1 日現在)

 $<sup>^{23}</sup>$  岩手県「平成  $^{29}$  年度 被災市町村人材確保状況(東日本大震災津波関係)」(平成  $^{29}$  年  $^{4}$  月  $^{1}$  日現在)

 $<sup>^{24}</sup>$  岩手県「東北地方太平洋沖地震に係る人的被害・建物被害状況一覧」 (平成 29 年 2 月 28 日現在)

<sup>25</sup> 岩手県「平成 28 年度復興交付金事業計画の進捗状況」(平成 29 年 3 月末時点)

# 現状の課題及び今後の方針

現状の課 題及び今 後の方針

- 土木職及び保育士の応募が少ない。
- 今後、復興の進捗に伴い、復興部門の統廃合を適宜行いながら、最適な人員配置 を進めていく予定。平成33年度には正規職員数を震災前と同程度(130名程度) とすることを想定している。

## ■岩手県山田町

ヒアリング実施日: 平成 29 年 12 月 22 日 (金)

人口26		16,191 人	職員数27	201 人(うち一般行政部門	
				153 人)	
職員	全体	<b>必要数 66、確保数 54、不足数 12</b>			
確保	確保人数	スキーム別:自治法派遣 32、市町村任期	明付職員 17、往	复興庁 0、その他 5	
状況 <sup>28</sup>	内訳	職種別:一般事務31、土木15、建築5、	保健師 0、埋	!蔵文化財 0、その他 3	
被害	人的被害	死者 687、行方不明者 148、負傷者不明	復興交付金	交付額 103,230 百万円	
状況29	家屋被害	家屋倒壊 3,167 棟	進捗状況30	契約済額 65,665 百万円	
	任期付職員	について			
	人物像	○ これまでは遠方出身者が多かったが	、最近は地元	の民間企業出身者が増えてい	
	人物家	る。年齢は $40{\sim}50$ 歳代が中心である	5.		
	採用	○ 任期付職員の募集情報は、町 HP で	<b>周知している。</b>	今年度は、9月30日及び10	
	休用	月1日に開催された3県被災市町村職員合同採用説明会に参加。			
		○ 給与は学歴と経験年数で決定してい	る。正規職員。	と同様、55 歳未満の任期付職	
	給与·勤務	員は、毎年4月1日に昇給がある。			
	条件等	○ 各種手当、勤務時間、休暇制度は正規職員に準じる。			
٤		○ 住居については、仮設住宅のあっせんと家具・家電の準備等を行っている。			
ア	任期	○ 採用時に定める任期は基本的に3年	間であり、採月	用から最大5年まで延長可能。	
IJ	1上77]	8割以上が任期を更新している。			
ン	人材確保	○ 平成 25 年度から任期付職員を採用。	これまでに5	年の任期を満了した任期付職	
グ	に向けた	員はいない。			
結	取組				
果	応援職員全	体について			
概		○ 応援職員全体に対し、年1回のストレ	レスチェックと	:、気軽に相談できる機会とし	
要	働きやす	て月2回臨床心理士によるカウンセ			
	さの工夫	○ 遠方から赴任している他自治体採用	の任期付職員	に対して、帰郷出張制度によ	
		り、帰郷に係る旅費を年3回まで支給している。			
	現状の課題	及び今後の方針			
		○ 保健師、保育士、技師が不足してい	る。		
	現状の課	○ 今後、ハード事業は収束に向かうが、			
	題及び今	どのソフト面の事業の必要性が増し	-		
	後の方針	ことを踏まえ、平成29年4月に機構			
		○ 派遣職員の確保が困難になっており	、県内市町村が	いらの職員派遣に期待したい。	

<sup>26</sup> 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(平成29年1月1日現在)

<sup>27</sup> 総務省「平成29年地方公共団体定員管理調査」(平成29年4月1日現在)

 $<sup>^{28}</sup>$  岩手県「平成  $^{29}$  年度 被災市町村人材確保状況(東日本大震災津波関係)」(平成  $^{29}$  年  $^{4}$  月  $^{1}$  日現在)

 $<sup>^{29}</sup>$  岩手県「東北地方太平洋沖地震に係る人的被害・建物被害状況一覧」 (平成  $^{29}$  年  $^{2}$  月  $^{28}$  日現在)

<sup>30</sup> 岩手県「平成 28 年度復興交付金事業計画の進捗状況」(平成 29 年 3 月末時点)

## ■岩手県岩泉町

ヒアリング実施日:平成29年12月13日(水)

人口31		9,842 人	職員数32	196 人(う	ち一般行政部門		
				151 人)			
職員	全体	必要数 10、確保数 10、不足数 0					
確保	確保人数	スキーム別: 自治法派遣 2、市町村任期付職員 3、復興庁 4、その他 1					
<b>状況</b> 33	内訳	職種別:一般事務4、土木2、建築1、	保健師 1、埋蔵	文化財 0、そ	の他 2		
被害	人的被害	死者 10、行方不明者 0、負傷者 0	復興交付金	交付額	3,584 百万円		
状況34	家屋被害	家屋倒壊 200 棟	進捗状況35	契約済額	2,960 百万円		
	任期付職員	について					
	人物像	○ 自治体 OB、元復興庁市町村応援職	員、民間企業出	出身者等が活品	躍している。		
		<ul><li>○ 4月1日採用に向けた募集のほか、</li><li>○ 任期付職員の募集情報は、町 HP、</li></ul>					
	採用	て周知している。	△★区的ロペン(みん)。	後 <del>興</del> 川 III (C			
		○ 採用説明会は開催していない。					
		○ 給与は学歴と経験年数で決定してV	る。正規職員る	 と同様、年に-	 一度昇給がある。		
	給与·勤務	○ 各種手当、勤務時間、各種休暇制度は基本的に正規職員と同様である。住居につ					
۲	条件等	いては、町内に不動産業者がないため、町が把握しているアパートの情報を提供					
ア		している。					
IJ	/* #0	○ 採用時に定める任期は基本的に3年	三間であり、更	新により最大	5年まで延長可		
ン	任期	能。8割程度が任期を更新している。					
グ	人材確保	○ これまでに、任期付職員の任期を満	了した後、採用	試験を受けて	「町の正規職員に		
結	に向けた	なった事例がある。					
果	取組						
概	応援職員全	体について					
要	働きやす	○ 応援職員全体を対象として、懇親会	の開催や、県が	開催するメン	/タルヘルス研修		
	さの工夫	への参加呼びかけ等を行っている。					
	現状の課題及び今後の方針						
		○ 平成 28 年の台風 10 号の被害により	)、東日本大震	災の復興関係	の事業に遅れが		
	現状の課題及び今後の方針	生じている。来年度が工事発注のピ	ーク、再来年月	度が実施のピ <sup>、</sup>	ークとなるため、		
		今後も土木職が必要となる。					
		○ 保健師、保育士の確保がやや難しい					
		要項を送付しているほか、看護師を	配置し、保健師	と同じような	c業務を担当して		
		もらう等の工夫を行っている。					

<sup>31</sup> 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(平成29年1月1日現在)

 $<sup>^{32}</sup>$  総務省「平成 29 年地方公共団体定員管理調査」(平成 29 年 4 月 1 日現在)

 $<sup>^{33}</sup>$  岩手県「平成  $^{29}$  年度 被災市町村人材確保状況(東日本大震災津波関係)」(平成  $^{29}$  年  $^{4}$  月  $^{1}$  日現在)

 $<sup>^{34}</sup>$  岩手県「東北地方太平洋沖地震に係る人的被害・建物被害状況一覧」 (平成 29 年 2 月 28 日現在)

<sup>35</sup> 岩手県「平成 28 年度復興交付金事業計画の進捗状況」(平成 29 年 3 月末時点)

## ■岩手県野田村

ヒアリング実施日:平成29年12月13日(水)

人口36		4,397 人	職員数 <sup>37</sup>	69 人 (うち一般行政部門 57			
				人)			
職員	全体	必要数 22、確保数 22、不足数 0					
確保	確保人数	スキーム別:自治法派遣 15、市町村任期付職員 6、復興庁 1、その他 0					
状況38	内訳	職種別:一般事務 8、土木 11、建築 1、保健師 0、埋蔵文化財 0、その他 2					
被害	人的被害	死者 39、行方不明者 0、負傷者 19	復興交付金	交付額 11,097 百万円			
状況39	家屋被害	家屋倒壊 479 棟	進捗状況40	契約済額 10,424 百万円			
	任期付職員	について					
	   任期付職	○ 自治体 OB、元復興庁市町村応援職員	員、元他自治体	任期付職員、民間企業出身者			
	員の属性	等、即戦力となるベテラン職員が活	躍しており、タ	手齢層は高めである。			
	貝の海に	○ ほとんどの任期付職員が県外出身者	である。				
		○ 採用候補者を見つけた上で、選考に	よる採用を行っ	っている。			
	採用	○ 青森県弘前市からは、かつて現役職	員を派遣して	もらっていたことで関係がで			
		き、現役職員の派遣が難しくなった後も、退職予定者の紹介を受けて任期付職員					
		として採用している。					
E	給与·勤務 条件等	○ 給与は学歴と経験年数で決定している。正規職員と同様、年に一度昇給がある。					
ア		○ 各種手当、勤務時間、各種休暇制度は正規職員と同様である。					
IJ		○ 住居は村で提供している。光熱水費のみ自己負担である。					
ン	   任期	<ul><li>○ 任期は1年~3年の間で、本人の希望</li></ul>					
グ		5年まで延長可能。5~8割程度が					
結	人材確保	○ 業務量はピークを過ぎており、任期	付職員も今後に	は減少していく見込み。			
果	に向けた						
概	取組						
要	応援職員全体について						
		○ 役場全体の懇親会を年3回開催して					
	働きやす	○ 応援職員と正規職員の区別がないこ	.とも働きやす	さにつながっていると考えて			
	さの工夫	いる。	払し マ ほがおす	<b>またたでロナベナ外にア</b> いフ			
		○ 村の任期付職員を含め、応援職員に 客族が註即する場合は1回よれない					
	祖朱の謹頡	家族が訪問する場合も1回とみなし 及び今後の方針	、1八万切旅1	貝で又和している。			
	現状の課題	<ul><li></li></ul>	接職員を巫母・	27年度以降減少している。 A			
	題及び今	○ 復典事業はL=りを越えており、心 後は派遣職員を減少させつつ、村の					
	後の方針	以ts/jttle/fbt只 c jbt/2 C C フ ノ、竹 V/	正別け慨見()	11//LL / .0 1 VF / (x), 2\0			
	次マノノリ 単						

<sup>36</sup> 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(平成29年1月1日現在)

<sup>37</sup> 総務省「平成29年地方公共団体定員管理調査」(平成29年4月1日現在)

 $<sup>^{38}</sup>$  岩手県「平成  $^{29}$  年度 被災市町村人材確保状況(東日本大震災津波関係)」(平成  $^{29}$  年  $^{4}$  月  $^{1}$  日現在)

 $<sup>^{39}</sup>$  岩手県「東北地方太平洋沖地震に係る人的被害・建物被害状況一覧」 (平成 29 年 2 月 28 日現在)

<sup>40</sup> 岩手県「平成 28 年度復興交付金事業計画の進捗状況」(平成 29 年 3 月末時点)

## ■宮城県石巻市

ヒアリング実施日: 平成29年12月11日(月)

人口41	<i>y</i>	平成 29 年 12 月 11 日(月) 147,627 人 <b>職員数</b> <sup>42</sup> 1,938 人 (うち一般行政部門				
7.		1,241 人)				
職員	全体	必要人数 441、充足人数 377、不足人数 64				
確保	 充足人数	スキーム別: 自治法派遣 185、市町村任期付職員 160、復興庁 12、その他 20				
₩ 休 状況 <sup>43</sup>	内訳	本本				
1/1/10	N IV	「無性別:一般事務 234、工不 87、建築 29、電気 7、機械 5、展業工不 2、保健師 6. 文化財 1、その他 6				
被害	 人的被害	X に戻す、その他 6				
	八四次古	明   <b>進捗状況</b> <sup>45</sup>   <b>進捗状況</b> <sup>45</sup>				
1/2/100	中日地生					
	家屋被害	全壊 20,042、半壊 13,049、一部破損   契約済額 293,333 百万円				
		19,948、床下浸水 3,667				
	任期付職員					
		○ 前職が、復興庁市町村応援職員、他自治体任期付職員だった者がいる。				
	人物像	│○ 任期付職員のうち、一般事務職は地元出身者が多い。土木職や建築職は遠方から │				
		赴任している者も多い。 				
		○ 任期付職員の募集は、必要が生じた際に随時行っている。				
	採用	○ 採用情報は、市の HP や広報誌等に掲載している。県が開催する3県市町村合				
		同採用説明会にも参加している。				
٤		○ 給与は学歴と経験年数で決定している。昇給制度はあるが、採用時に上の級に処				
ア	給与·勤務	遇した場合には昇給しないこともある。				
IJ	条件等	○ 各種手当、勤務時間、各種休暇制度は、基本的に正規職員と同様である。				
ン	WII 4	○ 住居については、市による借上げを行っている。本人の希望がある場合は、地元				
グ		の不動産業者の紹介や、住居手当の支給を行うこともある。				
結		○ 採用時に定める任期は基本的に3年であり、1年ごとの更新で最大5年間まで				
里	任期	延長可能。ただし、本人の希望により、1年又は2年の任期を設定することもあ				
概	工物	る。				
要		○ 8割以上が任期を更新している。				
女		○ 平成24年5月に初めて任期付職員を採用。これまでに5年の任期を満了した任				
	人材確保	期付職員が存在し、このうちの一部は、改めて採用試験を受け、引き続き任期付				
	に向けた	職員として勤務している。				
	取組	○ 採用試験を受験し市の正規職員になる事例や、他自治体の任期付職員として採				
		用され、引き続き市に派遣される事例もある。				
	応援職員全	- 体について				
	働きやす	○ 応援職員全体を対象に個別面談会を実施しているほか、各配属先で懇親会を開				
	さの工夫	催する等している。				

<sup>41</sup> 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(平成29年1月1日現在)

<sup>42</sup> 総務省「平成29年地方公共団体定員管理調査」(平成29年4月1日現在)

 $<sup>^{43}</sup>$  宮城県「平成  $^{29}$  年度沿岸  $^{14}$  市町職員不足状況」(平成  $^{29}$  年  $^{4}$  月  $^{1}$  日現在)

 $<sup>^{44}</sup>$  宮城県「東日本大震災における被害状況」 (平成 30 年 2 月 28 日現在)

<sup>45</sup> 宮城県「平成 28 年度復興交付金事業計画の進捗状況」(平成 29 年 3 月末時点)

○ 市採用の任期付職員で遠方から赴任している者を対象に、心身の健康の維持増 進を図ることを目的として、帰省旅費を年2回支給している。帰省旅費を支給し ていることは、石巻市で働くことのインセンティブになっていると思う。

#### 現状の課題及び今後の方針

# 題及び今 後の方針

現状の課 ○ 平成32年度末を見据えて、徐々に復興業務から通常業務へ移行していく必要が あると考えている。引き続きマンパワーが必要だが、どこまでを復興業務として 支援を求めるべきか、考えなければならないと感じている。

## ■宮城県塩竈市

ヒアリング実施日:平成29年12月12日(火)

人口46	, , , , , , , , ,		233人	職員数47	626 J (	うち一般行政部門		
		00,	200 / (	19054 50	307人)			
職員	全体	ı)X. E			001 / (/			
確保	 							
世   状況 <sup>48</sup>			スキーム別:自治法派遣 27、市町村任期付職員 3、復興庁 1、その他 0 職種別:一般事務 10、土木 13、建築 5、電気 2、その他 1					
	内訳				1	4F 00F 77 77		
被害	人的被害		者 42、行方不明者 0、重傷者 2、軽傷 -		交付額 	45,807 百万円		
状況 <sup>49</sup>		者		進捗状況50	dem 64 o loctore			
	家屋被害		<b>裹 672、半壊 3,278、一部破損 6,993、</b>		契約済額 	36,788 百万円		
			下浸水 <b>2</b> 66 ———————————————————————————————————					
	任期付職員	につ	いて					
	人物像	0	前職が他自治体任期付職員だった者	がいる。その何	也、自治体(	OB がいる。		
		0	県外出身者が中心である。					
	採用	0	採用方法は、市で独自に募集を行う	場合、県の合同	説明会に参	加する場合、総務		
		省 OB スキームを活用する場合等、年度により様々である。						
		○ 市独自の任期付職員の採用情報は、市 HP、広報誌に掲載している。						
		0	給与は学歴と経験年数で決定してい	る。昇給の有	無は採用時の	り条件により異な		
	給与·勤務		る。					
۲	条件等	○ 各種手当、勤務時間、各種休暇制度は、基本的に正規職員と同様である。住居に						
ア			ついては、地元の不動産業者を紹介	している。				
IJ	/T #II	○ 採用時に定める任期は基本的に3年であり、1年ごとの更新で最大5年間まで						
ン	任期 	延長可能。半数程度が任期を更新している。						
グ	人材確保	〇 平成 24 年度に初めて任期付職員を採用した。						
結	に向けた							
果	取組							
概	応援職員全	体に	ついて					
要	はセルナ	0	応援職員を対象に、市長との昼食会、	、懇親会、感謝	の集いなどの	の機会を設けてコ		
	働きやす	ミュニケーションを取っている。						
	さの工夫	0	市役所ロビーの掲示板や広報誌で応	援職員を紹介し	している。			
	現状の課題	及び	今後の方針					
		0	平成30年4月に組織の見直しを予算	 定しており、派	遣職員の必要	要人数の検討を行		
	現状の課		ったところ。塩竈市は復興事業が着望	実に進展してき	ていること	から、派遣職員は		
	題及び今		平成 29 年度までとし、平成 30 年度	要以降は宮城県	• 神奈川県	・ 兵庫県の任期付		
	後の方針		職員と復興庁の市町村応援職員を基	本に対応してい	<b>へく方針であ</b>	る。		
			建築、土木等の専門職は県内で確保で	することが難し	く、県外への	の訴求が必要であ		

<sup>46</sup> 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(平成29年1月1日現在)

<sup>47</sup> 総務省「平成29年地方公共団体定員管理調査」(平成29年4月1日現在)

 $<sup>^{48}</sup>$  宮城県「平成 29 年度沿岸 14 市町職員不足状況」(平成 29 年 4 月 1 日現在)

<sup>49</sup> 宮城県「東日本大震災における被害状況」(平成30年2月28日現在)

 $<sup>^{50}</sup>$  宮城県「平成  $^{28}$  年度復興交付金事業計画の進捗状況」(平成  $^{29}$  年  $^{3}$  月末時点)

	る。
	○ 塩竈市は復興業務の総仕上げに向かっているが、宮城県内の他市町村には引き
	続き支援が必要な市町村があるため、宮城県全体で人材を適切にやり繰りする
	ような発想が必要ではないかと考えている。

## ■宮城県気仙沼市

ヒアリング実施日:平成29年12月19日(火)

人口51		平成 29 年 12 月 19 日 (火) 65,920 人 <b>職員数</b> <sup>52</sup> 1,378 人 (うち一般行政部門				
		579 人)				
職員	全体	必要人数 288、充足人数 239、不足人数 49				
確保	充足人数	スキーム別: 自治法派遣 144、市町村任期付職員 84、復興庁 5、その他 6				
状況 <sup>53</sup>	内訳	   職種別:一般事務 119、土木 85、建築 16、電気 4、機械 4、農業土木 3、保健師 2、				
		文化財 4、その他 2				
被害	人的被害	死者 1,216、行方不明者 215、負傷者不 <b>復興交付金</b>   交付額   272,199 百万円				
状況54		   明				
	家屋被害	全壊 8,483、半壊 2,571、一部破損 契約済額 218,663 百万円				
		4,761、床下浸水不明				
	任期付職員	について				
		○ 民間企業出身者が多い。元復興庁市町村応援職員、元他自治体任期付職員、自治				
	人物像	体 OB もいる。年齢層は 50~60 代のベテランが多い。				
		○ 県内在住者で、通勤圏内に住んでいる人が多い。				
	採用	○ 市独自に募集する場合は、市の HP、広報誌に採用情報を掲載している。この他				
		に、被災3県市町村合同採用説明会にも参加して募集を行っている。				
	給与·勤務	○ 給与は学歴、経験年数及び保有資格により決定している。平成28年度から、任				
<b>L</b>		期付職員にも昇給制度を設けた。				
E		○ 各種手当、勤務時間、各種休暇制度は基本的に正規職員と同様である。				
アリ	条件等	○ 住居については、地元の不動産業者を紹介している。市内の住宅事情が悪いた				
ン		め、物件が見つからない場合は、応急仮設住宅に入居してもらうこともある。				
グ		○ 採用時に定める任期は2年であり、1年ごとの更新で最大5年間以内の範囲内				
結	任期	で任期を更新することがある。				
果		○ 8割以上が任期を更新している。				
概	人材確保	〇 平成 24 年 6 月に初めて任期付職員を採用。				
要	に向けた	○ 今年度末で5年間の任期を満了する職員がおり、このうちの一部は、再度採用試				
	取組	験を受け、任期付職員として勤務する予定である。				
	72.11	○ 任期の途中で市職員採用試験を受け、市の正規職員になった事例もある。				
	応援職員全	体について				
		○ 応援職員全体を対象に、年1回懇親会を開催している。(8月頃)				
	働きやす	○ 遠方から赴任する応援職員に対し、雪道運転等の交通安全講習を行っている。				
	さの工夫	○ 派遣元で役立つよう、防災訓練(年2回)への参加を案内している。				
	との工人	○ 遠方から赴任する派遣職員等を対象に、帰省旅費を年2回支給している。市の任				
		期付職員も対象である。				

<sup>51</sup> 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(平成29年1月1日現在)

 $<sup>^{52}</sup>$  総務省「平成 29 年地方公共団体定員管理調査」(平成 29 年 4 月 1 日現在)

 $<sup>^{53}</sup>$  宮城県「平成 29 年度沿岸 14 市町職員不足状況」(平成 29 年 4 月 1 日現在)

<sup>54</sup> 宮城県「東日本大震災における被害状況」(平成30年2月28日現在)

 $<sup>^{55}</sup>$  宮城県「平成 28 年度復興交付金事業計画の進捗状況」(平成 29 年 3 月末時点)

現状の課題及び今後の方針				
現状の課	0	正規職員を含め、土木職の確保が困難である。地元では応募者が少ないため、県		
題及び今		が行う合同採用説明会等により県外からも広く応募者を集めたい。		
後の方針	0	復興事業の進捗に応じて、部署の統廃合を検討している。		

## ■宮城県名取市

ヒアリング実施日:平成29年12月14日(木)

人口56		77,845 人 <b>職員数</b> <sup>57</sup> 621 人(うち一般行政部門			
		372 人)			
職員	全体	必要人数 77、充足人数 69、不足人数 8			
確保	充足人数	スキーム別:自治法派遣 41、市町村任期付職員 27、復興庁 0、その他 1			
状況58	内訳	職種別:一般事務 26、土木 30、建築 7、農業土木 1、保健師 4、その他 1			
被害	人的被害	死者 954、行方不明者 38、重傷者 14、 <b>復興交付金</b> 交付額 76,477 百万円			
状況59		軽傷者 194 <b>進捗状況</b> <sup>60</sup>			
	家屋被害	全壊 2,801、半壊 1,129、一部破損 契約済額 56,548 百万円			
		10,061、床下浸水 1,179			
	任期付職員	について			
		○ 前職が、復興庁市町村応援職員、他自治体任期付職員だった者がいる。その他、			
	人物像	自治体 OB 等がいる。			
		○ 県内出身者が中心である。			
		○ 人員不足状況、業務量を考慮しながら、任期付職員を募集している。県の任期付			
	   採用	職員を通して募集する場合もあり、県と市で採用を行っている状況である。			
	休用	○ 市独自に募集する場合は、市の HP、広報誌に採用情報を掲載するほか、市内公			
		共施設等で募集要項を配布している。			
۲	給与·勤務	○ 給与は学歴と経験年数で決定している。昇給制度はない。			
ア	柏子· 動物     条件等	○ 各種手当、勤務時間、各種休暇制度は、基本的に正規職員と同様である。住居に			
IJ	(宋件寺 	ついては、住居手当を支給している。			
ン	   任期	○ 採用時に定める任期は基本的に3年であり、更新により最大5年まで延長可能。			
グ	1	○ 8割以上が任期を更新している。			
結	人材確保	○ 平成 24 年 6 月に初めて任期付職員を採用。			
果	に向けた	○ これまでに5年の任期を満了した職員がいる。そのうちの一部は、再度公募によ			
概	取組	る試験を受験し、引き続き任期付職員として勤務している。			
要	72.141	○ 人員不足に対応するため、正規職員採用の年齢制限を一部拡大している。			
	応援職員全体について				
	働きやす	○ 毎年4月に新任の応援職員を対象とした研修や現地視察を実施しているほか、			
	さの工夫	年間を通して応援職員全体を対象とした懇親会を開催している。			
	現状の課題	及び今後の方針			
	現状の課	○ 任期付職員のうち、一般職には比較的応募があるが、専門職は応募が少ない。			
	題及び今	○ 派遣職員について、派遣のお礼と継続の依頼のために3県合同で派遣元自治体			
	後の方針	を訪問しており、市も積極的に同行している。			
		○ 今後は応援職員を減少させていくことになるため、現在在籍している任期付職			

<sup>56</sup> 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(平成29年1月1日現在)

<sup>57</sup> 総務省「平成29年地方公共団体定員管理調査」(平成29年4月1日現在)

 $<sup>^{58}</sup>$  宮城県「平成 29 年度沿岸 14 市町職員不足状況」(平成 29 年 4 月 1 日現在)

<sup>59</sup> 宮城県「東日本大震災における被害状況」(平成30年2月28日現在)

 $<sup>^{60}</sup>$  宮城県「平成  $^{28}$  年度復興交付金事業計画の進捗状況」(平成  $^{29}$  年  $^{3}$  月末時点)

員に対して、任期終了後の進路の支援があればいいと考えている。

## ■宮城県多賀城市

ヒアリング実施日:平成29年12月4日(月)

	<i>y</i>	一次 29 平 12 万 4 口 (万)					
人口61		62,508 人   職員数62   447 人(うち一般行政部門					
		324 人)					
職員	全体	必要人数 36、充足人数 32、不足人数 4					
確保	充足人数	スキーム別:自治法派遣 26、市町村任期付職員 6、復興庁 0、その他 0					
状況63	内訳	職種別:一般事務 14、土木 11、電気 1、農業土木 1、保健師 1、文化財 3、その他 1					
被害	人的被害	死者 219、行方不明者 0、負傷者不明 復興交付金 交付額 43,063 百万円					
状況64	家屋被害	全壊 1,746、半壊 3,730、一部破損 <b>進捗状況<sup>65</sup></b> 契約済額 31,438 百万円					
		6,166、床下浸水 1,075					
	任期付職員	について					
	人物像	○ 宮城県等から紹介を受けた自治体や関係機関の OB 職員を採用している。					
	八加家	○ ほとんどが県内出身者である。					
		○ 市では、自治法派遣や復興庁スキームで確保できない職種を、任期付職員として					
	採用	採用している。埋蔵文化財研究員等が全国的に不足している中で、関係団体に直					
		接の紹介等を依頼し、対象者がいた場合に、採用試験を実施している。					
	給与·勤務	○ 給与は学歴と経験年数で決定している。					
E -	条件等	○ 各種手当、住居、勤務時間、各種休暇制度は、基本的に正職員と同様である。					
ア	任期	○ 採用時に定める任期は1年間であり、1年ごとの更新で最大5年まで延長可能。					
IJ		○ ほぼ全員が任期を更新している。					
ン グ	人材確保	○ 平成 24 年度に初めて任期付職員を採用。その後、27 年度~29 年度に採用。					
	に向けた	○ 今年度で5年間の任期を満了する職員がいる。本人が希望する場合は、改めて選					
結	取組	考を行う予定である。					
果概	応援職員全体について						
要	働きやす	○ 市長や市議会議長を交えた懇親会を年1回開催している。					
女	さの工夫	○ 面談を年2回行っている					
	現状の課題	課題及び今後の方針					
		○ 多賀城市は埋蔵文化財包蔵地が広範にまたがっている。ほ場整備事業を進める					
	現状の課	上で埋蔵文化財調査が必要となっており、埋蔵文化財研究員が不足している。					
	題及び今	○ 今後は、現在在籍している任期付職員の継続により、必要な人材を確保していく					
	後の方針	方針である。					
		○ 復興事業の進捗に合わせて随時組織の改編を行っている。					

 $<sup>^{61}</sup>$  総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(平成 29 年 1 月 1 日現在)

 $<sup>^{62}</sup>$  総務省「平成 29 年地方公共団体定員管理調査」(平成 29 年 4 月 1 日現在)

 $<sup>^{63}</sup>$  宮城県「平成 29 年度沿岸 14 市町職員不足状況」(平成 29 年 4 月 1 日現在)

 $<sup>^{64}</sup>$  宮城県「東日本大震災における被害状況」 (平成 30 年 2 月 28 日現在)

<sup>65</sup> 宮城県「平成 28 年度復興交付金事業計画の進捗状況」(平成 29 年 3 月末時点)

## ■宮城県岩沼市

ヒアリング実施日: 平成29年12月18日(月)

人口66		44,332 人職員数 <sup>67</sup> 358 人(うち一般行政部門			
		228 人)			
職員	全体	必要人数 40、充足人数 40、不足人数 0			
確保	充足人数	スキーム別:自治法派遣 24、市町村任期付職員 16、復興庁 0、その他 0			
<b>状況</b> 68	内訳	職種別:一般事務 36、土木 2、保健師 1、文化財 1			
被害	人的被害	死者 186、行方不明者 1、重傷者 7、軽     復興交付金     交付額     55,710 百万円			
状況69		傷者 286 <b>進捗状況</b> <sup>70</sup>			
	家屋被害	全壊 736、半壊 1,606、一部破損 3,086、 契約済額 47,878 百万円			
		床下浸水 114			
	任期付職員	について			
		○ 民間企業出身者や前職が復興庁市町村応援職員、他自治体任期付職員だった者			
	人物像	など様々			
		○ ほとんどが県内出身者であり、年齢は30~40代が比較的多い。			
۲	採用	○ 採用情報は、市の HP に掲載している。			
ア	   給与・勤務	○ 給与は学歴と経験年数で決定			
IJ	条件等	○ 各種手当、勤務時間、各種休暇制度は基本的に正規職員と同様である。住居につ			
ン	SKIT 5	いては、住居手当を支給している。			
グ	任期	○ 採用時に定める任期は基本的に3年~5年であり、1年ごとの更新。ほとんどの			
結	12791	職員が任期を更新している。			
果	人材確保	○ 今年度、5年間の任期を満了する任期付職員が初めて発生する。			
概	に向けた				
要	取組				
	現状の課題	及び今後の方針			
	現状の課	○ 任期付職員について、概ね必要な人員を確保できているが、埋蔵文化財の発掘調			
	題及び今	査を行う職員は不足傾向が続いている。			
	後の方針				

<sup>66</sup> 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(平成 29 年 1 月 1 日現在)

 $<sup>^{67}</sup>$  総務省「平成 29 年地方公共団体定員管理調査」(平成 29 年 4 月 1 日現在)

 $<sup>^{68}</sup>$  宮城県「平成  $^{29}$  年度沿岸  $^{14}$  市町職員不足状況」(平成  $^{29}$  年  $^{4}$  月  $^{1}$  日現在)

<sup>69</sup> 宮城県「東日本大震災における被害状況」(平成30年2月28日現在)

 $<sup>^{70}</sup>$  宮城県「平成 28 年度復興交付金事業計画の進捗状況」(平成 29 年 3 月末時点)

## ■宮城県東松島市

ヒアリング実施日:平成29年12月4日(月)

人口71		40,268人 職員数72 399 人(うち一般行政部門						
		329 人)						
職員	全体	必要人数 121、充足人数 117、不足人数 4						
確保	充足人数	スキーム別:自治法派遣 61、市町村任期付職員 40、復興庁 6、その他 10						
状況 <sup>73</sup>	内訳	戦種別:一般事務 68、土木 28、建築 8、電気 1、農業土木 6、保健師 2、その他 4						
被害	人的被害	死者 1,132、行方不明者 23、重傷者 62、 <b>復興交付金</b> 交付額 136,673 百万円						
状況74		軽傷者 59 <b>進捗状況</b> <sup>75</sup>						
	家屋被害	全壊 5,519、半壊 5,558、一部破損 契約済額 111,012 百万円						
		3,504、床下浸水 1,079						
	任期付職員	について						
		○ ほとんどが民間企業出身者である。前職が復興庁市町村応援職員、他自治体任期						
	人物像	付職員だった者もいる。年齢は様々である。						
		○ ほとんどが県内出身者である。						
	採用	○ 任期付職員の募集は、必要が生じた際に随時行っている。						
	32/47/19	○ 採用情報は、市の HP、市報、市掲示板等に掲載している。						
		○ 給与は学歴と経験年数で決定している。技術職については、格付けにあたり考慮						
	給与·勤務	できるものは最大限反映している。昇給制度はない。						
۲	条件等	○ 各種手当、勤務時間、各種休暇制度は、正規職員と同様である。住居については、						
ア								
IJ	任期	○ 採用時に定める任期は2年間であり、更新により最大5年まで延長可能。						
ン	1 ++ <del></del> /D	○ ほとんどが任期を更新している。						
グ	人材確保	<ul><li>○ 平成 25 年 1 月に初めて任期付職員を採用。</li><li>○ へ欠席する5 年 2 欠 欠 欠 欠 欠 欠 欠 欠 欠 欠 欠 欠 欠 欠 欠 欠 欠 欠</li></ul>						
結	に向けた	○ 今年度末で5年の任期を満了する職員が存在。市では、平成30年1月採用に向						
果概	取組	けた採用試験を実施したところであり、当該試験を受験した者もいる。						
要	応援職員全	本にういて   ○ 今年度から、応援職員及び若手職員を対象に、震災時の対応を経験した市職員が						
女		○ 写中度がら、心猿楓貝及い石子楓貝を刈家に、展及時の刈心を経験した印楓貝が   講師となり、災害時の行政運営についての研修会を開催している。派遣元への感						
	働きやす	謝の気持ちを込めて開催しており、東松島市の事例を地元に持ち帰り、役立てて						
	当の工夫	もらいたい。						
	● ・							
	現状の課題及び今後の方針							
	現状の課	<b>課</b> ○ 応援職員については、今年度をピークに徐々に減少させていく方針である。						
	題及び今	<b>び今</b> 一方で、業務量が減っているわけではないため、経験豊富な人材を確保すること						
	The state of the s							

<sup>71</sup> 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(平成29年1月1日現在)

<sup>72</sup> 総務省「平成29年地方公共団体定員管理調査」(平成29年4月1日現在)

 $<sup>^{73}</sup>$  宮城県「平成 29 年度沿岸 14 市町職員不足状況」(平成 29 年 4 月 1 日現在)

<sup>74</sup> 宮城県「東日本大震災における被害状況」(平成 30 年 2 月 28 日現在)

<sup>75</sup> 宮城県「平成 28 年度復興交付金事業計画の進捗状況」(平成 29 年 3 月末時点)

後の方針 で対応したいと考えている。	
--------------------	--

## ■宮城県亘理町

ヒアリング実施日:平成29年12月14日(木)

人口76		34,026 人	職員数77	305 人(うち一般行政部門				
				240 人)				
職員	全体	必要人数 42、充足人数 42、不足人数 0						
確保	充足人数	スキーム別:自治法派遣 15、市町村任期付職員 27、復興庁 0、その他 0						
状況 <sup>78</sup>	内訳	職種別:一般事務 26、土木 8、建築 4、農業土木 2、その他 2						
被害	人的被害	为被害 死者 283、行方不明者 4、重傷者 2、軽 <b>復興交付金</b> 交付額 36,3						
状況 <sup>79</sup>		傷者 43 <b>進捗状況</b> <sup>80</sup>						
	家屋被害	全壊 2,389、半壊 1,150、一部破損		契約済額 26,503 百万円				
		2,048、床下浸水 274						
	任期付職員	について						
	人物像	○ ほとんどが県内出身者である。						
		○ 採用情報は、町の HP、広報紙に掲	載している。					
	採用	○ 応募者の年齢層は、20 代前半から	60 代後半まで	幅広い。県内からの応募が中				
		心である。						
	給与•勤務	○ 給与は学歴と経験年数で決定している。昇給制度はない。						
		○ 各種手当、住居、勤務時間、各種休暇制度は、正規職員と同様である。住居につ						
۲	条件等	いて、希望があれば、地元の不動産業者を紹介することが可能である。						
ア	任期	○ 採用時に定める任期は3年間であり、更新により最大で5年間まで延長可能。						
IJ	仕期 ○ 8割程度が任期を更新している。							
ン	人材確保	〇 平成 24 年 10 月に初めて任期付職員を採用。						
グ	に向けた	○ これまでに5年の任期を満了した職員が存在する。そのうちの一部は、再度採						
結	取組	試験を受験し、引き続き任期付職員	として勤務して	ている。				
果	応援職員全体について							
概		○ 各課で派遣職員との懇親会を開催し	ている。					
要	働きやす	○ 食生活改善推進員との共催で郷土料	理(はらこめし	し・ほっきめし) の食事会を開				
	さの工夫	催している。						
	○ その他、派遣職員及び任期付職員を対象に、研修会を開催して							
	現状の課題	及び今後の方針						
	現状の課題及び今	○ 任期付職員については、町独自の採用活動で十分な応募が得られており、概ね						
		要な人数を確保できているが、埋蔵文化財については応募が少ない。						
	後の方針	○ 震災後に新設した復興関連の 3 つの 担当に組み込んで対応している。	つ課を平成 28 年	年度に廃止し、29年度から各				

<sup>76</sup> 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(平成 29 年 1 月 1 日現在)

<sup>77</sup> 総務省「平成29年地方公共団体定員管理調査」(平成29年4月1日現在)

 $<sup>^{78}</sup>$  宮城県「平成 29 年度沿岸 14 市町職員不足状況」(平成 29 年 4 月 1 日現在)

<sup>79</sup> 宮城県「東日本大震災における被害状況」(平成30年2月28日現在)

 $<sup>^{80}</sup>$  宮城県「平成  $^{28}$  年度復興交付金事業計画の進捗状況」(平成  $^{29}$  年  $^{3}$  月末時点)

### ■宮城県山元町

ヒアリング実施日: 平成29年12月14日(木)

人口81	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	平成 29 年 12 月 14 日 (木) 職員数 <sup>82</sup> 199 人 (うち一般行政音						
Λu <sup>o</sup> ·		12,404 八						
T44. 🖂	A /4	148人)						
職員	全体	必要人数 118、充足人数 98、不足人数 20						
確保	充足人数	スキーム別:自治法派遣80、市町村任期付職員16、復興庁2、その他0						
状況 <sup>83</sup>	内訳	職種別:一般事務41、土木26、建築8、電気1、機械1、農業土木5、保健師2、文						
		化財 3、その他 11						
被害	人的被害	死者 700、行方不明者 18、重傷者 9、	復興交付金	交付額 46,151 百万円				
状況84	祝 <sup>84</sup> 軽傷者 81 <b>進捗状況</b> <sup>85</sup>							
	家屋被害	全壊 2,217、半壊 1,085、一部破損		契約済額 37,520 百万円				
		1,138、床下浸水 31						
	任期付職員	について						
		○ 前職が復興庁市町村応援職員、他自治	冶体任期付職員	員だった者がいる。その他、民				
	人物像	間企業出身者、自治体 OB 等がいる。						
		○ 県内出身者が多い。	○ 県内出身者が多い。					
		○ 平成 25 年度に任期付職員の募集を開始した。当初は独自に募集を行っていた						
		が、平成27年度からは、県が主催する合同説明会に参加して募集を行っている。						
	採用	○ 町独自の募集の場合、採用情報は町の HP に掲載している。市町村合同での募						
		集の場合は、県のバックアップを受けて、県の HP、新聞広告、ポスターも活用						
<u>ا</u>		して周知している。						
ア	給与·勤務	○ 給与は学歴、経験年数、保有資格により決定している。昇給制度はない。						
IJ	条件等	○ 各種手当、住居、勤務時間、各種休暇制度は、基本的に正規職員と同様である。						
ン	/T #0	○ 採用時に定める任期は3年(3年目)	の3月末まで)	であり、更新により最大5年				
グ #±	任期 	間まで延長可能。自治体 OB は、比	較的任期を更新	新する人が多い。				
結	人材確保	○ これまでに5年間の任期を満了した任期付職員はいない。						
果	に向けた							
概	取組							
要	応援職員全	・ 全体について						
	働きやす	○ 応援職員を含む全職員を対象とした懇親会を年2回開催している。						
	さの工夫	○ 応援職員を対象に、昼食会を実施し	ている。					
	現状の課題	果題及び今後の方針						
	TH 41 0 FF	○ 自治法派遣が減少する一方、業務量は	よ減っていなV	ため、任期付職員を採用して				
	現状の課	対応している。任期付職員数は、現在まで一貫して増えている。						
	題及び今	○ 正規職員を含め、土木職の採用が難	○ 正規職員を含め、土木職の採用が難しい。正規職員(土木職)の採用試験につい					
	後の方針	ては、年齢制限の上限を引き上げて	いる。					

<sup>81</sup> 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(平成29年1月1日現在)

<sup>82</sup> 総務省「平成29年地方公共団体定員管理調査」(平成29年4月1日現在)

 $<sup>^{83}</sup>$  宮城県「平成  $^{29}$  年度沿岸  $^{14}$  市町職員不足状況」(平成  $^{29}$  年  $^{4}$  月  $^{1}$  日現在)

<sup>84</sup> 宮城県「東日本大震災における被害状況」(平成30年2月28日現在)

 $<sup>^{85}</sup>$  宮城県「平成 28 年度復興交付金事業計画の進捗状況」(平成 29 年 3 月末時点)

○ 平成31年4月から新庁舎への移転を予定しており、今後職員数の規模等についてよく検討する必要がある。

## ■宮城県松島町

ヒアリング実施日: 平成 29 年 12 月 11 日 (月)

人口86		14,	663 人	職員数 <sup>87</sup>	176 人(うち一般行政部門				
					118人)				
職員	全体	必要人数 13、充足人数 13、不足人数 0							
確保	充足人数	スキーム別:自治法派遣 13、市町村任期付職員 0、復興庁 0、その他 0							
状況88	内訳	職和	職種別:一般事務3、土木9、その他1						
被害	人的被害	死	死者 7、行方不明者 0、重傷者 3、軽傷 復興交付金 交付額 16,717 百万円						
状況89		者	者 34						
	家屋被害	全块	裹 221、半壊 1,785、一部破損 1,561、		契約済額 12,171 百万円				
		床	下浸水 91						
	任期付職員	につ	いて						
	1 +hm 147	$\circ$	平成 26 年 7 月に任期付職員を採用し	<b>した。町での任</b>	期付職員の採用実績はこの1				
	人物像		名のみであり、現在任期付職員は在	籍していない。					
	採用	0	任期付職員の採用情報は、正規職員	同様、町の HI	P、広報誌に掲載した。				
	給与·勤務	0	給与は学歴と経験年数で決定し、昇	給も正規職員る	と同様にしていた。				
	条件等	0	各種手当、勤務時間、各種休暇制度	も、基本的に正	E規職員と同様である。				
		0	上記の1名について、採用時に定め	る任期は、平原	成 26 年 7 月から平成 28 年 3				
٤	任期		月末までであった。						
ア		0	これまでに任期の更新を行った任期	付職員はいない	, <b>\</b> <sub>0</sub>				
IJ	人材確保	0	これまでの任期付職員は5年の任期	内に正規職員	(他の正規職員同様に試験を				
ン	に向けた		実施)になっている。						
グ	取組								
結	応援職員全	体に	ついて						
果	働きやす	0	町内のスポーツイベントやサークル	活動への参加	を呼びかけるとともに、懇親				
概	さの工夫		会の開催などを行っている。						
要	現状の課題	及び今後の方針							
		0	復興業務のピークは平成29年度、	30 年度である	と考えているが、来年度は派				
			遺職員が減る見込みである。						
	現状の課	○ 土木や下水道を担当する技術系職員が不足しているが、ある程度復興が進んで							
	題及び今	きた中で、1年間等の限られた任期で任期付職員を採用することは、採用者に対							
	後の方針	して申し訳ないと考えている。町としては、任期付職員ではなく正規職員と現在							
		派遣していただいている職員で極力補えるように努力していきたい。							
		○ 保健師が不足しており、正規職員の募集をかけている。							

<sup>86</sup> 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(平成29年1月1日現在)

 $<sup>^{87}</sup>$  総務省「平成 29 年地方公共団体定員管理調査」(平成 29 年 4 月 1 日現在)

 $<sup>^{88}</sup>$  宮城県「平成  $^{29}$  年度沿岸  $^{14}$  市町職員不足状況」(平成  $^{29}$  年  $^{4}$  月  $^{1}$  日現在)

<sup>89</sup> 宮城県「東日本大震災における被害状況」(平成30年2月28日現在)

 $<sup>^{90}</sup>$  宮城県「平成 28 年度復興交付金事業計画の進捗状況」(平成 29 年 3 月末時点)

## ■宮城県七ヶ浜町

ヒアリング実施日:平成29年12月4日(月)

人口91		19,	196 人	職員数 <sup>92</sup>	164 人(う	ち一般行政部門			
					126 人)				
職員	全体	必要人数 21、充足人数 19、不足人数 2							
確保	充足人数	スキーム別:自治法派遣 17、市町村任期付職員 1、復興庁 0、その他 1							
状況 <sup>93</sup>	内訳	職和	職種別:一般事務 4、土木 14、その他 1						
被害	人的被害	死	死者 79、行方不明者 2、負傷者不明 復興交付金 交付額 27,200 百万円						
状況94	家屋被害	全地	全壊 674、半壊 650、一部破損 2,605 進捗状況95 契約済額 19,525 百万円						
	任期付職員	につ	いて						
	人物像	0 0	総務省 OB スキームにより確保した 年齢は 60 代であり、出身地はほぼり		中心である。				
	採用	0	総務省 OB スキームにより候補者が ている。公募による採用は行ってい		合に選考を行	<b>テい、随時採用し</b>			
<b>給与・勤務 給与・勤務 条件等</b> ○ 給与は学歴と経験年数で決定している。昇給はない。 ○ 各種手当、住居、勤務時間、各種休暇制度は、基本的に正規職 ○ 遠方からの採用者には住居を用意しており、家賃は町が負担す									
۲	任期	0	採用時に定める任期は1年間であり	、1年ごとの夏	更新で最大5	年まで延長可能。			
ア		0	平成 25 年度から任期付職員の採用を	を開始。					
IJ	人材確保	0	○ これまでに5年間働いた人はおらず、本人都合や担当業務に区切りがついた等						
ン	に向けた		の理由により、2~3年で退職する	人が多い。					
グ	取組	0	他自治体から派遣されていた正規職	員が、派遣元	自治体を退職	戦して町の正規職			
結			員になった事例がある。						
果	応援職員全	体に	ついて						
概	働きやす	0	職員親睦会に応援職員も積極的に参	加いただいてい	いる。				
要	さの工夫	0	退職した任期付職員が町に足を運ん	でくれる等、丿	しとのつなが	りができている。			
	現状の課題	及び	及び今後の方針						
		0	○ 現状では人の確保ができており、今後も大きな課題は生じない見込みである。派						
		遣職員は年々減少しているが、業務量が落ち着いていることもあり、来年度も充							
	現状の課	足する見込みである。							
	題及び今	○ 今年度、復興関係部署の再編を行った。実施中の土地区画整理事業が終了し、復							
	後の方針	興事業に一定の目処がつけば、震災前の組織体制に戻したいと考えている。 <ul><li>被災市町村の間でも復興の進捗状況に差が出てきており、七ヶ浜町から復興事</li></ul>							
			業が本格化している他の被災市町村へ移っていく事例もある。						

<sup>91</sup> 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(平成29年1月1日現在)

<sup>92</sup> 総務省「平成29年地方公共団体定員管理調査」(平成29年4月1日現在)

 $<sup>^{93}</sup>$  宮城県「平成 29 年度沿岸 14 市町職員不足状況」(平成 29 年 4 月 1 日現在)

 $<sup>^{94}</sup>$  宮城県「東日本大震災における被害状況」 (平成 30 年 2 月 28 日現在)

 $<sup>^{95}</sup>$  宮城県「平成 28 年度復興交付金事業計画の進捗状況」(平成 29 年 3 月末時点)

### ■宮城県利府町

ヒアリング実施日:平成29年12月12日(火)

人口96	<i>&gt;</i>	36,287人	職員数97	248 人(うち一般行政部門					
Д <sub>1</sub>		30,287	- 似貝奴						
T+1 =	A #4	178人)							
職員	全体	必要人数 3、充足人数 3、不足人数 0							
確保	充足人数	スキーム別:自治法派遣3、市町村任期付職員0、復興庁0、その他0							
状況 <sup>98</sup>	内訳	職種別: 土木 3							
被害	人的被害	死者 2、行方不明者 0、重傷者 4	復興交付金	交付額 5,832 百万円					
状況 <sup>99</sup>	家屋被害	全壊 56、半壊 901、一部破損 3,564、	進捗状況100	契約済額 4,288 百万円					
		床下浸水 14							
	任期付職員	について							
	人物像	○ 平成 24 年度に任期付職員を1名採	用したが、平成	₹ 28 年度末で 5 年間の任期を					
	八加冰	満了し、既に退職している。以降、	任期付職員は	<b>生籍していない。</b>					
	採用	○ 上記の1名について、国の行政機関	(国土交通省)	から紹介を受けて採用した。					
	4∧ ⊢ #4.₹⁄r	○ 上記の1名について、本人と調整の	上、給与を決力	定した。昇給はない。					
	給与·勤務	<ul><li>○ 各種手当、勤務時間、各種休暇制度は、正規職員と同様である。住居については、</li></ul>							
	条件等	地元の不動産業者を紹介した。							
	任期	0							
E	人材確保	○ 上記のとおり、5年間の任期を満了して退職しており、引き続き勤務している。							
ア	に向けた	例はない。							
IJ	取組								
ング	応援職員全体について								
		○ 任意の互助会(職員親睦会)により	、送別者送別会	やスポーツ観戦等の案内を行					
結 果	働きやす	っている。							
概	さの工夫	○ 帰任旅費(年4回)を支給した。							
要	現状の課題及び今後の方針								
女		○ 復興事業は大きな発注が終わり、お	る程度先が見た	えてきた。					
		○ 現在、庁内で業務の棚卸しを行って	おり、今後必要	となる人数についても検討す					
	TO 10 0 TO	る予定である。今年度は復興関係部	署を縮小したと	ころであり、組織上も復興が					
	現状の課	進んできている。							
	題及び今後の方針	○ 今後は正規職員を増やし、正規職」	員を適切に配置	して業務を回していく方針で					
		ある。							
		○ 2020年のオリンピックでは利府町	がサッカー競技	この会場となる予定であり、オ					
		リンピック関係の業務が今後増加っ	「る見込みである	5.					

<sup>96</sup> 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(平成29年1月1日現在)

<sup>97</sup> 総務省「平成29年地方公共団体定員管理調査」(平成29年4月1日現在)

 $<sup>^{98}</sup>$  宮城県「平成 29 年度沿岸 14 市町職員不足状況」(平成 29 年 4 月 1 日現在)

<sup>99</sup> 宮城県「東日本大震災における被害状況」(平成30年2月28日現在)

 $<sup>^{100}</sup>$  宮城県「平成  $^{28}$  年度復興交付金事業計画の進捗状況」(平成  $^{29}$  年  $^{3}$  月末時点)

## ■宮城県女川町

ヒアリング実施日:平成29年12月11日(月)

人口101	7 7 7 7 7 7 7	6,73	9年12月11日(月)	職員数102	192 人(う	ち一般行政部門			
,,		0,75		帆貝奴	150 人)	5 放打夾閘门			
	<u> </u>								
職員	全体	必要人数 80、充足人数 67、不足人数 13							
確保	│充足人数 │		スキーム別:自治法派遣 40、市町村任期付職員 23、復興庁 3、その他 1						
状況103	内訳		職種別:一般事務 38、土木 22、建築 5、機械 1、保健師 1						
被害	人的被害	死者	615、行方不明者 258、負傷者不明	復興交付金	交付額	124,621 百万円			
状況104	家屋被害	全壊	全壊 2,924、半壊 349、一部破損 661、 <b>進捗状況</b> <sup>105</sup> 契約済額 96,052						
		床下	浸水不明						
	任期付職員	につい	いて						
		O 1	前職が復興庁市町村応援職員だった	者がいる。					
	人物像	O i	県の合同採用説明会が採用のきっか	けとなること	が多いため、	県外出身者の割			
		1	合が高い。						
	採用	0 1	県の合同採用説明会に参加しており	、採用情報は四	丁の HP に掲	載するほか、県			
	休用	の HP やポスター等でも周知されている。							
		○ 給与は学歴と経験年数で決定している。昇給制度はない。							
	給与·勤務	○ 各種手当、勤務時間、各種休暇制度は、基本的に正規職員と同様である。							
	条件等	○ 遠方から赴任する者が多いため、住居については、町が借り上げて提供してい							
E		る。職員の負担は光熱費のみである。							
ア	<i>I</i> + ₩0	○ 採用時に定める任期は基本的に1~2年であり、1年ごとに更新し最大5年ま							
IJ	任期	で延長可能。6割程度が任期を更新している。							
ン	人材確保	$\bigcirc$ $\overline{2}$	〇 平成24年8月に初めて任期付職員を募集・採用した。						
グ #±	に向けた	0	5年の任期を満了した任期付職員を	任期を満了した任期付職員を、再度任期付職員として採用することはし					
結	取組		ていない。						
果	応援職員全体について								
概		0 3	女川町の復興事業を理解してもらう	ため、新規採	 用職員研修時	に町長講話を行			
要	働きやす		っており、応援職員にも聴講してもらっている。						
	さの工夫	O i	遠方から赴任する任期付職員を対象	に、帰省旅費を	を年2回支給	している。			
	現状の課題	及び今	・後の方針						
		0 1	 任期付職員がなかなか定着しないこ	 とが課題。					
		O 1	県の任期付職員採用に保健師を要望	したが、採用に	至らなかった	た。正規職員とし			
	現状の課題及び今後の方針		ての募集も行ったが、応募が少なく	、採用に至らな	ないケースが	続いている。			
		0 1	復興部局は派遣職員を中心に回して	いる。今後、泊	小させる方向だ				
		7	が、工事関係業務が相当数残ってい	っているため、業務を整理する必要がある。					
			宅地関係の事業は平成 29 年度中に 9						

 $<sup>^{101}</sup>$  総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(平成 29 年 1 月 1 日現在)

 $<sup>^{102}</sup>$  総務省「平成 29 年地方公共団体定員管理調査」(平成 29 年 4 月 1 日現在)

 $<sup>^{103}</sup>$  宮城県「平成 29 年度沿岸 14 市町職員不足状況」(平成 29 年 4 月 1 日現在)

<sup>104</sup> 宮城県「東日本大震災における被害状況」(平成30年2月28日現在)

<sup>105</sup> 宮城県「平成 28 年度復興交付金事業計画の進捗状況」(平成 29 年 3 月末時点)

- 易度の高い業務であるとも言え、業務に必要な専門性等も含めて人員のやりくりを考える必要がある。
- 復興関係の部署については、残りの業務量を勘案しながら、いずれは統廃合を行 う必要がある。

# ■宮城県南三陸町

ヒアリング実施日: 平成 29 年 12 月 7 日 (月)

人口106		13,529 人 職員数107 339 人(うち一般行政部門				
		176 人)				
職員	全体	公要人数 106、充足人数 104、不足人数 2				
確保	充足人数	スキーム別:自治法派遣 86、市町村任期付職員 18、復興庁 5				
状況108	内訳	職種別:一般事務 56、土木 32、建築 9、電気 2、農業土木 2、その他 3				
被害	人的被害	死者 620、行方不明者 211、負傷者不明 <b>復興交付金</b> 交付額 100,363 百万F				
状況109	家屋被害	全壊 3,143、半壊 178、一部破損 1,204、 <b>進捗状況</b> <sup>110</sup> 契約済額 79,818 百万円				
		床下浸水不明				
	任期付職員	について				
		○ 民間企業出身者、自治体 OB 等のベテランが多く、平均年齢は 62 歳である。 f				
	人物像	職が他自治体任期付職員だった者もいる。				
		○ 出身地は県内8割、県外2割程度である。				
		○ 現在は宮城県の OB スキームを活用して採用を行っているが、平成 28 年度まで				
	採用	は県が主催する合同採用説明会にも参加していた。合同採用説明会に参加する				
		場合、募集情報は県の HP やポスターにより周知される。				
	給与·勤務	○ 給与は関連する業務に従事した経験年数で決定している。昇給制度はない。				
۲	条件等	○ 各種手当、勤務時間、各種休暇制度は、正規職員と同様である。住居については、				
ア	本口寸	町が民間アパートを借り上げ、無償で提供している。				
IJ		○ 採用時に定める任期は1年間であり、1年ごとの更新で最大5年まで延長可能				
ン	任期	○ 8割以上が任期を更新しているが、次年度の業務量等によっては更新を行わた				
グ		いこともある。				
結	人材確保	○ これまでに5年の任期を満了した任期付職員がいる。任期満了後、復興庁市町村				
果	に向けた	応援職員として南三陸町に駐在し、引き続き同じ部署で業務にあたった事例を				
概	取組	り。				
要	応援職員全	体について				
	働きやす	○ 冬道の安全運転講習会の開催や、職員相談窓口の設置、歓迎会及び町長も出席す				
	さの工夫	る感謝の会を開催している。				
	現状の課題	及び今後の方針				
		○ 平成 28 年度末で高台移転の部署を組織改編し、派遣職員を 26 名減らす等、円				
	現状の課	成32年度までに応援職員を0名とすることを目標としている。主に一般事務職				
	題及び今	の派遣職員を中心に人数を縮小している。				
	後の方針	○ 技術系の職種(建築・保健師)については、正規職員を募集しても応募が少なく				
		必要な人数を確保できていない。				

<sup>106</sup> 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(平成29年1月1日現在)

<sup>107</sup> 総務省「平成 29 年地方公共団体定員管理調査」(平成 29 年 4 月 1 日現在)

 $<sup>^{108}</sup>$  宮城県「平成 29 年度沿岸 14 市町職員不足状況」(平成 29 年 4 月 1 日現在)の情報を、同年 4 月 2 日現在の情報に更新。

<sup>109</sup> 宮城県「東日本大震災における被害状況」(平成30年2月28日現在)

<sup>110</sup> 宮城県「平成 28 年度復興交付金事業計画の進捗状況」(平成 29 年 3 月末時点)

# ■福島県いわき市

ヒアリング実施日:平成29年12月8日(金)

人口111		329,938 人	職員数112	3,580 人 (うち一般行政部門			
				1,677 人)			
職員	全体	要望 29、決定 29、不足 0	<b>E望 29、決定 29、不足 0</b>				
確保	決定人数	スキーム別:自治法派遣 12、市町村任期	明付職員 13、復	夏興庁 0、その他 4			
状況113	内訳	職種別:一般10、土木14、建築3、保修	建師 1、その他	. 1			
被害	人的被害	死者 467、重傷者 3、軽傷者 1	復興交付金	交付額 100,956 百万円			
状況114	家屋被害	全壊 4,644、半壊 32,921、一部破損	進捗状況115	契約済額 84,226百万円			
		26,004					
	任期付職員	について					
	人物像	○ ほとんどの任期付職員が民間企業出	身者である。着	任前の居住地も、地元である			
	八加林	職員がほとんどである。					
		○ 任期付職員の採用情報は、市 HP、S	NS、広報誌等	に掲載している。特に広報誌			
	採用	については、お盆より前の時期に採用情報を掲載することで、帰省する方の目に					
	24,710	留まるよう、工夫している。					
		○ 採用説明会は開催していない。					
	給与·勤務 条件等	○ 給与は学歴と経験年数で決定している。					
E		○ モチベーション向上の観点等から、昇給制度を設けた。					
ア		○ 各種手当は正規職員と同様である。住居については、住居手当を支給している。					
IJ	任期	○ 平成28年度に3年間の任期で任期付職員を採用した。これまでに任期の更新を					
ン	1 ++ T# /D	行った職員はいない。	出口歌目ない	よい、よいよー「十十75/ロファビリよよ」			
グ 結	人材確保に向けた	<ul><li>○ これまでに5年の任期を満了した任 取組みは特段していない。</li></ul>	期付職貝はいる	ないため、人材催保に回けた			
果	取組	収組がは付权していない。					
概		 休について					
要	心及帆兵王	○ 毎年夏に、派遣職員と市長との懇親会	<u> </u>	い その場で市長がいわき市			
		オリジナルのアロハシャツを派遣職					
	働きやす	期間中、毎週金曜日を職員全員がアロ					
	さの工夫	員にもアロハシャツを着てもらうこ					
		る。					
	現状の課題	及び今後の方針					
	現状の課	○ 現時点で、新たに任期付職員の募集	・採用を行う	予定はない。			
	題及び今	○ 特にハード面事業は減ってきており、	、必要人員も減	(少していることから、任期付			
	後の方針	職員だけでなく派遣職員についても	、今後人数を派	載らしていく考えである。			

<sup>111</sup> 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(平成29年1月1日現在)

<sup>112</sup> 総務省「平成 29 年地方公共団体定員管理調査」(平成 29 年 4 月 1 日現在)

<sup>113</sup> 福島県「平成 29 年度東日本大震災に関連し必要とされる職員の状況(各市町村ごとの状況)」(平成 29 年 4 月 1 日現在)

 $<sup>^{114}</sup>$  福島県「平成  $^{23}$  年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報 (第  $^{1739}$  報)」(平成  $^{30}$  年  $^{3}$  月  $^{26}$  日現在)

<sup>115</sup> 福島県「平成 28 年度復興交付金事業計画の進捗状況」(平成 29 年 3 月末時点)

#### ■福島県南相馬市

ヒアリング実施日: 平成29年11月29日(水)

人口116		62.960 人	職員数117	905 人(う	ち一般行政部門			
		32,000 / (	1905-30	480人)	J /3X [1] X [1] 1			
職員	全体	要望 17 <i>4</i> 決定 179 不足 9	E望 174、決定 172、不足 2					
確保	   決定人数	スキーム別:自治法派遣 41、市町村付		复り を 毎日 中 り こ そ (	力併 39			
₩ K 状況¹¹8		職種別:一般 144、土木 15、農業土木						
被害								
<del>恢吉</del> 状況 <sup>119</sup>	人的被害	死者 1,143、重傷者 2、軽傷者 57		交付額	37,059 百万円			
<b>次</b> 流	家屋被害	全壊 2,323、半壊 2,430、一部破損	[□進捗状况'2°	契約済額 	29,620 百万円			
	な地川聯日	3,718、床上浸水 999、床下浸水 306						
	任期付職員		11 -t VI II I	mbb [2] 2 2 2 4	( ) 3 - 11			
		○ 前職が、復興庁市町村応援職員、			すがいる。その他			
	人物像	は、民間企業出身者、他自治体臨						
		○ 県内出身者が中心だが、福島県主作						
		れた募集情報を見たことがきっか						
			の採用試験は年2回実施している。春先に市単独で実施する採用					
		験と、秋に3県市町村合同で実施 <sup>*</sup>						
	採用	〇 任期付職員の採用情報は、市 HP、広報誌に掲載している。3県市町村合同で実						
۲		施する採用試験については、合同採用説明会に参加するとともに、県 HP、ポス						
ア		ターにも採用情報を掲載している。						
IJ	給与·勤務	○ 給与は学歴と経験年数で決定して		-				
ン	条件等	○ 各種手当、住居の確保、勤務時間、各種休暇制度は、基本的に正規職員と同様で						
グ	2011 3	ある。						
結結		○ 採用時に定める任期は年齢により	1年または2年	である。その	後1年ごとに更			
果	任期	新し、最大5年間まで延長可能。						
概		○ 約8割が任期を更新している。						
要		○ これまでに5年間の任期を満了し	た任期付職員が	存在。このう	ちの一部は、改め			
•	人材確保	て採用試験を受け、引き続き任期	寸職員として勤	務している。				
	に向けた	○ 正規職員の採用試験を受けて正規!	戦員になった者 <sup>*</sup>	もいる。市で	は、平成 27 年か			
	取組	ら正規職員の社会人経験者枠の条	件を拡大し、民	間企業出身者	作に加えて任期付			
職員経験者も受験できるようにした。								
	応援職員全	体について						
	働きやす	○ 応援職員全員を対象に、システムを	所修や市内視察	を実施してい	る。			
	さの工夫	○ 派遣職員を対象に、懇親会やアン	ケート調査を実力	施している。				
	現状の課題	及び今後の方針						
	現状の課	○ 技術職、資格職の確保が困難であ	5.					

<sup>116</sup> 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(平成29年1月1日現在)

<sup>117</sup> 総務省「平成 29 年地方公共団体定員管理調査」(平成 29 年 4 月 1 日現在)

<sup>118</sup> 福島県「平成 29 年度東日本大震災に関連し必要とされる職員の状況(各市町村ごとの状況)」(平成 29 年4月1日現在)

 $<sup>^{119}</sup>$  福島県「平成  $^{23}$  年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報 (第  $^{1739}$  報)」(平成  $^{30}$  年  $^{3}$  月  $^{26}$  日現在)

<sup>120</sup> 福島県「平成 28 年度復興交付金事業計画の進捗状況」(平成 29 年 3 月末時点)

# 題及び今 後の方針 今後は派遣職員の減少が見込まれるため、その穴埋めとして任期付職員が必要となる。任期付職員は平成30年度をピークとして平成32年度まで確保していく予定。平成33年度以降は、組織の見直しを図っていく考え。

# ■福島県川俣町

ヒアリング実施日: 平成29年12月18日(月)

人口121		14,	123 人	職員数122	135 人(う	ち一般行政部門	
					103 人)		
職員	全体	要望	望 21、決定 21、不足 0				
確保	決定人数	スキ	チーム別:自治法派遣 5、市町村任期	付職員 0、復興	<b>具庁 4、その</b> (	也 12	
状況123	内訳	職種	重別:一般19、土木1、建築1				
被害	人的被害	死者	<b>全</b>	復興交付金	交付額	21 百万円	
状況124	家屋被害	全塌	<b>要</b> 28、半壊 30、一部破損 1,287	進捗状況125	契約済額	21 百万円	
	任期付職員	につ	いて				
		0	これまでに任期付職員を採用した実	績はない。今年	三度は、自治治	<b>去派遣、福島県任</b>	
			期付職員、復興庁市町村応援職員、国	国からの派遣に	より、必要な	よ人員を確保して	
	人物像		いる。				
		0	応援職員は一般事務職が中心である	。ハード事業	はある程度目	途がついてきて	
			いる。				
E	給与·勤務	0	任期付職員の採用に関する詳細な規	則がないため	、今後実際に	採用するとなれ	
ア	条件等		ば検討が必要である。				
IJ	人材確保	0	派遣職員が派遣元自治体を退職し、	町の正規職員に	こなった事例	がある。	
ン	に向けた						
グ	取組						
結	応援職員全	体に	ついて				
果		0	応援職員にはこれまで仮設住宅に入	居してもらっ	ていたが、仮	反設住宅の供与期	
概	働きやす		間が終了したことに伴い、今年度か	ら民間アパート	・を住居とし	て提供している。	
要	さの工夫	0	派遣元に戻った派遣職員が、町のイク	ベントに足を運	重んでくれる	こともあり、新た	
			な交流が生まれている。				
	現状の課題	題及び今後の方針					
	現状の課	0	震災前は正規職員の採用を抑制して	いたが、震災後	後急速に採用	を増やしたため、	
	題及び今		年齢分布が偏っている。新規採用者は	こ対して中堅層	ずか少なく、┤	一分に育成できて	
	後の方針		いない状況である。自治法派遣で中国	堅職員を多く沂	<b>き</b> 遣してもら、	っており、部署に	
	12 V//J 12		よっては派遣職員が若手職員を育成	してくれている	るところもあ	る。	

<sup>121</sup> 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(平成 29 年 1 月 1 日現在)

 $<sup>^{122}</sup>$  総務省「平成 29 年地方公共団体定員管理調査」(平成 29 年 4 月 1 日現在)

<sup>123</sup> 福島県「平成29年度東日本大震災に関連し必要とされる職員の状況(各市町村ごとの状況)」(平成29年4月1日現在)

 $<sup>^{124}</sup>$  福島県「平成  $^{23}$  年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報 (第  $^{1739}$  報)」(平成  $^{30}$  年  $^{3}$  月  $^{26}$  日現在)

<sup>125</sup> 福島県「平成 26 年度復興交付金事業計画の進捗状況」(平成 27 年 3 月末時点)

# ■福島県広野町

ヒアリング実施日:平成29年12月8日(金)

人口126		5,033 人	職員数127	88 人 (うち	一般行政部門 71			
			1112 3221	人)	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			
職員	全体	要望 58、決定 55、不足 3						
確保	決定人数			 興庁 2、その	)他 36			
状況 <sup>128</sup>	内訳	   職種別:一般 38、土木 7、建築 1、保健			.—			
被害	人的被害	   死者 46(うち関連死 44)、行方不明者						
状況 <sup>129</sup>		1	進捗状況 <sup>130</sup>		,			
	家屋被害	全壊 160、半壊 593、一部破損 3,244、		契約済額	3,262 百万円			
		床上浸水 30						
	任期付職員	について						
	1 4 <i>L 18</i> 2	○ 前職が、復興庁市町村応援職員、他	自治体任期付耶	戦員だった者	がいる。			
	人物像	○ 県内出身者が中心である。						
		○ 今年度の募集では、採用情報を町 F	IP へ掲載した	ほか、3県市	<b>与町村合同採用説</b>			
		明会に参加した。自治体の規模が小	さいため、独自	で説明会を関	昇催することは難			
	採用	しく、県による合同採用説明会の開催はありがたい。合同採用説明会では、在職						
		中の任期付職員が体験談を話すコーナーがあり、非常に効果的であった。						
٤		○ 年齢制限を高く設定しており、結果	的に経験豊富力	な方が多く採	用されている。			
ア		○ 給与は学歴と経験年数で決定してい	る。福島県任期	付職員に準	じて、給与の上限			
IJ	給与·勤務	額を設定している。昇給制度はない	0					
ン	条件等	○ 各種手当、勤務時間、各種休暇制度	は、基本的に正	規職員と同権	<b>兼である。住居に</b>			
グ		ついては、住居手当を支給している	0					
結		○ これまで採用した任期付職員の任期	]はいずれも3:	年である。そ	この後更新により			
果	任期	最大5年まで延長可能。						
概		○ これまでに任期の更新を行った任期						
要	人材確保	○ 平成 24 年度に任期付職員の制度を創	創設。自治法派	遣や復興庁ス	スキームにより必			
	に向けた	要な人材を確保してきたが、町として						
	取組	成 28 年度に初めて採用試験を実施			た。			
		○ これまでに5年の任期を満了した任期付職員はいない。						
	現状の課題	及び今後の方針						
	現状の課	○ 条例に定める職員数の上限まで採用						
	題及び今	ている。他自治体や復興庁からの派						
	後の方針	3年を目処に派遣職員の数を減らし						
		の整理を行い、効率化していくこと	が必要であるる	と認識してい	る。			

<sup>126</sup> 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(平成29年1月1日現在)

<sup>127</sup> 総務省「平成 29 年地方公共団体定員管理調査」(平成 29 年 4 月 1 日現在)

<sup>128</sup> 福島県「平成 29 年度東日本大震災に関連し必要とされる職員の状況(各市町村ごとの状況)」(平成 29 年4月1日現在)

 $<sup>^{129}</sup>$  福島県「平成  $^{23}$  年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報 (第  $^{1739}$  報)」(平成  $^{30}$  年  $^{3}$  月  $^{26}$  日現在)

<sup>130</sup> 福島県「平成 28 年度復興交付金事業計画の進捗状況」(平成 29 年 3 月末時点)

○ 保健師の数が不足している。保健師を正規職員として確保することは難しいた め、今後も任期付職員等で確保したい。

# ■福島県楢葉町

ヒアリング実施日:平成29年11月22日(水)

	382 百万円 118 百万円				
確保 決定人数 スキーム別:自治法派遣10、市町村任期付職員8、復興庁2、その他4 状況 <sup>133</sup> 内訳 職種別:一般15、土木7、建築2、 被害 人的被害 死者151、重傷者2、軽傷者3 復興交付金 交付額 7,3 求屋被害 全壊147、半壊1,218、一部破損289、 進捗状況 <sup>135</sup> 契約済額 5,1 床上浸水0、床下浸水13 (任期付職員について ) 前職が、復興庁市町村応援職員、他自治体任期付職員だった者がい自治体OB、民間企業出身者もいる。	382 百万円 118 百万円				
状況133内訳職種別: 一般 15、土木 7、建築 2、被害人的被害死者 151、重傷者 2、軽傷者 3復興交付金交付額7,3状況134家屋被害全壊 147、半壊 1,218、一部破損 289、 床上浸水 0、床下浸水 13進捗状況135契約済額5,1任期付職員について○ 前職が、復興庁市町村応援職員、他自治体任期付職員だった者がい自治体 OB、民間企業出身者もいる。	382 百万円 118 百万円				
被害 人的被害 死者 151、重傷者 2、軽傷者 3 復興交付金 交付額 7,3 次足被害 全壊 147、半壊 1,218、一部破損 289、 進捗状況 <sup>135</sup> 契約済額 5,1 床上浸水 0、床下浸水 13 任期付職員について	118 百万円				
状況 <sup>134</sup> 家屋被害     全壊 147、半壊 1,218、一部破損 289、 床上浸水 0、床下浸水 13     進捗状況 <sup>135</sup> 契約済額 5,1       任期付職員について       ○ 前職が、復興庁市町村応援職員、他自治体任期付職員だった者がい自治体 OB、民間企業出身者もいる。	118 百万円				
床上浸水 0、床下浸水 13 <b>任期付職員について</b> ○ 前職が、復興庁市町村応援職員、他自治体任期付職員だった者がい自治体 OB、民間企業出身者もいる。					
<ul><li>任期付職員について</li><li>○ 前職が、復興庁市町村応援職員、他自治体任期付職員だった者がい 自治体 OB、民間企業出身者もいる。</li></ul>	いる。その他、				
○ 前職が、復興庁市町村応援職員、他自治体任期付職員だった者がい 自治体 OB、民間企業出身者もいる。	いる。その他、				
自治体 OB、民間企業出身者もいる。	いる。その他、				
自治体 OB、民間企業出身者もいる。					
○ 県外出身者が多い。遠方から赴任する者は、福島県主催の合同採用認	説明会が応募				
のきっかけになっている模様。					
採用 ○ 任期付職員の採用情報は、町 HP、広報誌に掲載している。					
	○ 給与は学歴と経験年数で決定している。昇給制度はない。				
○ 各種手当、勤務時間、各種休暇制度は、基本的に正規職員と同様では <b>条件等</b>					
	ついては、住居手当を支給している。				
任期   日本	○ 採用時に定める任期は基本的に3年であり、更新により最大5年まで延長可能。				
り 5~8割程度が任期を更新している。	- ) KH) )				
人材確保	○ 平成 25 年 4 月に初めて任期付職員を採用。28 年 4 月、29 年 4 月にも採用した。				
に向けた	○ 5年間の任期を満了する任期付職員は、今年度末に初めて発生する。				
取組 果 し、町の正規職員になった事例がある。	○ なお、復興庁市町村応援職員として町に駐在していた職員が、採用試験を受験 L 町の正規聯員になった事例がある				
概に接職員全体について					
要 働きやす ○ 職員・応援職員を対象とした懇親会を年2回開催している。					
さの工夫					
現状の課題及び今後の方針					
○ 正規職員を含め、保健師の確保が困難である。					
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	を発信するに				
<b>現状の課</b> 当たり、復興庁の協力を得たい。					
<b>題及び今</b> ○ 平成 30 年 3 月で災害救助法に基づく応急仮設住宅の供与が終了する	る。その後の				
<b>後の方針</b> 町民の帰還状況によって、業務量とそれに伴う職員の配置が変わっ	ってくるもの				
と考えている。					

<sup>131</sup> 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(平成29年1月1日現在)

<sup>132</sup> 総務省「平成 29 年地方公共団体定員管理調査」(平成 29 年 4 月 1 日現在)

<sup>133</sup> 福島県「平成 29 年度東日本大震災に関連し必要とされる職員の状況(各市町村ごとの状況)」(平成 29 年 4 月 1 日現在)

 $<sup>^{134}</sup>$  福島県「平成  $^{23}$  年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報 (第  $^{1739}$  報)」(平成  $^{30}$  年  $^{3}$  月  $^{26}$  日現在)

<sup>135</sup> 福島県「平成 28 年度復興交付金事業計画の進捗状況」(平成 29 年 3 月末時点)

#### ■福島県富岡町

ヒアリング実施日:平成29年11月21日(火)

人口136		13,597 人	職員数137	144 人(う	ち一般行政部門		
				124 人)			
職員	全体	要望 33、決定 22、不足 11	要望 33、決定 22、不足 11				
確保	決定人数	スキーム別:自治法派遣 14、市町村任期	付職員2、復	興庁 0、その	他 6		
状況138	内訳	職種別:一般6、土木11、建築2、保健的	師 1、看護師 1	1、その他 1			
被害	人的被害	死者 443	復興交付金	交付額	2,586 百万円		
状況139	家屋被害	全壊 355、半壊 2,819、一部破損 2,130	進捗状況140	契約済額	809 百万円		
	任期付職員	について					
	人物像	<ul><li>○ 元他自治体任期付職員、自治体 OB、</li><li>○ 県内出身者が中心である。</li></ul>	民間企業出身	r者が活躍し <sup>、</sup>	ている。		
(上期付職員の採用情報は、町の HP や SN 3 県市町村合同採用説明会に参加し、県 I た。町単独で採用活動を行うよりも、県とと感じている。				ターにも採用	情報が掲載され		
ヒアリン	給与·勤務 条件等	<ul> <li>○ 給与は学歴と経験年数で決定している。3年任期の任期付職員については、毎年 1月1日に昇給がある。1年任期の任期付職員については、扱いを検討中である。</li> <li>○ 各種手当、勤務時間、各種休暇制度は、正規職員と同様である。</li> <li>○ 役場を町内に戻した関係で、正規職員を含め必要な職員に借り上げ住宅を提供している。</li> </ul>					
グ 結 果	任期	<ul><li>採用時に定める任期は1年または3年</li><li>能。</li><li>これまでに任期の更新を行った任期付</li></ul>			5年まで延長可		
要	人材確保 に向けた 取組	○ これまでに5年の任期を満了した任期付職員はいないが、採用時に定める任期 を終えるタイミングで採用試験を受験し、町の正規職員になった事例がある。					
	応援職員全	体について					
	働きやす	○ 応援職員全体を含めた懇親会を年2回	回程度開催して	ている。			
	さの工夫	○ 任期付職員については、基本的に正規	規職員と区別な	なく扱ってい	る。		
	現状の課題	及び今後の方針					
	現状の課 題及び今 後の方針	<ul><li>○ 土木・建築関係の業務は今後落ち着くの人材が不足している。特に保健師に</li><li>○ 役場を郡山市から富岡町に戻したこと者が減少した。</li></ul>	は、正規職員も	も含めて確保	が難しい。		

<sup>136</sup> 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(平成29年1月1日現在)

<sup>137</sup> 総務省「平成 29 年地方公共団体定員管理調査」(平成 29 年 4 月 1 日現在)

<sup>138</sup> 福島県「平成 29 年度東日本大震災に関連し必要とされる職員の状況(各市町村ごとの状況)」(平成 29 年 4 月 1 日現在)

 $<sup>^{139}</sup>$  福島県「平成  $^{23}$  年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報 (第  $^{1739}$  報)」(平成  $^{30}$  年  $^{3}$  月  $^{26}$  日現在)

<sup>140</sup> 福島県「平成 28 年度復興交付金事業計画の進捗状況」(平成 29 年 3 月末時点)

# ■福島県川内村

ヒアリング実施日:平成29年11月21日(火)

人口141		2,737 人	職員数142	66人(うち	一般行政部門 49	
				人)		
職員	全体	要望 13、決定 11、不足 2	要望 13、決定 11、不足 2			
確保	決定人数	スキーム別:自治法派遣 2、市町村任期	月付職員 7、復興	興庁 0、その何	也 2	
状況143	内訳	職種別:一般7、土木3、保健師1				
被害	人的被害	死者 97、軽傷者 2	復興交付金	交付額	212 百万円	
状況144	家屋被害	全壊 8、半壊 568、一部破損 167	進捗状況145	契約済額	96 百万円	
	任期付職員	について				
	人物像	○ 自治体 OB、元復興庁市町村応援職	員、民間企業出	出身者等が活	躍している。	
	八加冰	○ 任期付職員の出身地は、県内・県タ	トが半々程度。			
		○ 任期付職員の採用情報は、村の HF	に掲載している	る。		
		○ 村独自の情報発信に力を入れている	る。インターネ	ットによる核	象索でヒットしや	
	採用	すいよう検索語を多く設定するなと	ĭ、HP々SNS	での情報発信	言に工夫をしてお	
۲	沐川	り、検索で川内村を知ったことがきっかけで任期付職員に応募し、採用に至った				
ア		例もある。				
IJ		○ 3県市町村合同採用説明会にも参加	卩している。			
ン	給与•勤務	○ 給与は職歴と経験年数で決定している	いる。 昇給制度/	はない。		
グ	条件等	○ 各種手当(扶養手当を除く)、勤務	時間、各種休暇	制度は、正規	見職員と同様であ	
結	本口寸	る。住宅についても、村で提供して	こいる。			
果		○ 採用時に定める任期は基本的に1年	F間であり、1	年ごとに更新	行して最長 5 年ま	
概	任期	で延長可能。				
要		○ 8割以上が任期を更新している。				
4	人材確保	○ これまでに5年の任期を満了した任	£期付職員はい7	ない。		
	に向けた	○ なお、復興庁市町村応援職員として	て村に駐在して	いた職員が、	採用試験を受験	
	取組	し、村の正規職員・任期付職員にな	こった事例がある	る。		
	現状の課題	及び今後の方針				
	現状の課	○ 保健師の不足が課題である。保健師	としての本来業	<u></u> 終に加えて、	村の職員のフォ	
	題及び今	ローも行っている状況であり、補昇	どの見通しを立っ	てたいと考え	ている。	
	後の方針	○ 一般事務職も不足している。				
		•				

<sup>141</sup> 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(平成29年1月1日現在)

<sup>142</sup> 総務省「平成 29 年地方公共団体定員管理調査」(平成 29 年 4 月 1 日現在)

<sup>143</sup> 福島県「平成 29 年度東日本大震災に関連し必要とされる職員の状況(各市町村ごとの状況)」(平成 29 年 4 月 1 日現在)

 $<sup>^{144}</sup>$  福島県「平成  $^{23}$  年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報 (第  $^{1739}$  報)」(平成  $^{30}$  年  $^{3}$  月  $^{26}$  日現在)

<sup>145</sup> 福島県「平成 26 年度復興交付金事業計画の進捗状況」(平成 27 年 3 月末時点)

# ■福島県大熊町

ヒアリング実施日:平成29年12月1日(金)

人口146	<i>,</i> , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		.665人	職員数147	132 Д (Э	ち一般行政部門		
XII			,000 /	机兵奴	104人)			
啦号	Δ <i>t</i>		短01 油量10 不量图		104 /()			
職員	全体		望 21、決定 16、不足 5		サー フの人	ik o		
確保	決定人数		キーム別:自治法派遣6、市町村任期			也 2		
状況148	内訳		種別:一般 12、土木 1、建築 1、保健 					
被害	人的被害	死	者 134	復興交付金	交付額	105 百万円		
状況149	家屋被害	全块	<b>裹 61、半壊 95、一部破損 16</b>	進捗状況150	契約済額	101 百万円		
	任期付職員	につ	いて					
	人物像	0	前職が復興庁市町村応援職員だった	者がいる。その	の他、自治体	OB 等がいる。		
	八加冰	$\circ$	ほとんどが県内出身者である。					
		0	任期付職員の募集は、必要が生じた関	祭に随時行って	いる。公募に	こよる採用は行っ		
	採用		ておらず、候補者が見つかった場合	に選考を実施し	している。			
		$\circ$	町としては、正規職員の募集・採用	に力を入れてい	いる。			
	給与·勤務	0	○ 給与は学歴と経験年数で決定している。正規職員と同様、年1回昇給がある。					
	条件等	○ 各種手当、住居の確保、勤務時間、各種休暇制度は、正規職員と同様である。						
E -		○ 採用時に定める任期は3年間であり、1年ごとの更新により最大5						
ア	任期	長可能。						
IJ		○ これまでに3年間の任期を終えた職員はなく、任期の更新に至った事例はない。						
ン	人材確保	0	○ これまでに5年間の任期を満了した職員はいない。					
グ ##	に向けた	0	なお、復興庁市町村応援職員として	叮に駐在してV	<b>いた職員が、</b> 「	中途採用試験を受		
結	取組		けて町の正規職員になった事例があ	る。				
果皿	応援職員全	体に	ついて					
概	働きやす	0	課単位で懇親会等を行っている。					
要	さの工夫							
	現状の課題	及び	今後の方針					
		0	任期付職員は十分に採用できている	0				
		0	土木職については、正規職員の採用詞	試験への応募が	ぶなく、派遣耶	戦員に頼っている		
	現状の課							
	題及び今		状況である。 当面は、現状と同程度の職員数が必要	要であると考え	ている。来年	   		
	後の方針		確保できる見込みであるが、今後役					
			難しくなることが予想される。	C > C/M. 11C)		> インイト1 4年 1777		
			× ハ ノ 、 な . の ⊂ C い . 1 以 C 4 ∩ . の 0					

<sup>146</sup> 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(平成29年1月1日現在)

<sup>147</sup> 総務省「平成 29 年地方公共団体定員管理調査」(平成 29 年 4 月 1 日現在)

<sup>148</sup> 福島県「平成 29 年度東日本大震災に関連し必要とされる職員の状況(各市町村ごとの状況)」(平成 29 年 4 月 1 日現在)

 $<sup>^{149}</sup>$  福島県「平成  $^{23}$  年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報 (第  $^{1739}$  報)」(平成  $^{30}$  年  $^{3}$  月  $^{26}$  日現在)

<sup>150</sup> 福島県「平成 28 年度復興交付金事業計画の進捗状況」(平成 29 年 3 月末時点)

#### ■福島県双葉町

ヒアリング実施日:平成29年11月22日(水)

人口151		6,169 人	職員数152	92人(うち一般行政部門	門 78		
				人)			
職員	全体	要望 22、決定 22、不足 0	更望 22、決定 22、不足 0				
確保	決定人数	スキーム別:自治法派遣10、市町村任期	朝付職員 7、復	興庁 1、その他 4			
状況 <sup>153</sup>	内訳	職種別:一般16、保健師6					
被害	人的被害	死者 167、行方不明者 1	死者 167、行方不明者 1 復興交付金 交付額				
状況154	家屋被害	全壊 103、半壊 14、一部破損 1	進捗状況155	契約済額 208 百万円	]		
	任期付職員について						
	人物像	○ 前職が他自治体任期付職員だった者	がいる。その	他、元福島県嘱託職員等	がい		
	八加家	る。					
		○ 任期付職員の採用情報は、町広報誌	や町 HP に掲	載している。			
	採用	○ 平成29年度採用に向けて、いわき事	事務所で正規職	員採用とあわせて説明会	を実		
		施。被災3県市町村合同採用説明会	にも参加してい	いる。			
	給与·勤務	○ 給与は学歴と経験年数で決定している。昇給制度はない。					
٤	条件等	○ 各種手当(退職手当を除く)、勤務時間、各種休暇制度(病気休暇を除く)は、					
ア	NOTE OF	基本的に正規職員と同様である。住居については、住居手当を支給している。					
IJ		○ 採用時に定める任期は基本的に2年	間であり、更	新により最大5年間まで	延長		
ン	任期	可能。					
グ		○ 8割以上が任期を更新している。					
結	人材確保	○ 平成 26 年度に初めて任期付職員を採用。28 年度、29 年度にも採用した。					
果	に向けた	○ 今年度末で4年間の任期を満了する	職員がいる。				
概	取組						
要	応援職員全体について						
		○ 課単位で懇親会を行くなどして、コ		_			
	さの工夫	○ 正規職員、応援職員を含む全職員に	対してメンタル	レサポートを実施している	5. —		
	現状の課題	及び今後の方針					
	TO 10 6 TO	○ 正規職員も含めて、保健師が不足し、					
	現状の課	同採用説明会への参加や、県内外の	大字での採用	估動を行っているところ	であ		
	題及び今	る。	日神年がチェーン	リア聯号ナルタロトナー、ナ	J- 11-		
	後の方針	○ 避難指示解除までは、一般事務職や					
		て、今後復興業務が増える見込みの	にめ、土木職や	7建梁職も傩保していきだ	۲۷ °		

<sup>151</sup> 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(平成29年1月1日現在)

<sup>152</sup> 総務省「平成29年地方公共団体定員管理調査」(平成29年4月1日現在)

<sup>153</sup> 福島県「平成29年度東日本大震災に関連し必要とされる職員の状況(各市町村ごとの状況)」(平成29年4月1日現在)

 $<sup>^{154}</sup>$  福島県「平成  $^{23}$  年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報 (第  $^{1739}$  報)」(平成  $^{30}$  年  $^{3}$  月  $^{26}$  日現在)

<sup>155</sup> 福島県「平成 28 年度復興交付金事業計画の進捗状況」(平成 29 年 3 月末時点)

#### ■福島県浪江町

ヒアリング実施日:平成29年11月29日(水)

人口156	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	P成 29 年 11 月 29 日 (水)	啦 号 米 157	100 1 (3 + 加/二元+ 対形	HH.			
<b>A</b> L 130		18,495 人	職員数 <sup>157</sup>	182 人 (うち一般行政部	77			
				138人)				
職員	全体	要望 112、決定 110、不足 2	要望 112、決定 110、不足 2					
確保	決定人数	スキーム別:自治法派遣17、市町村任	朝付職員 23、往	复興庁 3、その他 67				
状況158	内訳	職種別:一般86、土木9、建築3、保健	<b>注師 2、看護師</b>	6、その他 4				
被害	人的被害	死者 601	復興交付金	交付額 6,089 百万円				
状況159	家屋被害	全壊 772、半壊 2,384、一部破損 154、	進捗状況160	契約済額 4,077 百万円				
		床下浸水 2						
	任期付職員	について						
		○ 前職が復興庁市町村応援職員だった	者がいる。その	D他、自治体 OB、町の臨時B	職			
	1 4 <i>L 18</i> 5	員だった者等がいる。						
	人物像	○ 任期付職員の出身地は県内・県外が	半々程度。県外	外出身者は主に WORK FO	$^{ m R}$			
		東北を通じて採用した。						
	15 m	○ 任期付職員の採用は、必要が生じた	際に随時行って	いる。候補者が見つかった	場			
	採用	合に、選考を実施している。						
		○ 給与は学歴と経験年数で決定している。福島県任期付職員に準じて、						
	給与·勤務 条件等	額を設定している。昇給制度はない。						
E		○ 各種手当、勤務時間、各種休暇制度	は、正規職員の	と同様である。				
ア		○ 住居については、南相馬市内に職員	宿舎を用意して	こいる。職員宿舎に入居しない	١,			
IJ		場合は、住居手当を支給している。						
ン		○ 採用時に定める任期は1年間であり	)、1年ごとの	更新で最大5年間まで延長	可			
グ	任期	能。						
結		○ 8割以上が任期を更新している。						
果	人材確保	○ これまでに5年間の任期を満了した	上任期付職員は	 おらず、今年度初めて発生 <sup>*</sup>	す			
概	に向けた	<b>ప</b> 。						
要	取組							
	応援職員全	体について						
	働きやす	○ 定期的に人事担当者による面談を実	施している。					
	さの工夫	│ ○ 応援職員全体を対象に、懇親会を開催している。						
	現状の課題	 及び今後の方針						
	TO 40 0 50	○ 正規職員を含め、土木職・建築職は	応募者が集ま	らない。				
	現状の課	○ 震災後に採用した職員が全体の半数	を超えており、	通常業務を行う基礎がない	١.			
	題及び今	派遣職員の力を借りながら組織の立	て直しを行い方	たい。				
	後の方針	○ 時間の経過に伴い、被災地に対する	関心が薄れつつ	つあると感じている。 視察を	積			
				3 2 31 - 3				

<sup>156</sup> 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(平成29年1月1日現在)

<sup>157</sup> 総務省「平成29年地方公共団体定員管理調査」(平成29年4月1日現在)

<sup>158</sup> 福島県「平成29年度東日本大震災に関連し必要とされる職員の状況(各市町村ごとの状況)」(平成29年4月1日現在)

 $<sup>^{159}</sup>$  福島県「平成  $^{23}$  年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報 (第  $^{1739}$  報)」(平成  $^{30}$  年  $^{3}$  月  $^{26}$  日現在)

<sup>160</sup> 福島県「平成 28 年度復興交付金事業計画の進捗状況」(平成 29 年 3 月末時点)

極的に受け入れるなど、忘れられないための活動を行うことが、人材確保にもつ ながると考えている。

# ■福島県葛尾村

ヒアリング実施日:平成29年11月21日(火)

人口161		1,474 人	職員数162	38人(うち一般行政部門 29		
				人)		
職員	全体	要望 16、決定 13、不足 3	要望 16、決定 13、不足 3			
確保	決定人数	スキーム別:自治法派遣3、市町村任具		興庁 0、その他 6		
状況163	内訳	職種別:一般 10、土木 2、看護師 1				
被害	人的被害	死者 40	復興交付金	交付額 103 百万円		
状況164	家屋被害	半壊 31、一部破損 1、	進捗状況165	契約済額 100 百万円		
	任期付職員	について				
	人物像	○ ほとんどの任期付職員が、福島県 OB スキームにより紹介を受けた自治であり、県内出身者が中心である。				
		○ 一般事務職については、欠員が出た	ときなどに随時	<b></b>		
	採用	は、村の広報誌に掲載している。				
	休用	○ 技術職については、福島県から紹介	を受けた者を、	選考により採用することが多		
		٧١°				
	給与·勤務	○ 給与は学歴と経験年数で決定している。昇給制度はない。				
۲	条件等	○ 各種手当、勤務時間、各種休暇制度については、基本的に正規職員と同様であ				
ア	2011 3	る。 				
IJ		○ 採用時に定める任期は基本的に1:	年間で、1年ご	との更新で最長5年まで延長		
ン	任期	可能。				
グ		○ 8割以上が任期を更新している。				
結	人材確保	│ ○ これまでに 5 年間の任期を満了し7 │	た任期付職員はい	いない。		
果	に向けた					
概一	取組					
要	応援職員全					
		○ 村営住宅に正規職員と応援職員が	ともに入居して	おり、人居者同士で懇親会を		
	さの工夫	行っている。				
	現状の課題及び今後の方針					
	田作小冊	○ 土木・建築関係の復興事業は今年度 の計即手業のなめに手業師の雰囲				
	現状の課題がなる	の訪問看護のために看護師の需要な		.,		
	題及び今	○ 県の看護協会 HP に職員募集の案   い状況が続いている。今後、県で行				
	後の方針		」ノロ門休用説り	刃云~>Ⅵ参畑も快削りるよど、 ┃		
		様々な手段を講じていく。				

<sup>161</sup> 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(平成29年1月1日現在)

<sup>162</sup> 総務省「平成 29 年地方公共団体定員管理調査」(平成 29 年 4 月 1 日現在)

<sup>163</sup> 福島県「平成29年度東日本大震災に関連し必要とされる職員の状況(各市町村ごとの状況)」(平成29年4月1日現在)

 $<sup>^{164}</sup>$  福島県「平成  $^{23}$  年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報 (第  $^{1739}$  報)」(平成  $^{30}$  年  $^{3}$  月  $^{26}$  日現在)

<sup>165</sup> 福島県「平成 27 年度復興交付金事業計画の進捗状況」(平成 28 年 3 月末時点)

#### ■福島県新地町

ヒアリング実施日:平成29年11月22日(水)

人口166		8,053 人	職員数167	119 人(うち一般行政部門
				96 人)
職員	全体	要望 16、決定 16、不足 0		
確保	決定人数	スキーム別:自治法派遣 16、市町村任邦	朝付職員 0、復	興庁 0、その他 0
状況168	内訳	職種別:一般3、土木9、農業土木1、発	<b>津築 2、保健</b> 師	1
被害	人的被害	死者 119、軽傷者 3	復興交付金	交付額 28,311 百万円
状況169	家屋被害	全壊 439、半壊 138、一部破損 669	進捗状況170	契約済額 21,430 百万円
	任期付職員	について		
	人物像	○ 派遣職員が減少していくこと等を踏	まえ、平成 29	年6月に初めて任期付職員を
	八加冰	採用した。町での任期付職員の採用	実績は、この	1名のみである。
	採用	○ 任期付職員の採用情報は、町 HP、)	広報誌、ハロー	-ワークに掲載している。
	J. 7.1.3	○ 今年度は3県市町村合同採用説明会	に参加した。	
		○ 給与は学歴、経験年数、資格等を総合	合的に勘案して	決定している。昇給制度はな
	給与·勤務	い。		
٤	条件等	○ 各種手当、勤務時間、各種休暇制度(		規職員と同様である。住居に
ア		ついては、住居手当を支給している	-	
IJ		○ 採用時に定める任期は基本的に1年	であり、1年	ごとの更新で最大5年まで延
ン	任期	長可能。	/ Lord Day	
グ		○ これまでに任期の更新を行った任期		
結	人材確保			
果	に向けた			
概	取組	##- 01.5m		
要	応援職員全		の如果ズラミ	ーケーションはあっていて
	割さなり	○ サークル活動などを通じ、それぞれ	の部者じコミニ	ューグーションを取っている。
	近八の旅屋	<b>◇ ○ 7                                  </b>	豊地の復旧を子	完しているため 農業土木職
	現状の課	の確保が課題である。	受売の 後間で 1	足しているため、展来工作品
	題及び今	○ 長期的には、技術職を正規職員とし	て確保し育成っ	    よろ必要があると考えている。
	後の方針	可能であれば、他自治体からの職員		
		な派遣職員の元で育成したいと考え		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
		3,0,000,000,000,000,000,000,000,000,000	- 0	

<sup>166</sup> 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(平成29年1月1日現在)

<sup>167</sup> 総務省「平成 29 年地方公共団体定員管理調査」(平成 29 年 4 月 1 日現在)

<sup>168</sup> 福島県「平成29年度東日本大震災に関連し必要とされる職員の状況(各市町村ごとの状況)」(平成29年4月1日現在)

 $<sup>^{169}</sup>$  福島県「平成  $^{23}$  年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報 (第  $^{1739}$  報)」(平成  $^{30}$  年  $^{3}$  月  $^{26}$  日現在)

<sup>170</sup> 福島県「平成 28 年度復興交付金事業計画の進捗状況」(平成 29 年 3 月末時点)

# ■福島県飯舘村

ヒアリング実施日: 平成 29 年 11 月 29 日 (水)

人口171		6,1	28 人	職員数172	70人(うち	一般行政部門 54
					人)	
職員	全体	要望	望 34、決定 30、不足 4			
確保	決定人数	ス	キーム別:自治法派遣 7、市町村任期	付職員 19、復	興庁 3、その	他 1
状況173	内訳	職和	重別:一般18、土木5、農業土木2、	建築 2、保健的	〒2、その他	1
被害	人的被害	死者	者 43、軽傷者 1	復興交付金	交付額	388 百万円
状況174	家屋被害	半排	<b>裹</b> 1、一部破損 113	進捗状況175	契約済額	346 百万円
	任期付職員	につ	いて			
		0	前職が復興庁市町村応援職員だった	者がいる。その	D他、自治体	OB、民間企業出
	人物像		身者等がいる。			
		0	県内出身者がほとんどである。			
		0	任期付職員の募集は基本的に年に一	・度だが、不足	が生じた場合	には随時募集を
	採用		行っている。			
	休用	0	任期付職員の採用情報は、村 HP、	広報誌、ハロー	-ワークに掲	載している。
		0	3県市町村合同採用説明会に参加し	ている。		
	給与·勤務	0	給与は学歴と経験年数で決定してい	る。正規職員る	と同様、年に	一度昇給がある。
۲	条件等	0	各種手当、勤務時間、各種休暇制度は	は、基本的に正	規職員と同梱	<b>様である。住居に</b>
ア	木汁寺		ついては、住居手当を支給している	が、村営住宅等	等を提供する	ことも可能。
IJ		0	採用時に定める任期は基本的に1年	間であり、1	年ごとの更新	fで最大5年まで
ン	任期		延長可能。			
グ		0	ほぼ全員が任期を更新している。			
結	人材確保	0	これまでに5年間の任期を満了した	任期付職員はい	いない。	
果	人が唯体	0	行政の仕事に慣れていて即戦力となり、地域の事情にも明るい県内自治体OBに			
概	取組		期待しており、福島県が県・県内市町村の退職予定者を対象に開催する採用説明			
要	4人小山		会に参加する。			
	応援職員全	体に	ついて			
	働きやす	0	職員互助会の規約を改正し、任期付	職員も会員と	している。	
	さの工夫	0	各課の情報共有を行うため、村長・副	川村長を筆頭と	する職員全体	\$会を毎月1回開
	- COTX		催している。			
	現状の課題	及び	今後の方針			
	現状の課	0	保健師の確保が課題である。仮設住	宅の供与期間が	『平成 31 年 3	3月末まで延長に
	現みび今		なったため、当面避難先への訪問業	務が続く見込る	み。介護支援	専門員も不足。
	超及びす	0	任期付職員について、当面は現状の	規模を維持する	予定である	が、仮設住宅の供
	及り刀业		与が終わる平成31年4月以降にどの	の程度の村民が	帰還するかり	こよって、必要な

<sup>171</sup> 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(平成29年1月1日現在)

<sup>172</sup> 総務省「平成 29 年地方公共団体定員管理調査」(平成 29 年 4 月 1 日現在)

<sup>&</sup>lt;sup>173</sup> 福島県「平成 29 年度東日本大震災に関連し必要とされる職員の状況(各市町村ごとの状況)」(平成 29 年 4 月 1 日現在)

 $<sup>^{174}</sup>$  福島県「平成  $^{23}$  年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報 (第  $^{1739}$  報)」(平成  $^{30}$  年  $^{3}$  月  $^{26}$  日現在)

<sup>175</sup> 福島県「平成 27 年度復興交付金事業計画の進捗状況」(平成 28 年 3 月末時点)

体制が変わってくるものと考えている。

# 参考資料 2-2 ヒアリング結果概要(被災3県)

# ■岩手県

ヒアリング実施日:平成30年2月2日(金)

人口176	·	1,277,271 人	職員数177	23,818 人 (	(うち一般行政部	
				門 4,350 人)		
応援職	派遣職員	【県への派遣】124人				
員の状	任期付職					
況 <sup>178</sup>	員	【市町村派遣】106人				
被害	人的被害	死者 5,134、行方不明者 1,122、負傷者	復興交付金	交付額	155,284 百万円	
状況179		210	進捗状況180			
	家屋被害	家屋倒壊 26,077 棟		契約済額	108,428 百万円	
	任期付職員	について				
		○ 一般事務職については、県の臨時職	員だった人や国	民間企業出身	者等様々である。	
	1 +hm /47	土木職・建築職については、民間企	業出身者が多っ	く、自治体職	員 OB もいる。	
	人物像	○ 応募者の出身地は岩手県内が多いが	、毎年6月に	東京都庁で 3	県合同説明会を	
		開催している効果で、県外からの応	募者も5割程	度存在する。		
		○ 募集情報は、県 HP、ポスター、広報	眼誌で周知して	いる。ポスタ	一は各市町村や	
		県内のハローワークにも配布し、掲	載を依頼してい	いる。		
۲	採用	○ 採用説明会は平成 26 年度までは岩	手県単独で開催	崔していたが、	平成 27 年度以	
ア	J. 7 1. 1	降は復興庁、総務省及び東京都の協力により宮城県・福島県と合同で開催してい				
IJ		る。				
ン		○ 翌年度の採用職種・予定人数は、前	年度末に検討る	を行っている。	0	
グ		○ 給与は学歴と経験年数により決定し	ている。前職の	)経験年数は、	分野によらず全	
結	給与•勤務	て算入している。正規職員と同様、毎年4月1日に昇給がある。				
果	条件等	○ 各種手当は、基本的に正規職員と同	-			
概		○ 市町村派遣の場合、住居については		に市町村が用意	意している。各種	
要		休暇制度についても派遣先市町村の				
		<ul><li>○ 採用時に定める任期は3年間であり</li></ul>	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		€。3年目を迎え	
		る職員は所属部署を通じて意向確認	-			
	l 110	○ 平成 28 年度中に 3 年間の任期を満			, ,	
	任期	いる。原則として任期中は配属先の			丹事業の終 ∫ に伴	
		い、今後は任期途中の異動も可能性			ナ)ァムキュロー ナケ	
		○ これまで 3 年間の任期で採用してき			,,	
		度の募集要項においては平成31年	<b>変から2年間</b> ∅	/仕期とする)	ア正である。	

<sup>176</sup> 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(平成29年1月1日現在)

<sup>177</sup> 総務省「平成29年地方公共団体定員管理調査」(平成29年4月1日現在)

<sup>178</sup> 総務省「平成 29 年度における東日本大震災及び熊本地震による被災地方公共団体への地方公務員の派遣状況調査等の結果の公表」(平成 29 年 4 月 1 日時点)

<sup>179</sup> 岩手県「東北地方太平洋沖地震に係る人的被害・建物被害状況一覧」(平成 29年2月28日現在)

<sup>180</sup> 岩手県「平成 28 年度復興交付金事業計画の進捗状況」(平成 29 年 3 月末時点)

# ○ 平成 24 年度に県の機関に配属する任期付職員の採用を、平成 25 年度に市町村 に派遣する任期付職員の採用を、それぞれ開始した。

# 人材確保 に向けた

取組

- これまでに 5 年間の任期を満了した職員がおり、そのうちの一部は、改めて採用試験を受験し、県任期付職員となった人や、派遣先市町村の正規職員となった人もいる。また、岩手県では任期付職員経験者を対象とした正規職員の選考考査を実施しており、県の正規職員となった人もいる。
- 平成 28 年度に、市町村採用の任期付職員について、県が窓口となり、県内の他の被災市町村に対して、任期満了予定者等の情報提供を行うスキームを設けた。 多くの市町村で引き続き人材が不足している状況であり、これまでに活用された実績はないが、今後このスキームにより県全体として任期付職員の配置を調整できればよいと考えている。

#### 応援職員全体について

働きやす さの工夫

- 派遣職員の激励式、任期付職員に対する研修、年 3 回のメンタルヘルス研修、 年 2 回の面談等を行っている。
- 平成 25 年度に県から市町村に対して、被災地支援のために採用・派遣された任期付職員の帰省旅費について、震災復興特別交付税活用に当たっての留意事項を周知し、メンタルヘルスケア対策の促進を図った。

#### 今後の人材確保に向けた課題について

現状の課 題及び今 後の方針

- 総合土木職への応募が少ない。熊本地震や九州北部豪雨により土木職の需要が 高まっていることが背景にある。
- 平成 30 年度においても、引き続き一般事務職と総合土木職を募集・採用する予 定である。

# ■宮城県

ヒアリング実施日:平成30年2月6日(火)

人口181	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	2,319,438 人	職員数182	22.717 人	 (うち一般行政部
		_,=,==,===, .	137237	門 5,048 人	
応援職	派遣職員	【県への派遣】180人		1,10,000	,
員の状	任期付職	【県の機関】161人			
況 <sup>183</sup>	員	【市町村派遣】93人			
被害	人的被害	死者 10,564、行方不明者 1,225、重傷	復興交付金	交付額	225,085 百万円
状況184	717121	者 502、軽傷者 3,615、その他負傷者 28		2017 82	
# 1.5C	 家屋被害	全壊 83,003、半壊 155,130、一部破損		契約済額	148,372 百万円
		224,202、床下浸水 7,796		2011 0 T H20	110,012 11,011
	任期付職員				
	12797171999		 k任期付職員だ、	 った者もいる	
	人物像	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □			
		○ 募集情報は、県 HP、SNS、新聞広			
		京都の協力による)、電車・地下鉄			
	採用	□ □ 東京都の協力を得て、岩手県・福島			-
		   ○ 翌年度の採用職種・予定人数は、前			
		町村に照会を行い、4月初旬に決策	ごしている。		
E		○ 給与は学歴と経験年数により決定	している。採用	者の当該分野	アにおける経験年
ア		数が一定年数を経過した場合に昇	各するが、当初	から一番上の	)級で採用される
IJ	給与·勤務	人も多い。			
ン	条件等	○ 各種手当は、基本的に正規職員と「	同様である。		
グ #±		○ 市町村派遣の場合、住居については	基本的に派遣弁	に市町村が用力	意している。 勤務
結		時間、各種休暇制度についても派遣	豊先市町村の規定	定による。	
果 概		○ 採用時に定める任期は採用時期に。	こり2年間から	2 年 5 ヶ月間	間であり、最大 5
要	任期	年間まで更新可能。約半数が任期を	と更新している。	,	
女		○ 原則として5年間の任期中は配属	上の変更は行っ <sup>、</sup>	ていない。	
		○ 平成 24 年 5 月に任期付職員の採用	を開始した。		
	人材確保	○ これまでに 5 年間の任期を満了し	た職員がおり、	そのうちの-	一部は、改めて採
	に向けた	用試験を受験し、県任期付職員とな	った人や、市町	対の任期付職	歳員となった人も
	取組	いる。			
	, . <u>-</u>	○ 募集を行う際、募集職種で 5 年間			
		付職員の募集案内を配布している。	、受験するかる	5かは本人の	意向次第である。
	応援職員全 <sup>6</sup>	体について			

<sup>181</sup> 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(平成29年1月1日現在)

<sup>182</sup> 総務省「平成29年地方公共団体定員管理調査」(平成29年4月1日現在)

<sup>183</sup> 総務省「平成29年度における東日本大震災及び熊本地震による被災地方公共団体への地方公務員の派遣状況調査等の結果の公表」 (平成29年4月1日時点)

<sup>184</sup> 宮城県「東日本大震災における被害状況」(平成30年2月28日現在)

<sup>185</sup> 宮城県「平成 28 年度復興交付金事業計画の進捗状況」(平成 29 年 3 月末時点)

# 働きやす さの工夫

- 派遣職員・任期付職員それぞれを対象とした研修及び懇親会を実施している。
- 任期付職員の心身の健康のため、平成28年度より、県が採用する任期付職員を 対象に、帰省旅費として年2回交通費の実費を支給している。

#### 今後の人材確保に向けた課題について

# 現状の課 題及び今 後の方針

- 土木職、保健師への応募が少ない。
- 平成 30 年度においても、依然として不足が続く土木職を募集・採用する予定である。その他の職種については、県内市町村や県各部局に意向調査を行った上で判断する。それ以降については、応援職員の増減状況、県の職員採用状況等をみて今後検討する。
- 今年度初めて開催した 3 県市町村合同採用説明会には非常に手ごたえを感じて おり、来年度も継続する予定。

# ■福島県

ヒアリング実施日:平成30年1月25日(木)

人口186		1,938,559 人	職員数187	26,716 人(うち一般行政部
				門 5,737 人)
応援職	派遣職員	【県への派遣】148人		
員の状	任期付職	【県の機関】277人		
況 <sup>188</sup>	員	【市町村派遣】33人		
被害	人的被害	死者 4,054、行方不明者 2、重傷者 20、	復興交付金	交付額 92,341 百万円
状況189		軽傷者 163	進捗状況190	
	家屋被害	全壊 15,224、半壊 80,803、一部破損		契約済額 73,917 百万円
		141,044、床上浸水 1,061、床下浸水 351		
	任期付職員	について		
	人物像	○ 自治体 OB や民間企業出身者が多い	。前職が、復興	1庁市町村応援職員、他自治体
	7(1018)	任期付職員だった方もいる。		
		○ 募集情報は、県 HP、新聞広告、ポン	スター、広報誌	、民間求人サイト等で周知し
		ている。		
	採用	○ 東京都の協力を得て、岩手県・宮城	県と3県合同で	で採用説明会を開催している。
		○ 翌年度の採用職種・予定人数は、各市	市町村の希望を	確認した上で、前年度の4月
E		中旬頃に決定している。		
ア		│○ 給与は学歴と経験年数により決定し		制度はない
IJ	給与·勤務	│○ 各種手当は、基本的に正規職員と同 │		
ン	条件等	○ 市町村派遣の場合、住居については		
グ		間、各種休暇制度についても派遣先		
結		○ 市町村派遣の場合、採用時に定める	任期は1年間で	であり、1年ごとの更新で最大
果	<i>l</i> 440	5年まで延長可能。		**************************************
概	任期	○ 市町村派遣職員については、派遣先	巾町村や本人の	)意向を踏まれ、配属先を変更
要		する場合がある。 ○ 県の任期付職員の任期は3年間であ	n 具十二年	ナズボミ司公
		<ul><li>○ 県の任期付職員の任期は3年間であ</li><li>○ 平成24年度に県の機関に配属する。</li></ul>		
		○ 千成 24 千度に泉の機関に配属する   に派遣する任期付職員の採用を、そ		
	人材確保	○ 県の機関に配属する任期付職員につ		
	に向けた	職員がおり、そのうちの一部は、改る		
	取組	は正規職員となった方もいる。	> - 10/11 h. AM/ C	Zw. C VINILIZATI PRASE O C V
	, <u></u>	<ul><li>○ 5年間の任期を満了する職員全員に</li></ul>	対して、県任期	付職員の採用試験の案内をし
		ているが、受験するか否かは本人の		
			/ .	-

<sup>186</sup> 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(平成29年1月1日現在)

<sup>187</sup> 総務省「平成29年地方公共団体定員管理調査」(平成29年4月1日現在)

<sup>188</sup> 総務省「平成29年度における東日本大震災及び熊本地震による被災地方公共団体への地方公務員の派遣状況調査等の結果の公表」 (平成29年4月1日時点)

<sup>189</sup> 福島県「平成 23 年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報 (第 1739 報)」(平成 30 年 3 月 26 日現在)

<sup>190</sup> 福島県「平成 26 年度復興交付金事業計画の進捗状況」(平成 28 年 3 月末時点)

○ 任期満了を迎える任期付職員や退職予定の正規職員等について、市町村への紹介を行っている。平成28年度からは、被災市町村との面談会を開催しており、退職予定・退職済みの正規職員、任期付職員等が分け隔てなく参加できる。また、面談会に参加できなかった職員についても、本人の意向を確認の上、必要に応じて被災市町村との個別マッチングを行っている。

#### 応援職員全体について

# 働きやす さの工夫

- 市町村派遣の任期付職員を対象に、新規採用研修や状況報告会を実施している。
- 応援職員を対象に、メンタルヘルス研修、個別面談、交流会等を実施している。
- 県から市町村に対して、他県からの応援職員等を対象に、帰省旅費の制度を設けることを推奨している。

### 今後の人材確保に向けた課題について

# 現状の課 題及び今 後の方針

- 土木職、保健師等の専門職が不足している。関連する大学等へ出向いての採用活動や説明会を実施し人材確保に努めている。
- 復興・創生期間の平成 32 年度までは任期付職員や正規職員の採用を始め、他県 等応援職員の受入れなど、多様な方策により、必要な人員の確保に努めていくこ とにするが、その後は、復興や地方創生の進捗に応じた行政需要や被災市町村の 復興状況を勘案しながら、職員確保の方向性を検討する。

# 参考資料 2-3 ヒアリング結果概要(被災3県以外の自治体)

# ■東京都

ヒアリング実施日:平成30年2月1日(水)

任期付	開始時期	平成 24 年 9 月
職員の	現在の	【岩手県】岩手県1、野田村2、大槌町2、大船渡市3、陸前高田市1
派遣状	派遣状況	【宮城県】気仙沼市 1、南三陸町 2、山元町 1
況		【福島県】いわき市 2、浪江町 2、広野町 1 合計 18 名
		※平成 29 年 4 月 1 日時点 <sup>191</sup>
	任期付職員	について
	1. #/m /#5	○ 民間企業出身者が大半であり、自治体 OB もわずかながら存在。
	人物像	○ 出身地は全国さまざまだが、関東近郊出身者が比較的多い印象。
	拉口	○ 募集情報は、都 HP、民間求人サイト、都職員 OB 会でのチラシ配布等により周
	採用	知。採用説明会も平成24年4月頃に都内で開催した。
		○ 給与は学歴と経験年数により決定。正規職員と同様に昇給がある。
	給与·勤務	○ 各種手当、勤務時間、各種休暇制度は、派遣先自治体との協定に基づく。
		○ 年1回、業務報告会を実施。当該業務報告会への出席など、業務報告に係る東京
	条件等	都への旅費を、帰庁旅費として支給。派遣先自治体の帰省旅費に係る制度を利用
		して帰省する職員もいた。
۲		○ 採用時に定める任期は1年であり、1年ごとに更新し最長5年まで更新可能。
ア	任期	○ 平成 28 年度は、8割以上の職員が任期を更新。
IJ		○ 任期の更新時に、他自治体へ異動する場合もあった。
ン		○ 平成 24 年 9 月に任期付職員を 47 名採用した。当時の被災地支援の一環として
グ		率先して推進したもの。それ以降は採用を行っておらず、任期更新で対応した。
結	人材確保	○ 5年の任期を満了する者に対しては、任期満了10ヶ月前に本人の意向を確認し
果	に向けた	た。被災自治体に残りたい希望がある場合、適宜被災自治体の任期付職員の採用
概	取組	情報を提供した。また、現在の派遣先自治体に残りたい希望がある場合は、引き
要	4文小丘	続き当該自治体で働けるよう、マッチング支援を実施した。その結果、任期満了
		者のうち一部は、市町村の任期付職員として採用され、引き続き被災自治体で活
		躍している。
	働きやす	○ 派遣前後に研修を実施したほか、メンタルヘルス講習会を実施した。
	歯 と に す	○ 東京都では被災3県に事務所を設置しており、事務所職員が定期的に派遣先自
	50±X	治体を訪問し、任期付職員への業務面・生活面でのフォローを実施した。
	今後の支援	方針について
	現状の課	○ 東京都からの任期付職員派遣は当初予定していた5年間で終了し、今後は、正規
	題及び今	職員の派遣や、被災自治体独自の任期付職員の採用を支援することにより、被災
	後の方針	地支援を行っていく。被災3県による任期付職員の採用に対する支援・協力は、

 $<sup>^{191}</sup>$  平成 29 年 4 月時点で採用・派遣していた職員 18 名は、平成 29 年 8 月末で全員が最大任期である 5 年満了を迎えたため、平成 30 年 3 月時点における任期付職員数は 0 名である。

	今後も行っていく予定。

# ■神奈川県

ヒアリング実施日:平成30年3月5日(月)

任期付	開始時期	平成 26 年 3 月	
職員の	現在の	【岩手県】岩手県 10、岩手県内市町村(宮古市、大船渡市等)22	
派遣状	派遣状況	【宮城県】宮城県 8、宮城県内市町村(石巻市、気仙沼市等)40	
況		【福島県】福島県6、福島県内市町村(南相馬市、富岡町等)21 合計 107名	
	任期付職員	について	
		○ 最も多く派遣している土木職は、民間企業出身者と公務員 OB が半々程度であ	
		る。	
	人物像	○ 神奈川県出身者は 1 割に満たない。他のスキームで被災地の任期付職員等とし	
		て勤務していた人が、任期満了後に神奈川県任期付職員に応募するケースも多	
		V <sub>o</sub>	
		○ 県 HP に採用情報を掲載するほか、ハローワークへの求人登録も行っている。	
		○ 採用説明会については、県民センターで例年 2 回開催している。夜や土日に開	
	   採用	催することで、働いている人も参加しやすいよう工夫している。	
٤	14/11	○ 翌年度の採用職種・予定人数は、前年度 9 月初旬頃から各市町村を回ってヒア	
ア		リングを行い確認している。11月末頃に募集内容を決定し、12月初旬から募集	
IJ		を開始する。	
ン		○ 給与は学歴と経験年数により決定している。正規職員と同様、昇給制度がある。	
グ	給与·勤務	○ 各種手当は、基本的に正規職員と同様である。	
結	条件等	○ 住居については、基本的に派遣先市町村が用意している。勤務時間、各種休暇制	
果		度についても、派遣先市町村の規定による。	
概		○ 採用時に定める任期は1年間であり、1年ごとの更新で最長5年まで更新可能。	
要		9割以上が任期を更新している。	
	任期	○ 毎年 10 月に、任期更新希望の有無についての意向申告を行っている。派遣先市	
		町村で任期の更新が不要になる場合は、本人と調整の上、他の市町村へ派遣する	
		こともある。	
	人材確保	〇 平成 26 年度から本格的に任期付職員の採用・派遣を開始した。	
	に向けた	○ これまでに5年間の任期を満了した任期付職員はいない。今後、5年間の任期を	
	取組	満了する任期付職員が出てくる際に、対応を検討する必要があると考えている。	
	今後の支援	方針について	
	現状の課	○ 今後も被災地から求めがある限りは派遣を続けたいと考えているが、100 名を	
	題及び今	超える任期付職員の採用・人事管理は負担が大きく、派遣人数の精査は必要であ	
	後の方針	ると考えている。	

# ■京都府

ヒアリング実施日:平成30年2月5日(月)

任期付	開始時期	平成 30 年 2 月 5 日(月)
職員の	現在の	- 「
派遣状	派遣状況	【田町水】田町水 0 日 日 0 7日
況	<b>派追</b> 次》	
<i>7</i> ) L	任期付職員	について
	正剂的概具	○ 前職が復興庁市町村応援職員、他自治体任期付職員だった者がいる。
	人物像	○ 職員の年代は50代から60代が中心。
		○ 職員の平代は50代が500代が平心。 ○ 府 HP に採用情報を掲載するほか、ハローワークへの求人登録を行っている。
		○ 採用説明会は開催していない。
	採用	○ 採用開始当初は募集期間を設けていたが、現在は通年で募集を行っており、柔軟
		な採用活動を行っている。
	<b>4∆ ヒ #h 3</b> な	○ 給与は学歴と経験年数により決定している。正規職員と同様、昇給制度がある。
	給与·勤務	○ 各種手当は、基本的に正規職員と同様である。
	条件等	○ 住居については、派遣先自治体である福島県が用意している。勤務時間、各種休 四は世界により、「毎島県の根存による
۲		暇制度についても、福島県の規定による。
ア	/ <del></del>	○ 採用時に定める任期は年度末であり、1 年度ごとに更新し最長 5 年まで更新可
IJ	任期	能。
ン		○ 平成 28 年度は全員が任期を更新した。
グ	人材確保	○ 平成 26 年度に任期付職員の採用を開始した。
結	に向けた	○ これまでに5年間の任期を満了した任期付職員はいない。今後、5年間の任期を
果	取組	満了する任期付職員が出てくる際に、対応を検討する必要があると考えている。
概		○ 京都府庁での業務報告を年2~3回程度行い、府との連携強化や職員のフォロー
要		の機会としている。業務報告に係る旅費は府から帰庁旅費を支給している。
	働きやす	○ 京都府庁に業務報告等で帰任した際に面談を行い、勤務環境の改善要望等があ
	さの工夫	れば派遣先に伝えることで、任期付職員のフォローを行っている。
		○ 京都府からの応援職員は極力同じ場所に派遣してもらうよう福島県に要望して
		いる。実際多くの職員が同じ事務所で勤務しており、職員同士でフォローし合い
		やすくなっている。
	今後の支援	方針について
		○ 平成 30 年度は引き続き任期付職員を派遣予定。平成 31 年度以降の採用方針は
	現状の課	未定である。
	題及び今	○ 任期付職員の採用・派遣は、被災地支援を充実させることを目的として開始し
	後の方針	た。京都府から被災地への派遣職員数増加につながっており、被災地の復興支援
		に貢献できていると考えている。

<sup>&</sup>lt;sup>192</sup> 京都府が加盟している関西広域連合では、広域連合を構成する府県がそれぞれ担当する被災県を決めて 支援を行うカウンターパート方式を採用している。京都府は福島県の支援を担当しており、上記方式に則っ て応援職員の派遣を実施している。

# ■兵庫県

ヒアリング実施日: 平成30年2月21日(水)

任期付	開始時期	平成 25 年 1 月
職員の	現在の	【宮城県193】宮城県 1、宮城県内市町村(石巻市、気仙沼市、南三陸町等)75
派遣状	派遣状況	合計 76 名
況		
	任期付職員	について
		○ 前職は、兵庫県内の自治体 OB が多い。近年では、他のスキームで被災地の任期
	/T #0 /+ III	付職員等として勤務していた人が、任期満了後に兵庫県任期付職員に応募する
	任期付職	ケースも多い。
	員の属性	○ 出身地も、当初は関西圏の人が中心だったが、近年は、関西圏とそれ以外が半々
		程度である。
		○ 募集情報は、県 HP、SNS、県広報番組、ラジオ等で周知しているほか、県内市
	採用	町村を通じて退職予定者に周知している。採用説明会は開催していない。
	沐川	○ 毎年 9 月頃に被災自治体にヒアリングを行い、翌年度の採用職種・予定人数を
		確認した上で、募集を行っている。
		○ 給与は学歴と経験年数により決定している。正規職員と同様、昇給制度がある。
۲		○ 各種手当は、基本的に正規職員と同様である。
ア	給与·勤務	○ 住居については、基本的に派遣先自治体が用意している。勤務時間、各種休暇制
IJ	条件等	度についても、派遣先自治体の規定による。
ン		○ 月に 1 度業務報告会を開催しており、報告会に参加するための旅費を支給して
グ		いる。
結		〇 採用時に定める任期は $1$ 年間であり、 $1$ 年ごとの更新で最長 $5$ 年まで更新可能。
果	任期	およそ7割程度が任期を更新している。
概	17.741	○ 派遣先市町村で任期の更新が不要になる場合は、他の市町村へ派遣することも
要		ある。
		○ 平成 25 年 1 月から任期付職員の採用を開始した。
		○ これまでに 5 年の任期を満了した任期付職員がいる。そのうちの一部は、他自
	人材確保	治体の任期付職員として引き続き被災自治体で活躍している。兵庫県としては、
	に向けた	再就職の支援等は特に行っていない。
	取組	○ 他のスキームから兵庫県任期付職員に転身を希望する者が採用選考試験に合格
	10012	した場合において、合格者が特に特定の市町村での勤務を希望する場合や、派遣
		先市町村から合格者に対する派遣要望があった場合は、可能な限り希望に沿う
		ように派遣先を調整している。
	働きやす	○ 派遣前研修の実施、人事課面談の実施(業務の状況や人間関係等を直接確認)、
	さの工夫	業務報告会の開催(任期付職員間のネットワークの構築、自宅や家族のところに
		戻る機会の提供)、産業医面談の実施(健康状態の把握)を行っている。

\_\_\_

<sup>&</sup>lt;sup>193</sup> 兵庫県が加盟している関西広域連合では、広域連合を構成する府県がそれぞれ担当する被災県を決めて 支援を行うカウンターパート方式を採用している。兵庫県は宮城県を担当しており、上記方式に則って応援 職員の派遣を実施している。

#### 今後の支援方針について

- 来年度以降の任期付職員の採用予定は未定である。被災自治体からの要請数が 減ってきていることもあり、新たな採用は行わず、現在派遣中の任期付職員の任 期更新のみで対応する可能性もある。
- 70名を超える任期付職員の人事管理は負担が大きい。

# 現状の課 題及び今 後の方針

- 任期付職員の採用・派遣は、正規職員の大規模な派遣継続することが困難であったこと、他の自治体においても正規職員に代えて任期付職員の派遣を検討する動きがあったことから開始した。阪神淡路大震災の際に全国から支援を受けた感謝の気持ちから、被災県の責務として応援職員の派遣を継続している。
- 任期付職員については、毎月の業務報告会で報告書を提出してもらっており、今後の災害に対する備えに活用できると考えている。特に派遣開始直後の平成25~26年は、被災地の情報収集という点でも有用だった。

# ■大阪府堺市

ヒアリング実施日:平成30年2月21日(水)

職員の 派遣状 況       現在の 派遣状況       【岩手県】宮古市 3         上宮城県】石巻市 5       合計 8 名         人物像       任期付職員について         人物像       ○ 民間企業出身者や自治体 OB など、経歴は様々である。 ○ 年代も 30 代から 60 代まで幅広く分布している。         ○ 募集情報は、市 HP や広報誌で周知している。	
C 期付職員について         人物像       ○ 民間企業出身者や自治体 OB など、経歴は様々である。         ○ 年代も30代から60代まで幅広く分布している。         ○ 募集情報は、市 HP や広報誌で周知している。	
任期付職員について         人物像       ○ 民間企業出身者や自治体 OB など、経歴は様々である。         ○ 年代も 30 代から 60 代まで幅広く分布している。         ○ 募集情報は、市 HP や広報誌で周知している。	
人物像       ○ 民間企業出身者や自治体 OB など、経歴は様々である。         ○ 年代も 30 代から 60 代まで幅広く分布している。         ○ 募集情報は、市 HP や広報誌で周知している。	
人物像       ○ 年代も30代から60代まで幅広く分布している。         ○ 募集情報は、市 HPや広報誌で周知している。	
<ul><li>○ 年代も30代から60代まで幅広く分布している。</li><li>○ 募集情報は、市 HP や広報誌で周知している。</li></ul>	
○ 採用説明会は開催していない。	
○ 毎年 10 月~11 月頃に被災自治体の復興状況及び次年度の必要人員の状況 採用	り退職
認し、12月頃に翌年4月1日からの採用募集を開始している。任期途中の	
など突発的に欠員が出た場合は、それらを補填するために追加で募集を	いける
場合もある。	
○ 給与は採用された試験区分により一律で決定している。昇給制度はない。	
○ 各種手当は、基本的に正規職員と同様である。	
<b>給与・勤務</b> ○ 住居については、基本的に派遣先市町村が用意している。勤務時間、各種	木暇制
<b>ヒ 条件等</b> 度についても、派遣先市町村の規定による。	
ア	つ交通
<b>リ</b> 費を、派遣先市町村から支給している。	
ン 採用時に定める任期は1年であり、年度ごとに更新し最長3年まで更新	可能と
<b>グ</b> している。毎年、任期の更新意向調査及び勤務実績調査を行っており、その <b>任期</b>	り中で
<b>結</b> 本人の意向や勤務状況をふまえて、翌年度の更新有無を決定している。	
果 ○ 毎年ほとんどの職員が任期を更新し、最大任期の3年間職務に従事してい	る。
概 ○ 指定都市市長会や被災地自治体などからの依頼を受け、平成 25 年度から	£期付
要 職員の採用・派遣を行っている。	
<b>人材確保</b> ○ これまで任期を満了した職員は、定年退職した後にセカンドキャリアと	~て任
に向けた 期付職員になった人が多く、再就職に対するニーズがほぼなかったため、	£期満
取組 了後の動向を把握することはしておらず、再就職の支援等は特に行ってV	ない。
今後、引き続き被災自治体で勤務する意向がある人がでてきた場合は、対	いを検
討する必要があると考えている。	
働きやす ○ 採用した職員に対して、派遣前に派遣条件等に関する説明会や公務員と	しての
<b>さの工夫</b> 基礎的な研修を実施している。	
今後の支援方針について	
■ 事務職は概ね必要な人数を採用できているが、土木職については応募が少	なく、
現状の課かつ辞退するケースもあるため、十分な人数を確保できていない。	
<b>題及び今</b> ○ 平成 30 年度は事務職及び土木職を数名採用予定。平成 31 年度以降の採	月は、
後の方針被災自治体の状況を勘案し判断する予定。	

#### 参考資料 3 平成 30年3月27日付け総務省自治行政局公務員部長通知

総 行 公 第 4 4 号 総 行 給 第 1 8 号 平成30年3月27日

各都道府県知事 各都道府県議会議長 各指定都市市長 各指定都市議会議長 各人事委員会委員長

殿

総務省自治行政局公務員部長 (公印省略)

#### 任期付職員の任用等について

任期付職員の任用等については、平成26年7月4日付け総務省自治行政局公務員部長通知「臨時・非常勤職員及び任期付職員の任用等について」(総行公第59号)において、運用に当たって留意すべき事項を示すとともに、平成16年8月1日付け総務省自治行政局公務員部長通知「地方公務員法及び地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律の一部を改正する法律の運用について」(総行公第54号)(以下「任期付運用通知」という。)を改正したところですが、今般、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律(平成29年法律第29号。以下「改正法」という。)を踏まえ、改めて運用に当たって留意すべき事項を示すとともに、任期付運用通知を別添のとおり改正いたします。

各都道府県知事におかれては、貴都道府県内の市区町村等に対してもこの旨 周知いただきますようお願いします。なお、地域の元気創造プラットフォームに おける調査・照会システムを通じて、各市区町村に対して本通知についての情報 提供を行っていることを申し添えます。

本通知は、地方公務員法第59条(技術的助言)、地方自治法第245条の4 (技術的な助言)に基づくものです。

記

#### 1 任期付職員制度の活用について

平成16年に地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律(以下「任期付法」という。)の改正により導入された同法第4条又は第5条に基づく任期付職員制度(以下、単に「任期付職員制度」という。)は、各地方公共団体の行政運営において、最適と考える任用・勤務形態の人員構成を実現するための手段の一つであり、「相当の期間任用される職員を就けるべき業務に従事する者」として位置付けられ、相応の給与や休暇等の勤務条件が適用されるほか、3年ないし5年以内という複数年の任期が保障されうる制度である。

任期付職員制度は、各地方公共団体の政策判断で条例に基づき制度化されるものであるが、各地方公共団体にあっては、改正法の施行に際し、臨時・非常勤職員の任用根拠の見直しに伴い、職の中に、相当の期間任用される職員を就けるべき業務に従事する職であり、かつ、複数年にわたる任期設定が可能である職が存在することが明らかになった場合には、臨時・非常勤職員制度ではなく、任期付職員制度の積極的な活用について検討していただきたい。

なお、任期付職員制度の活用の検討に当たっては、任期付職員制度を積極的に活用している地方公共団体の事例について取りまとめた「任期付職員制度活用事例集」(平成26年12月22日付け総務省自治行政局公務員部公務員課事務連絡)を参考としていただきたい。

#### 2 給与について

任期付職員については、常勤職員が行うべき業務に従事するという性質にかんがみ、地方自治法第204条に基づき給料及び手当の支給を可能としているところであり、初任給の決定、昇格、昇給等について、常勤職員に適用される基準に準じて適切に運用すること。

したがって、任期付職員の給料表については、常勤職員に適用される給料表 又はこれに準じるものによることとし、昇給や降給については、常勤職員と同様に、昇給日に、評価終了日以前1年間におけるその者の勤務成績に応じて適切に実施すべきものである。昇格や降格については、任期付職員に対しては極めて例外的なものと考えられるものの、仮に昇格等に関する基準に該当する場合には適切に実施すべきものである。

#### 3 再度の任用について

任期付職員が任用されていた職が、当該職員の任期終了後も引き続いて存在 する場合において、任期付職員を再度採用する際にも、成績主義や平等主義の 原則に則り、競争試験又は選考による能力の実証を経た上で任用がなされるべ きものである。 この場合、臨時・非常勤職員の再度の任用の場合と同様に、任期付職員として任用されていた者が、任期終了後、改めて適切な募集を行い、競争試験又は 選考による能力の実証を経た上で、結果として再度同一の職に任用されること は妨げられない。

なお、競争試験や選考の方法については、任用しようとする職種や職務内容 等に応じて各地方公共団体において決定すべきものであるが、任用しようとす る職の職務遂行に必要とされる能力の実証が客観的になされることが担保さ れるべきである。

また、任期付職員を再度任用する際の給与については、常勤職員に適用される基準に準じて、職務経験等の要素を考慮して定めるべきである。

**子類付運用通知(平成16年8月1日公務員部長通知) 新旧対照表** 

比别的奥用通过 (卡茲 1 0 年 8 月 1 日公務員 即於通道)	1 五公務員書次通道) 瀬石為熊教
現行	改正後
1 任用・勤務形態の多様化に係る改正	1 任用・勤務形態の多様化に係る改正
第1 任期付採用の拡大	第1 任期付採用の拡大
5 勤務条件	5 動務条件
(1) 給中	(1) 給与
イ 新たな任期付職員については、長期継続雇用を前程としない	イ 新たな任期付職員については、相当の期間任用される職員を
<b>懇間の限られた任用であり、かつ、特定の業務に従事すること</b>	就けるべき業務に従事する職というその性質にかんがみ、地方
が想定されることから、その治料月額の決定に際して、能力の	自治法第204条に基づき給料及び手当の支給を可能としてい
伸長や経験の蓄積等の要素を考慮する必要性は低く、その任用	るところであり、初任給の決定、昇格、昇給等については、常
が想定される職に適用すべき各給料表の職務の級ごとに、職務	動職員に適用される基準に準じて適切に運用すること。
の評価を基本とした単一号給を設けることが適当であること。	したがって、任期付職員の給料表については、常勤職員に適
ただし、公的な資格を有する者など一定の専門的な知識経験	用される給料表又はこれに準じるものによることとし、昇給や
を有する人材の確保のため特に必要な事情が認められる場合に	降給については、常勤職員と同様に、昇給日に、評価終了日以
ついては、任期付採用職員の給料表への号給の増設又は同種の	前1年間におけるその者の勤務成績に応じて適切に実施するこ
業務に従事する常勤職員が用いる給料表の使用を条例に規定す	と。昇格や降格についても、仮に昇格等に関する基準に該当す
ることにより、昇給や過去の経験を踏まえた号給の決定を行う	る場合には適切に実施すること。
ことも否定されないものであること。	
第2 任期付短時間勤務職員制度	第2 任期付短時間動務職員制度
3 勤務条件	3 動務条件
(1) 結5	(1) 給与
ウ 任期付短時間勤務職員に対する手当の取扱いについては、改	ウ 任期付短時間勤務職員に対する手当の取扱いについては、改
正法附則第4条により、へき地手当及びへき地手当に準ずる手	正法附則第4条により、へき地手当及びへき地手当に準ずる手
当を支給しないこととしており、その他の以下に掲げる生活関	当を支給しないこととしており、その他の以下に掲げる生活関
連手当及び人材確保のための手当についても支給しないことが	連手当及び人材確保のための手当についても支給しないことが

適当であること。	適当であること。
・扶養手当	· 扶養手当
・住居手書	・住居手当
・単身赴任手当	
・寒冷地手当	・兼治地手当
・初任治調整手当	・初任給調整手当
・特例的に支給される調整手当 (一般職の職員の給与に関する	・特例的に支給される、地域手当、(一般職の職員の給与に関す
法律 (昭和25年法律第95号) 第11条の4から第11条	る法律 (昭和25年法律第95号) 第11条の4から第11
の7までの規定に相当する手当)	条の7までの規定に相当する手当)
・特地勤務手当	・特地動務手当